

平成25年度
(第7期事業年度)

事業報告書



自 平成25年 4月 1日
至 平成26年 3月31日

静岡県公立大学法人

<目 次>

I 法人の概要

1 法人名	1
2 所在地	1
3 役員の状況	1
4 学部等の構成	1
5 学生数及び教職員数	2
6 法人の基本的目標	4

II 事業概要

<全体的な状況>

1 はじめに	5
2 全体的な計画の進行状況	5
3 全体評価に関する事項	5

<項目別の状況>

○ 大学の教育研究等の質の向上に関する目標	17
○ 法人の経営に関する目標	46
○ 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標	53
○ その他業務運営に関する重要目標	56

III 予算、収支計画及び資金計画

1 予算	62
2 収支計画	63
3 資金計画	64

IV その他

1 短期借入金の限度額	65
2 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	65
3 剰余金の使途	65
4 県の規則で定める業務運営計画	65

I 法人の概要

1 法人名

静岡県立大学法人（大学名 静岡県立大学、静岡県立大学短期大学部）

2 所在地

静岡県立大学（谷田キャンパス） 静岡市駿河区谷田52番1号
静岡県立大学短期大学部（小鹿キャンパス） 静岡市駿河区小鹿2丁目2番1号

3 役員の状況（任期）

理事長	本庶 佑	（平成24年4月1日～平成27年3月31日）
副理事長（学長）	木苗 直秀	（平成21年3月10日～平成27年3月31日）
理事（法人事務局長）	丸山 康至	（平成23年4月1日～平成27年3月31日）
理事（副学長）	奥 直人	（平成26年4月1日～平成27年3月31日）
理事（非常勤）	岩崎 清悟	（平成23年4月1日～平成27年3月31日）
監事（非常勤）	河村 正史	（平成25年4月1日～平成27年3月31日）
監事（非常勤）	太田 正博	（平成26年4月1日～平成27年3月31日）

4 学部等の構成

ア 静岡県立大学

（学部）

薬学部、食品栄養科学部、国際関係学部、経営情報学部、看護学部

（大学院）

薬食生命科学総合学府、薬学研究院、食品栄養環境科学研究院、
国際関係学研究科、経営情報イノベーション研究科、看護学研究科

（附属施設等）

健康支援センター、情報センター、言語コミュニケーション研究センター
男女共同参画推進センター、グローバル地域センター

イ 静岡県立大学短期大学部

5 学生数及び教職員数（平成 25 年 5 月 1 日現在）

(1) 学生数

ア 学部学生

学 部	学 科	入学定員	収容定員	現 員		
				男	女	計
薬学部	薬学科	80	480	358	295	653
	薬科学科	40	160			
	計	120	640	358	295	653
食品栄養科学部	食品生命科学科	25	100	43	83	126
	栄養生命科学科	25	100	13	98	111
	環境生命科学科	20	20	9	15	24
	計	70	220	65	196	261
国際関係学部	国際関係学科	60	240	125	188	313
	国際言語文化学科	120	480	161	417	578
	計	180	720	286	605	891
経営情報学部	経営情報学科	100	400	212	222	434
	計	100	400	212	222	434
看護学部	看護学科	120	305	27	279	306
	計	120	305	27	279	306
合 計		590	2,285	948	1,597	2,545

看護学部は1年次入学定員55人（平成26年度は120人）、3年次編入学定員10人。

イ 大学院生

課 程	専 攻	入学定員	収容定員	現 員			
				男	女	計	
薬食生命科学総合学府 ※1	修士	薬科学専攻	30	60	68	20	88
		食品栄養科学専攻	25	50	23	30	53
		環境科学専攻	20	40	16	7	23
		小 計	75	150	107	57	164
	博士	薬学専攻	8	24	4	5	9
		薬科学専攻	8	24	29	11	40
		薬食生命科学専攻	5	15	14	3	17
		食品栄養科学専攻	10	30	2	5	7
		環境科学専攻	7	21	6	1	7
	小 計	38	114	55	25	80	
計		113	264	162	82	244	
薬学研究科	修士	薬科学専攻	—	—	—	—	—
		小 計	—	—	—	—	—
	博士	薬学専攻	—	—	1	0	1
		製薬学専攻	—	—	8	2	10
		医療薬学専攻	—	—	3	0	3
		小 計	—	—	12	2	14
計	—	—	12	2	14		
生活健康科学研究科	修士	食品栄養科学専攻	—	—	—	—	—
		環境物質科学専攻	—	—	—	—	—
		小 計	—	—	—	—	—
	博士	食品栄養科学専攻	—	—	1	3	4
		環境物質科学専攻	—	—	1	1	2
		小 計	—	—	2	4	6
計	—	—	2	4	6		
国際関係学研究科	修士	国際関係学専攻	5	10	5	11	16
		比較文化専攻	5	10	6	5	11

	計		10	20	11	16	27
経営情報 イノベーション 研究科※2	修士	経営情報イノベーション専攻	10	20	16	6	22
	博士	経営情報イノベーション専攻	3	9	6	3	9
	計		13	29	22	9	31
看護学研究科	修士	看護学専攻	16	32	1	22	23
	計		16	32	1	22	23
合 計			152	345	210	135	345

※1 平成23年度以前の入学者は薬学研究科及び生活健康科学研究科。

※2 平成22年度以前の入学者は、経営情報学研究科・経営情報学専攻。

ウ 短期大学部学生

学 科	入学定員	収容定員	現 員		
			男	女	計
看護学科	-	160	21	175	196
歯科衛生学科	40	120	0	131	131
社会福祉学科	100	200	16	215	231
（社会福祉専攻）	50	100	5	107	112
（介護福祉専攻）	50	100	11	108	119
計	140	480	37	521	558

(2) 教職員数

ア 静岡県立大学

区分	学長	副学長	教授	准教授	講師	助教	教員計	事務職員	合計
教職員数	1	(2)	84	57	39	73	254	68	322

(※副学長は薬学部教授、国際関係学部教授各1名兼務)

・専任教員数（学長を除く。）

学部名等	教 授	准教授	講 師	助 教	合 計
薬学部	21	11	17	20	69
食品栄養科学部	14	15	1	27	57
国際関係学部	26	14	12	4	56
経営情報学部	11	6	5	3	25
看護学部	7	8	3	14	32
合 計	79	54	38	68	239

大学院研究科名	教 授	准教授	講 師	助 教	合 計
薬学研究院	1	1	1	1	4
食品栄養環境科学研究院	1	1	0	2	4
国際関係学研究科	3	1	0	2	6
経営情報イノベーション研究科	0	0	0	0	0
看護学研究科	0	0	0	0	0
合 計	5	3	1	5	14

イ 静岡県立大学短期大学部

区分	学長	教授	准教授	講師	助教	助手	教員計	事務職員	合計
教職員数	1	12	13	17	12	3	58	13	71

・専任教員数（学長を除く）

学科名	教 授	准教授	講 師	助教	助手	合 計
一般教育等	1	1	4	-	-	6

看護学科	3	2	5	7	3	20
歯科衛生学科	2	4	4	1	-	11
社会福祉学科	6	6	4	4	-	20
計	12	13	17	12	3	57

ウ 法人事務局（法人事務局長（理事）を除く）

区分	学長	教授	准教授	講師	助教	教員計	事務職員	合計
教職員数	-	-	-	-	-	-	4	4

6 法人の基本的目標

静岡県立大学法人（以下「法人」という。）の第2期中期目標においては、静岡県立大学及び静岡県立大学短期大学部（以下「県立大学」という。）が、総合大学として生命科学と人文社会科学の両分野が連携した質の高い教育研究を通じ、静岡県のみならず日本や世界の将来を支える有為な人材の育成に一層努めることとする。また、これと併せて、教育研究の成果を国内外へ広く発信することにより、社会の発展に寄与する「知の拠点」として、静岡県民に支持され続ける魅力ある大学となることを目指す。

このため、教育面においては、公立大学法人化以降に取り組んできた教育活動の高度化、個性化を更に進め、教養と専門の知識・技能、異分野を融合した実践能力、豊かな人間性と社会性、未来を切り拓く強い意志を持つ、グローバル化社会で活躍できる人材を育成する。

研究面においては、独創性豊かで国際的に通用する高い学術性を備えた研究など、複雑多様で困難化する現代社会の課題の解決と発展に貢献する研究を推進する。

また、県立大学が、県民に支援された大学であり、地域に立脚した大学であることを深く認識し、地域のニーズに的確に対応した多様な学習機会の提供や産学民官による連携を推進するなど、地域社会との積極的な連携を図る。

加えて、世界に開かれた大学として海外の大学との交流を活性化するなど、グローバルな展開を図る。

Ⅱ 事業概要

1 はじめに

静岡県立大学は、機動的かつ効率的な大学運営を実現し、教育研究活動の一層の向上を図るとともに、特色ある魅力的な大学づくりを進めるため、平成 19 年 4 月に公立大学法人化した。

平成 25 年度は、第 2 期中期計画（平成 25 年度～30 年度）の初年度であり、第 1 期中期計画の実績を踏まえながらも新たな視点に立ち、（中期計画に掲げた）機動的、戦略的な大学運営、地域に開かれた大学、教育研究の方法や内容の充実、学生の QOL の向上、業務運営の効率化などに取り組んだ。

2 全体的な計画の進行状況

平成 25 年度計画 166 項目中、計画を上回って実施することができた項目（自己評価 A）が 13 項目（7.8%）、計画を十分に実施した項目（自己評価 B）は 153 項目（92.2%）、十分な実施には至らなかった項目（自己評価 C）及び計画を大幅に下回っている項目（自己評価 D）はなかった。

3 全体評価に関する事項

(1) 理事長及び学長のリーダーシップによる機動的・戦略的な大学運営を目指した取組

ア 学外理事を含む法人役員で構成される役員会を定期的開催（月 1 回以上、年 16 回）し、迅速な審議、決定を行うとともに、役員相互の情報・意見交換を積極的に行い、理事長と学長等とが緊密に連携し、機動的・戦略的な大学運営を迅速に行うことに努めた。また、各部局における現状や課題、中期計画の進捗状況等について、理事長が各部局長等から直接ヒアリングを実施し、今後の対応方針等についての議論を行うなど、理事長のリーダーシップが発揮できる体制の強化に努めた。

イ 学長、副学長、学部長等教員及び部長級以上の事務職員で構成する大学運営会議を毎月 1 回定期に開催し、学長の企画・立案機能を強化するとともに、各部局への学長の大学運営方針の周知を図った。

また、副学長の 2 人体制の継続、学長補佐 7 人体制（産学連携・国際交流・社会人教育・広報・環境科学研究所将来構想・語学教育の各分野担当）の継続など、学長を補佐する体制を強化し、学長のリーダーシップによる機動的・戦略的な大学運営を図った。

ウ 学長のリーダーシップを支える体制機能を強化するため、学長補佐、事務局職員等をメンバーとする学内組織として、新たに戦略会議を 26 年 6 月に設置し、本学の課題について検討を進めた。

(2) 県民や社会に対する説明責任を重視した社会に開かれた大学運営を目指した取組

ア 県民や社会に対する説明責任を果たすため、理事、経営審議会、教育研究審議会の委員として学外の有識者、専門家を委嘱し、大学運営に外部の意見を反映させた。

イ 教育研究活動や業務運営等に関する情報について、本学ホームページ、広報誌「はばたき」、パンフレット等により適時に公開するとともに、よりわかりやすく整理し、県民や社会に対する説明に努めた。

ウ 静岡県情報公開条例に基づく実施機関として、教育研究活動や業務運営等に関する情報について積極的に情報公開を行うとともに、教職員を対象に情報公開・個人情報の保護に関する研修会を開催した。

その中で、広報・情報セキュリティ・関連法令・学内規程等についても説明し、教職員の意識啓発と周知徹底に努めた。

エ 地域に開かれた大学として、公開講座、社会人学習講座の開催、社会人聴講生の受入などを積極的に実施するとともに、研究成果発表会（US フォーラム）、産学民官連携の集い等を開催し、大学の知的資源の還元、研究成果の公表に努めた。また、県民の日のキャンパスツアー

一や環境科学研究所の一般公開、薬草園の見学会等も定期的を実施し、多数の市民が大学を訪れた。

(3) 大学の教育研究、地域貢献等における特色ある取組

○薬学 実務実習

薬学共用試験の受験者全員の合格を目指し、自己学習システムを用いた演習、CBT (Computer Based Test) 体験受験成績不良学生を対象とした CBT 対策講義などを実施し、6 年制薬学教育開始以来連続して受験者全員が合格した。

実務実習については、4 年制卒業後に大学院に進んだ薬剤師志望学生(専修コース)9 名を含め、受講者全員が無事に 22 週間の実務実習を終えることが出来た。

○JABEE 認定

食品栄養科学部食品生命科学科では JABEE の認定申請を行い、平成 24 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日の 3 年間の認定を受けた(平成 25 年 4 月 26 日付け認定)。

JABEE 認定とは、国際化のため、大学などで実施されている技術者教育プログラムが、社会の要求水準を満たしているかどうかを外部機関が評価し、要求水準を満たしている教育プログラムを認定する制度で、今回、食品生命科学科の教育プログラムが認定を受けたことにより、平成 24 年度の卒業生から認定プログラムの修了生となった。

○実践的な教育研究活動の実施

グローバル化に対応できる実践能力を備えた人材の育成を目指し、国際関係学研究科に附設する研究センターの活動と成果を大学院教育に生かす試みを行った。グローバル・スタディーズ研究センターにおいては「大学院生合同セミナー・大学院生企画プロジェクト」を実施し、研究センターの教員が指導を担当する大学院生・研究生を対象として、センター研究員合同で、学際的な視野から修士論文の作成に向けて指導を行った。さらに、現代韓国朝鮮研究センターにおいては日韓交流授業を実施し、広域ヨーロッパ研究センターにおいては広域ヨーロッパ共通テキスト(電子ブック)の作成に向けてセンター内の研究会を開催した。

国際関係学研究科では、「実践的な科目が少ない」という大学基準協会からの助言に対する対応策として、大学院教育においてグローバルな人材養成を目指す英語教育の主軸科目としての位置付けを明確にするために、既存の英語科目について以下の変更を行った。

「英語コミュニケーション研究」→「アカデミック・イングリッシュ I」

「英語表現法研究」→「アカデミック・イングリッシュ II」

「アカデミック・イングリッシュ I, II」では、ディスカッション、プレゼンテーション等の実践的な言語活動を重視し、より高度な英語力の育成を目指した。

○簿記についての講義、補習体制の継続実施

・日商簿記 3 級については、1 年生の合格率は 71% (101 人中 72 人合格)、2 年生の合格率は 88% (106 人中 90 人合格)、卒業生の合格率は 92% (100 人中 92 人合格) となり、昨年度以上の合格率を達成した。

・日商簿記 2 級については、卒業生の合格率は 31% (100 人中 31 人合格) となり、当初の目標を大幅に上回る結果となった。H26 年度以降の簿記検定の補習体制を拡充する一環として、1 年生の簿記履修クラスを細分化し、よりきめ細かい教育を行う体制を確立した。

・日商簿記 1 級については、基礎演習の中で、日商簿記に一部対応する授業を行った。その結果、日商簿記 1 級ではないものの、受講者の 1 名がより上位の資格である公認会計士試験短答式試験に合格することが出来た。日商簿記 1 級への今後の対応策として、出題範囲が広範囲に及ぶこともあり、基礎演習だけでなく、任意参加の勉強会の開催による受験希望者のサポートなどについて検討した。

○専門看護師の養成

看護学研究科では、精神看護学分野においては平成 23 年度に引き続き専門看護師 (CNS) 育成コースの設置を視野に入れた教育を継続するとともに、小児看護学分野においても同コースに対応した科目を配置し、教育を開始した。平成 25 年度に小児看護学分野において専門看護師養成課

程の申請を行い、共通科目では全て可と判定された。平成 26 年度認定申請に向け専門科目について準備を進めた。

○各種国家試験における高い合格率（歯科衛生学科、7年連続国家試験合格率 100%を達成）

- ・国家資格試験対策の充実・強化に努め、各種国家試験の合格率は総じて高い水準で推移した。
- ・短期大学部においては、看護学科、歯科衛生学科とも、模擬試験の実施、チューターによる随時の個別指導などの国家試験対策を行った。その結果、歯科衛生士国家試験は平成 19 年度以降 7 年間連続で 100%の合格率を達成している。看護学科では、常に全国平均を上回る合格率であり、平成 25 年度は前年の 96.3%を上回り 98.7%の合格率であった。
- ・平成 25 年度の薬剤師国家試験は難易度が大幅に上昇したが、新卒者合格者を 80%に堅持した。
- ・平成 25 年度の管理栄養士国家試験の新卒者合格率は、92.8%（28 名中 26 名の合格）と、全国の管理栄養士養成施設の新卒者合格率（91.2%）を上回っていた。
- ・平成 25 年度の新卒者の看護師国家試験及び助産師国家試験の合格率は 100%、保健師国家試験の合格率は 98.4%（全国平均 88.8%）と全国平均を上回った。

○「全学的な重点課題」に関する教育活動の推進

- ・地（知）の拠点整備事業（文部科学省）への応募（準備）を契機に、全学共通科目「静岡の健康長寿を支える取組と人々」をはじめとして、各部局が連携して「静岡（地域連携・地位貢献）」をテーマとした科目を新設・拡充した。
- ・「全学的な重点課題」の達成に寄与する研究（教育導入のための研究を含む）について、H26 年度研究費予算に公募型の研究費配分枠を新たに設け、本学の強みを発揮した特色ある教育研究活動（教育研究プロジェクト）を学内から公募し、優秀な提案に研究費を配分してプロジェクトを支援することとした。

○全学のポリシーの策定

全学のアドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーを戦略会議、教育研究審議会で検討し、26 年度ホームページ公表に向けた策定作業を進めた。

また、各部局においても、アドミッション・ポリシー（既存の見直し）に加え、カリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーの策定を進めホームページ掲載を始めた。

○国際シンポジウムの開催、研究活動の拡大と充実

- ・海外からの研究者等を交えて、「静岡健康・長寿学術フォーラム」やグローバル地域センター主催の公開シンポジウム「日中共存共栄への提言」、講演会、特別講義等を実施した。また、学内においても海外からの研究者等による特別講義などを積極的に実施した。
- ・現代韓国朝鮮研究センターにおいては、日中ラウンドテーブル「東アジア情勢と日中関係」、日韓ワークショップ「朝鮮半島情勢の新展開と韓国政府の対北朝鮮政策」等を実施し、広域ヨーロッパ研究センターにおいては、講演会「Hungarian Diaspora in the European Union」、特別講義「ヨーロッパの気候安全保障」等を開催し、研究活動の充実を図った。
- ・グローバル・スタディーズ研究センターにおいては、特別講義「ICT を活用したインクルーシブで持続的なインド農漁村の開発：スワミナサン研究財団の活動」、特別講演会「イスラームと教育」等を実施するとともに、グローバルイノベーションに関連する様々な研究、国際交流、教育、社会貢献等の活動を行った。
- ・経営情報イノベーション研究科では、公的領域における経営の問題について、これまで続けてきた韓国、英国、フィンランド、米国等との共同研究をより積極的に推進するための交流を行い、今後の海外との共同研究の基盤の拡大に努めた。

○グローバル地域センター

- ・「中国自動車産業研究」は、中国国内の現地調査なども行い、研究成果のまとめを進めた。26 年度に報告書を発行するとともに、中国から政策担当者等も招聘してセミナーを開催し、産業界等に成果を還元していく。
- ・「アジアの消費行動の多様性研究」は、調査研究を進めるとともに、グローバル人材を育成するための体制づくりを進めた。

- ・危機管理部門は、地震等災害時の危機管理体制の整備に関する調査研究を実施した。
- ・調査研究成果等の情報発信・広報として、公開シンポジウム「日中共存共栄への提言」や、「アジアの消費行動の多様性研究チーム」によるハラルに関する連続セミナーを4回開催した。

○トムソン・ロイター 論文引用度指数で連覇

静岡県立大学がトムソン・ロイター論文引用度指数（2007年-2011年）の農学分野で1位（昨年に続き連覇）、生態・環境学分野で2位（昨年3位）にランク（大学ランキング2014年版（週刊朝日進学MOOK））され、大学院食品栄養環境科学研究所、薬学研究所の研究が、世界的に高い水準にあることが裏付けられた。

○経営・情報・総合政策分野を連携・融合させた学際的研究を推進

地域経営研究センターにおいては、経営・情報・総合政策の研究者の共同研究の成果を社会人学習講座で活用した。医療経営研究センターでは、経営と総合政策分野の研究者の共同研究を行い、静岡県からの受託事業に活用した。地域経営研究センターと医療経営研究センターでは、共同企画社会人学習講座として「医療経営学の入門編」を開催して27名の受講者を得た。今年度からICTイノベーションセンターの開設が認められて活動を開始し、防災シンポジウムやオープンデータハッカソンなど、今後の幅広い研究の足掛かりを構築した。また、地域経営研究センターとICTイノベーションセンターが連携して、民間との合同研究会の開催などの活動を行った。

○CAP制度の導入

GPAを基礎としたCAP制度の円滑な導入を目指すため、CAP制度の平成26年度実施に向けて施行・検証を行った。平成26年度秋に更新予定のWebシステムへの円滑な移行が課題として浮上したため、引き続き検証することとした。

○入試広報の充実

- ・オープンキャンパス（参加者3853人）、夏季大学説明会（同472人：24年度の2倍増）県内国公立4大学合同説明会（春4回、秋3回）、大学見学（20校895人）、高校訪問（24校）、新入生による母校訪問（53人：24年度の2倍増）など様々な機会を設けて、大学紹介や入試説明などの入試広報を行った。
- ・県高校校長協会進学指導委員会（7月）、商業高校校長協会（10月）、総合学科高校校長協会（11月）、農業高校校長協会（11月）との懇談会を開催し、県内の高等学校長と入学者選抜のあり方や高大連携に関する情報交換を行った。
- ・入試問題に関する説明会を開催し、高校教員に一般入試に関する情報提供を行った（参加者126人）。
- ・短期大学部においては、オープンキャンパス（参加者307人：7月27・29日実施）、社会福祉学科のキャンパス見学会（参加者14人：3月25～28日実施）、教員による高校訪問、新入生による母校訪問を通じて、高校教員や生徒に大学生活の様子を知らせるなど入試広報を行った。また、入試に関する説明会を開催し、高校教員に入試に関する情報提供を行った。県民の日や大学祭においても大学の情報を広報した。県内高校からの学内訪問についても積極的に受け入れ、「大学で学ぶ意義」について高校生を対象に講話を行った。

○入試ミスへの対応

- ・一部の入試問題作問業務において、学部間の連携を深めて業務の効率化を図った。平成25年度入試においては入試ミスが発生しなかったことから、学力検査問題検討委員会作問部会及び点検部会（学内専門委員会・学外専門委員会）の運営方針に大きな変更は行わず、引き続き、組織的に的確な運営を心がけた。
- ・新教育課程一部先行実施に対応した平成27年度入試問題の適切な作問を行うため、複数の教員が新課程入試研究会に参加した。
- ・短期大学部においては、平成24年度に引き続き、入試問題の過誤の防止と入試問題の質の向上に向け、小論文問題検討委員会で全ての入試問題を作成し、学内点検専門委員及び学外点検専門委員を設け所掌事項を明確にし、入試ミスの防止に向けた取組を行った。入試問題の印刷時、入試開始時、試験実施中及び試験終了後の問題の点検等、入試ミス防止に向けて取り組んだ。

○動物実験を実施するための適切な教育

動物実験規程に基づき、4月に教育訓練を実施し、動物実験委員会を7回開催するとともに、12月に動物慰霊祭及びFD講習会を行った。動物実験については、動物実験計画書を動物実験委員会において審査し学長の承認の基に動物実験を行うこととし、25年度は、動物実験委員会において123件の動物実験計画書の審査を行った。また、実験動物センターの設備の充実を図るため、老朽化している高圧蒸気滅菌装置を平成26年7月までに更新納入する契約を締結した。

○食品栄養科学部環境生命科学科設置

平成25年4月に、食品栄養科学部における環境生命科学科の設置について文部科学省に届出を行った。そして、新学科カリキュラムの全体計画と1年次の詳細計画を策定するとともに、県内外の高等学校への新学科設置の広報に努め、入学者選抜の実施により、平成26年度4月に環境生命科学科の第1期生24名が入学した。

環境生命科学科のカリキュラム及び教育方法について、最適な修業期間(4年間)分の全体計画と1年次の詳細計画(シラバス)を策定した。また、平成26年度新学科入学生の教育に必要な教育設備の準備も進めた。

○看護学部及び短期大学部看護学科の統合

・看護教育拡充計画を踏まえ、先進的な看護教育を展開していくためのカリキュラムや教員体制、施設整備等について、具体案を検討し、平成26年度カリキュラムを作成し、文部科学省に提出し、認可された。

・短期大学部においては、平成27年度末の廃学科に向け、看護学科教員全員でメンタルな面をも含めた学生への学習支援に取り組むために、平成26年度、27年度の取組についての検討を行った。

○新看護学部棟建設

静岡県立大学看護学部の拡充に伴い、小鹿キャンパス敷地内に新看護学部棟を整備するための工事に着手した。

○薬食生命科学総合学府の設置効果

生活健康科学研究科と薬学研究科を統合した薬食生命科学総合学府の設置により、薬学と食品栄養科学分野の研究室が共同で大学院学生の研究を指導する体制が整った。教育研究のアウトカムとしては、大学院学生が海外の国際学会で英語で研究発表を行うとともに、大学院学生を筆頭著者とし両分野の研究室の教員を共著者とした英文原著論文を国際学術雑誌に発表した。

○ICTイノベーション研究センターの開設

社会の様々な分野における「イノベーション」の基盤となる情報通信技術 ICT (Information and Communication Technology) に関する研究を行い、日本国内外の情報関係学の発展に貢献するとともに、研究成果の社会展開を通じて静岡県を始めとした地域の発展に貢献することを目的に、「ICTイノベーション研究センター」を開設(25年4月)した。同センターにソーシャルメディア研究部門と、先端情報システム研究部門を設置し、今後の研究の基盤とした。

また、公的領域における経営の問題について、これまで継続してきた韓国、英国、フィンランド、米国等との共同研究をより積極的に推進するための交流を行った。また教員の研究の集大成としてH25年6月に「静岡に学ぶ地域イノベーション」を刊行した。

○奨学金の確保

奨学金提供の実績ある地域の企業・団体に対して協力を依頼し、奨学金を確保するとともに、1件を新設した。

○自主的学習の支援

・県大附属図書館においては、「情報検索実習」授業における「図書館での情報検索方法」の2時間の授業を毎年担当している。また、後期の図書館活用講座について、レポートの作成手順を学

ぶ「レポート作成基礎講座」、新聞記事の探し方だけでなく記事の根拠法令調べや社説の比較方法を習得する「新聞記事に強くなろう」講座の2講座を開催した。

- ・短期大学部附属図書館においては、図書館ウェブページを利用し、特に学生による貸出が多かった資料の学科別ランキング紹介を含め、こまめな更新や新着情報の通知を実施した。
- ・学生の試験期の利用ニーズに応えるため、県大附属図書館では試験前1ヶ月と試験中の土曜日の開館時間について9:00-17:00を9:00-19:00に延長し、短期大学部附属図書館では試験前と試験中の土曜日10回の開館時間について9:00-17:00を9:00-18:00に延長した。

○健康相談体制等の強化

- ・定期健康診断の受診率を向上させるために、特に入学時の広報、案内、ガイダンスの充実を図った。また、定期健康診断未受診者に対し、健診機関へ行けば無料で健診が受けられる措置を行い未受診者が半減した。
- ・学生に対する健康啓発のため「こころとからだを元気にするには～ヘルスプロモーションの基本は居場所づくり～」の講演会を開催した。
- ・メンタルヘルスカウンセリングの充実を図るとともに、カウンセラーが学生に関する対応協議を49名の教員と行った。
- ・短期大学部においては、定期健康診断の受診率を維持し(この3年間97.9-99.4%)、受診率99.4%を達成し、学生の健康づくりの啓発活動を継続した。また、メンタルヘルスカウンセリングを週に2コマから3コマに増やして充実を図るとともに、健康支援センタースタッフ及びカウンセラーと教員との連携を計るために、合同スタッフミーティングの開催(週1回)やメール等で情報の交換と共有化を密接に行った。

○外国人留学生支援

- ・カンパセーションパートナー制度は平成24年度から8組増えて、34組が成立した。また、留学生交流会や留学生ニュースポーツ大会を継続実施した他、地域ボランティア団体や県大学課、県留学生交流推進協議会とも連携を図った。
- ・国際関係学研究科では修士論文作成のための留学生向け日本語講習と文献検索特別講習を実施するとともに、日本語講座の改善に向けて検討を行った。

○キャリア支援の強化

- ・学生の相談が多い時期(4月～7月、12月～3月)にアドバイザーを1人増員し、応募書類の添削指導や面接指導などの相談を行う体制を強化した。
- ・最終学年次の学生に対する支援として、学内企業説明会を2回開催するとともに、企業から受理した求人を個々の学生の希望や資質に合わせて紹介した。
- ・企業を訪問して求人の依頼や採用選考情報の収集を行う求人開拓員を2人配置した。
- ・学内個別企業説明会について、平成25年度は参加企業数を36社(前年度31社)と拡充するなど内容の充実を図った。
- ・薬学部においても、病院及び薬局への就職希望者を対象に就職説明会を実施し、58の医療施設と147名の学生が参加した。

○就職内定率3年連続100%

短期大学部においては、公務員試験対策講座、コミュニケーション講座や卒業生による就職・進学ガイダンスなどの充実を図った。特にハローワーク等を利用し、キャリアコンサルタントによる個別面接指導を数多く開催するなど、短期大学部におけるキャリア支援の更なる充実に取り組んだ。その結果、平成24年度に引き続いて就職内定率(3月末現在)は100%を達成し、全国短大平均94.2%や県内短大平均96.4%を上回る好結果となった。

○地域貢献推進体制の推進

地域貢献のための全学的な推進組織「静岡県立大学地域貢献推進本部」を平成24年4月に設置し、6月に地域貢献推進会議を開催し、地域連携事業に関する24年度実績、25年度計画について、学内での情報共有を図るとともに、全学を挙げての地域連携事業への取組を要請した。

○ムセイオン静岡（文化の丘づくり事業）

本学と県立美術館、県立中央図書館、県埋蔵文化財センター、（公財）静岡県舞台芸術センター（SPAC）及びグランシップ（静岡県コンベンションアーツセンター）の6機関による「ムセイオン静岡」の活動として、施設の相互利用、セミナー・講演会開催等、文化の情報発信を相互連携して行った。また、活動を更に充実させ、安定的に発展させるために、6機関で「文化の丘づくり事業推進に関する協定」を10月に締結した。

○静岡市と包括連携協定を締結

静岡市と幅広い分野で相互に協力し、地域社会の発展と人材の育成に寄与するために平成24年11月に包括連携協定を締結しており、3月に情報交換のために包括連携推進協議会を開催したほか、随時、静岡市担当課と教員との対話によるシーズ、ニーズの情報交換を行い、地域連携事業の可能性を探った。

○在住ブラジル人対象の医療通訳者養成研修会

静岡県在住のブラジル人が医療機関にかかる際に困難となる医師との会話（対象者の病状の説明、また対象者への日本語での説明）を正しく、また生活文化の違いが判った上で間を取り持つ事ができる在住ブラジル人対象の医療通訳者養成研修会を実施した。

○HPS 養成教育事業の推進

短期大学部においては、平成24年度に引き続き社会人専門講座「ホスピタル・プレイ・スペシャリスト（HPS）養成講座」を実施した。平成25年度においては、定員15人程度に対し、北海道から沖縄県に至る広域から34人の応募があり、選考を行った。結果、14人をホスピタル・プレイ・スペシャリスト（HPS）として養成した。また、HPS国際シンポジウムを広く一般に向けて開催し、全国各地から約120人の参加者を集めた。

○社会人リカレント教育の実施

- ・薬学部においては、静岡県立大学・病院・地域薬局連携薬物療法研修会や三公立大学リカレント講座などを通して、薬剤師の生涯学習支援活動に貢献した。
- ・地域経営研究センターが運営事務局を務める大学院社会人学習講座委員会では、講座数を前年度の11から15に増やし、受講者数は前年度176人から今年度291人（前年比165%）と大きく増加した。12月のビジネスセミナーには586名の参加を得た。
- ・医療経営研究センターでは、国が超高齢社会の医療・介護保障体制確立のために全国の自治体に地域包括ケアシステム構築を求めていることから、関連の社会人学習講座や大型セミナーやシンポジウムセッションの企画・開催・参画を行い、県内の医療・介護関係者及び自治体関係者を中心に延べ665名の参加者を得た。
- ・短期大学部においては、平成24年度に引き続いて、保育士資格取得後、実務経験3年以上を経過する者を対象とした「幼稚園教員資格認定国家試験対策講座」を実施し、社会福祉専攻卒業生を含む保育士個々のスキルアップ及び可能な職域の拡大を図った。社会福祉学科社会福祉専攻卒業生で2年以上の実務経験を有する者を対象として「社会福祉士国家試験対策講座」を、介護福祉士国家資格取得を目指す介護実務者を対象として、国家試験実地試験を免除するための「介護技術講習会」を実施した。また、「がん患者の口を守る 命をまもる口腔ケア」をテーマとして「静岡県立大学短期大学部リカレント教育講座」を歯科衛生学科の協力のもと開催した。

○県の推進する各種プロジェクトに関連した受託研究、共同研究等の実施

県が推進するフーズ・サイエンスヒルズプロジェクトにおいて、引き続き、木苗学長がセンター長を務め、人材育成事業である総合食品学講座の会場貸与、講師派遣の協力を行った。また、セミナーには、大学広報のためのブース出展し、共同研究の促進を図ったほか、相談コーナーの設置、講師派遣を行った。研究事業である「地域結集型研究開発プログラム」では、茶に関する新製品の創出に向けて、複数の研究者による機能性解明に従事したほか、公設試や企業と共同研究を行った。ファルマバレープロジェクトにおいては、県からの受託により、創薬探索センターで新薬開発の素材を探索し、その成果をファルマバレーセンターに技術移転した。また、県から

医療経営改革能力開発事業を受託して、県内公的病院幹部を対象とした「医療経営改革能力向上講座」を開講し、公的病院等の経営改革能力を高める演習を行った。

○茶学総合講座の開設

食品栄養科学部、薬学部、経営情報学部等で各々の専門性を活かして実施されている茶に関する研究の情報を一元化するとともに、県内の他大学や公設試験研究機関をはじめ行政・茶業界とも連携して茶業振興に寄与することを目的として、日本の大学では初めて茶の総合講座を25年5月に開設した。

○茶学総合研究センターの開設準備

平成25年5月に開設した「茶学総合講座」を、研究の進化はもとより分野を越えた社会貢献を行うため、「茶学総合研究センター」（26年4月開設）に改組するための準備を進めた。

○薬食研究推進センターの開設

平成14年度から採択された21世紀COE及びグローバルCOEの両プログラムにより、薬食研究拠点として、医薬品等に関する多くの基礎研究成果を挙げてきた。研究の更なる推進と成果の事業化のため、25年11月に薬学研究院の附置施設として「薬食研究推進センター」を開設した。医薬品等の基礎と臨床に関する双方向的な学術研究を附属医療機関を有しない大学において行う国内で初めてのケースとなった。

○食品環境研究センターの開設準備

健康長寿社会の構築に資する食品および環境に係わる研究の推進と、地域における健康に資する食品および環境に関する教育と啓発活動を目的のため、食品栄養環境科学研究院に「食品環境研究センター」（26年4月開設）の準備を進めた。

○大学ネットワーク等における県内大学との連携

大学ネットワーク静岡の事業である「静岡学出張講座」事業の講師派遣（2名）や「共同公開講座」を1講座開催した。また、「ゼミ学生地域貢献推進事業」に3ゼミが参加するなど、他大学との交流、連携を行った。

○大学間交流協定の締結

- ・米国のロードアイランド州にあるロジャー・ウィリアムズ大学、カリフォルニア州立大学サクラメント校と、短期語学研修、セメスター留学及び教員交流を柱とした大学間協定を締結した。
- ・短期大学部においては、平成26年3月27日に韓国・大邱保健大学と大学間協定を締結し、今後の学生及び教員の交流の促進を図った。

○部局間交流（現代韓国朝鮮研究センターがソウル大学日本研究所と交流協定を締結）

平成25年9月3日、現代韓国朝鮮研究センターは韓国のソウル大学日本研究所と部局間交流協定を締結した。本センターとしては、韓国・釜山にある東西大学日本研究センターとの交流協定締結（平成21年1月）に続くもので、延世大学との大学間交流協定締結（平成18年11月）を含めると、本学と国際交流協定を結んだ韓国の大学は3つとなった。

○国際的なシンポジウムなどへの海外からの研究者等の参加

- ・海外からの研究者等を交えて、「静岡健康・長寿学術フォーラム」やグローバル地域センター主催の公開シンポジウム「日中共存共栄への提言」、講演会、特別講義等を実施した。また、学内においても海外からの研究者等による特別講義などを積極的に実施した。
- ・平成25年度における海外からの研究者等の参加（交流）は、75人と中期計画の50人以上を大きく上回る結果となった。

○留学生等支援～カンパセーションパートナー制度の充実など

留学生1人に日本人学生1人を配置するカンパセーションパートナー制度によるペアが34組成立し、地域ではボランティア団体との連携も継続するなど、留学生にとって大きな生活支援と

なった。また、留学生交流会や留学生ニュースポーツ大会を継続実施した他、地域ボランティア団体や県大学課、県留学生交流推進協議会とも連携を図った。

○外国語を使用した授業等の導入

・各部局の教育の特徴等に応じて、外国語を使用した授業等の導入を検討し、薬学部においては薬学英语、薬食生命科学総合学府においては、食品生命科学英語 I、栄養生命科学英語、健康長寿科学特論などの授業の一環として、米国から招聘した講師による英語の講義を実施するなどを実施した。

・看護学部においては、平成 26 年度カリキュラムで新設された『国際保健・看護演習』では、『国際保健・看護実習』を希望する地域に関する資料収集と分析を行う演習をすることを検討した。

○国際交流事業の外部資金獲得

日本学術振興会をはじめとする渡航費補助や外国人研究者招聘、留学生支援経費などの外部資金の応募申請を支援し、二国間交流事業二国間共同事業、論文博士号取得希望者に対する支援事業への支援をいただいた。(受託研究に含まれる。)

(4) 業務運営及び財務状況の改善・効率化に関する特色ある取組

○戦略会議の設置

副学長の 2 人体制を継続とするとともに、産学連携・国際交流・社会人教育などの各分野を担当する学長補佐 (H23 から 7 人) を任用し、学長の補佐機能の強化を図ってきた。学長補佐については、専任教員以外でも就任できるよう規程を改正した。

更に、学長のリーダーシップによる戦略的、機動的な大学運営を支援する組織として、学長補佐、事務局職員等をメンバーとする「静岡県立大学戦略会議」を 6 月に設置し、本学の課題について検討を進めた。

○中期計画の着実な推進

学内に設置した戦略会議等の議論を踏まえ、発展・改革のための方向性を示し、中期計画の着実な推進をはかるため、理事長、学長が協議し、役員会に諮り、平成 26 年度に「静岡県立大学のあり方懇談会」を設置することを決定した。

また、大学運営会議においては構成員に部長級以上の事務職員が、各種委員会においては事務職員が事務局として運営に加わるなど、常に教員と連携して事業を推進する体制を継続した。

○法人固有職員の採用

事務局組織の専門性を高めるため、法人固有の事務職員の平成 26 年 4 月採用に向け、8 月に公募し、9 月～11 月にかけて筆記・面接等の試験を行った結果、事務職員 3 名を採用することにした。また、他大学の事務職員に関する評価状況等の調査を行い、本学の法人固有事務職員の評価制度のあり方などについて検討を行った。

○計画的、戦略的な予算配分

中期計画において県大の「旗印」とした項目に重点的に取り組むよう、平成 26 年度当初予算編成方針を定め、必要な個所に予算を配分した。県立大学の新入試システム構築及び動物実験センターのオートクレーブ (高圧滅菌装置) 更新にあたっては、複数年度にわたる契約を締結することにより、早期着手・早期完了を可能とした。

○経費の節約等による効率的な予算執行

・委託業務の内容を見直し、学外パトロール業務を警備業務に統合することとした。

・光熱水費の削減については、空調稼働期間の削減を行ったり、夜間の図書館利用による電気使用の節約等を積極的に勧奨した。

・短期大学部においては、引き続き複数年契約や一般競争入札で契約することにより経費の節約に努めた。教授会において節電対策の取組を依頼し、電気料の節約に努めた。執務室内に置く事務用品の在庫は無駄な使用を防ぐため最小限にし、在庫は倉庫に保管することで、消耗品費の節約に努めた。

○外部資金の獲得

・外部資金の獲得に向け、科学研究費補助金や（独）科学技術振興機構の研究助成金の説明会を、審査経験もあり、複数回採択実績のある経験豊富な教員により開催した。また、財団法人、企業による公募など各種助成金の公募情報を随時教員に向けて情報提供を行った。

・文部科学省の「地（知）の拠点整備事業」等に応募し、大型資金による大学経営安定のために、全学の教員が関わった。

・平成 25 年度は、県立大学、短期大学部併せて 346 件、721,103 千円の外部資金を獲得した。

・短期大学部においては、外部資金獲得のため、獲得実績を教授会・科学研究費補助金公募要領等説明会及び研究紀要にて公表し、科学研究費応募申請書作成に関する研修会（科学研究費補助金公募要領等説明会・科研費獲得セミナー）を実施し、更なる取組を促した。文部科学省所管の「地（知）の拠点整備事業（大学 COC 事業）」に応募した。平成 25 年度においては、科学研究費助成事業、共同・受託研究、奨学寄附金等併せて 16 件の外部資金を獲得した。

(5) 自己点検・評価及び情報の提供に関する特色ある取組

○大学評価（認証評価）

・大学基準協会による大学評価（認証評価）が示した助言事項については、全学会議等においても改善状況を確認するなど、全学的に問題意識を共有し、随時改善に取り組んだ。

・短期大学部においては、平成 21 年度に受審した認証評価機関による評価結果（指摘事項等）を踏まえ、シラバス記載の充実、チューター制度の継続充実、卒業生に対するアンケート調査の継続実施等により、教育研究活動及び業務内容等の改善を図った。

・平成 25 年 7 月末に認証評価機関に対し改善報告書を提出し、平成 26 年 3 月に「報告を求める事項 なし」との通知を受けた。

○広報の充実等

静岡県情報公開条例に基づく実施機関として、教育研究活動や業務運営等に関する情報について、本学ホームページ、広報誌「はばたき」、パンフレット等により適時に公開するとともに、情報公開・個人情報の保護に関する研修会を開催し、情報セキュリティ・関連法令・学内規程等についての教職員の意識啓発と周知徹底に努め、情報公開の推進を図った。

大学のブランド化への学内意識共有を図るためのブランディングについての広報研修の実施や、25 年 9 月から Facebook 及び Twitter で情報発信を開始したことによる SNS を生かした情報収集等、積極的かつ効果的広報の展開が図られた。

また、看護学部入学定員増及び環境系新学科設置に関して、関連学部と連携し、受験情報誌、JR 静岡駅ホーム広告及び新聞広告ほかさまざまな機会をとらえ、看護学部入学定員増及び環境系新学科設置に関する情報発信を実施した。

更に、教員の研究活動についての情報発信を進めるため、戦略的な SNS の使い方に関する広報研修の実施や、公式サイト英語版への英文 CV (Curriculum Vitae 業績・履歴書) の掲載を促進した。

(6) その他業務運営に関する特色ある取組

○教育環境（施設）の改善

・施設・設備の現状を把握し、ファシリティマネジメントの視点に立って、平成 26 年度から 35 年度までの中長期的な修繕計画を策定するとともに、26 年度以降、第 2 期中期計画期間(平成 30 年度まで)の 5 年間に早急に取り組むべき大規模修繕工事について優先順位を付した実施計画を作成した。

・環境やユニバーサルデザインに配慮して、学内のサインの更新（一部を日英併記）や省エネ照明器具（学生室入口照明を Hf 蛍光灯に変更、教育棟トイレの照明自動化）、障害者用駐車場の数を増やすとともに、幅員を広くするなど障害者の利便向上等の整備に努めた。

○学生の安全対策等の推進

- ・地域の連合自治会定例会や市内大学間連絡会等に出席し、学生の安全確保について情報交換を行った。また、下宿・アパート管理者には、大学との連絡会を開催し、警察署員から防犯のアドバイスを受けた後、学生を交えて安全生活についての意見交換を行った。
- ・短期大学部においては、地域、近隣大学と連携して「学生の安全を守るための静岡市内大学連絡会」を実施した。平成25年度は当番校であったため、上半期は静岡南警察署生活安全課から市内の犯罪の現状について講演会、下半期では各大学が、大学に関わる事件、事故の事例報告を行い、学生の安全を守るための意見交換を行った。また、アパート業者、不動産関係者との連絡会を実施した。
- ・増加する学生のメンタルヘルスに関する相談に対応するため、相談員の増員や健康支援センタースタッフ及びカウンセラーと教員との連携など相談体制を強化した。

○ハラスメント防止対策

- ・ハラスメントの防止・対策については、ニュースレターを発行し、学生・教職員への啓発を行うとともに、教職員対象のハラスメント研修会を全部局で実施したほか、学生に対して、入学時に新入生ガイダンスにおいてリーフレット配布しハラスメント相談を周知した。
- ・学外者のハラスメント専門相談員による相談日をH24より増やすとともに、専門相談員、専門カウンセラーによる学内相談員への研修を実施し、相談員の資質向上を図った。

○男女共同参画社会の取組等

- ・ジェンダーやマイノリティに関する教育や意識啓発の一層の充実を図るとともに、男女教職員の労働環境の整備を進める観点から、ワーク・ライフ・バランスの取組を進めた。さらに「はばたきカフェ」において「学生のための男女共同参画ワールド・カフェ」も開催し、広く男女共同参画社会の意義と必要性について、全学の学生への意識啓発を行った。
- ・ワーク・ライフ・バランスの推進に関しては、その取組内容や主要課題の分析・検討を行い、その結果重点的に取り組む必要があると判断された事業として「文部科学省女性研究者研究活動支援事業(拠点型)」への参加を決定し、この事業の連携機関となった本学の取組として、女性研究者のワーク・ライフ・バランスの推進に向けた具体的な活動である交流会、シンポジウムへの参加、実態調査への協力、研究支援員制度の積極的活用、スタート・ワーク・アゲイン・ミーティングの開催などを実施した。さらに本学独自のワーク・ライフ・バランス支援の取組として、学内保育ニーズ調査も実施した。

○学内の防災・減災対策

- ・新規採用教員に対し、研究室等における什器備品の耐震固定用具の配布を行い、さらに全学対象に必要な個数の耐震固定金具の配付を行った。
- ・全学防災(避難)訓練、自衛消防隊訓練の一環としてエレベーター閉じ込め者救出訓練を実施した。
- ・備蓄食料、ヘルメット及びレスキューキット(短期大学部においては、備蓄食料ほか、非常用トイレ及びアルミヒートブランケット)を学内に配備し、併せて、ガラスの飛散防止フィルムの貼り直しを一部行うなど災害発生時の学生及び教職員の安全の確保を図った。

○コンプライアンス意識の徹底と不適切な経理の防止

- ・文部科学省、静岡県、公立大学協会等が行う各種法令や会計制度等に関する研修会・説明会に職員が参加し、知識の習得・能力向上に努めるとともに、研修会資料を所属職員にも供覧するなどして、法令・制度等の周知を図った。また、情報公開・個人情報の保護に関する研修会を平成26年2月に開催し、その中で、関連法令・学内規程等についても説明し、周知徹底に努めた。
- ・事務局内で発生した不適切な会計処理案件を受け、発注監視体制を強化するとともに、学内管理者を講師とした緊急コンプライアンス研修を実施したほか、外部講師を招き座学に加え原因を探る考え方のトレーニングを行う演習を含んだ研修を実施した。
- ・科研費等の公的研究費の取扱いについては、職員はもとより教員に対しても説明会のおり、不適切な取り扱いを行わないように指導するとともに、不正事案例を適時学内メールで伝えることで不適切な経理の防止を図っている。

・短期大学部においては、県立大学情報センターによる情報セキュリティ教職員研修会が開催され、教職員及び事務職員が参加し情報セキュリティ意識の向上を図った。また、県立大学の緊急コンプライアンス研修及び外部講師による事務職員コンプライアンス研修に事務職員が参加し、法令遵守への理解を深めた。教職員に対しては、公的研究費等不正防止計画、職員倫理規程等に関する研修会を開催し、教職員による経理処理の適正化と法人規程の遵守の周知徹底を図った。

○環境に関する教育や啓発活動の推進

・看護学部においては、「基礎健康科学実習」の中で「環境実習」として「大気汚染・水質汚染の検査」の実施、経営情報学部においては、環境に配慮した政策や観光政策等について講義の中で触れ、学生の環境に対する知識と意識の向上に努めた。

・環境科学研究所附置の地域環境啓発センターを中心とした各種環境教育・啓発活動（夏休み親子環境教室、環境科学講座等）を実施した。

・各部局においても、教員総会・教授会等で、できる限りPCを利用したペーパーレス会議に取り組んでおり、また廊下照明の節電なども実施し、エコキャンパスの実現に努めた。

・短期大学部においては、教職員や学生に対して、省エネ、エコ活動の取組を推進し、使用していない教室、演習室、実習室等での電気等の“OFF”及び冷暖房の温度設定を適度にするように取り組んだ。教職員は、使用済の封筒や資源の再利用など、エコキャンパスに取り組んだ。また、教育棟トイレの照明を自動化し、省エネを図った。

<項目別の状況>

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
1 教育
(1) 教育の成果、内容等

中期計画	25年度計画	自己評価の判断理由(計画の実施状況等)
ア 育成する人材 (7) 静岡県立大学 a 学士課程		
<全学的に取り組む教養教育> ・広い知識と視野を涵養し、多様な価値体系が転変する社会に対応できる判断力や倫理観を養うことを目指し、全学部生を対象として全学的に取り組む教養教育(全学共通科目)を実施し、幅広い教養と基礎学力を兼ね備えた人材を育成する。(No. 1)	<全学的に取り組む教養教育> ・全学共通科目を幅広い教養教育とするために、教務委員会内に、全学共通科目見直しの部会を設ける。(No. 1)	・学生の人生全般にわたり知的基礎となる教養教育を行うため、教務委員会内に設けた全学共通科目検討部会により、大幅な見直しを実施中である。
<専門基礎教育・専門教育> [薬学部] ・医療人としての倫理観と薬物治療に関する高度な専門性を有し、研究能力を備えた薬剤師を育成する。(No. 2)	<専門基礎教育・専門教育> [薬学部] ・薬学教育モデル新コアカリキュラム(平成27年予定)の策定進行状況に即してカリキュラムと教育内容の検討を進める。(No. 2)	・平成27年4月から改訂実施される薬学教育モデル・コアカリキュラムに即して、現行カリキュラムとの摺合せ作業を開始した。
・薬物治療のニーズの理解と研究能力の涵養を通じて創薬及び育薬を主体的に担える人材を育成する。(No. 3)	・創薬及び育薬を主体的に担うための研究能力と問題解決能力を備えた人材を育成するために、カリキュラムの充実に向けた検討を進める。(No. 3)	・創薬及び育薬を主体的に担うための研究能力と問題解決能力を備えた人材を育成するために、カリキュラムの改訂に向けた作業を開始した。
・新卒者の薬剤師国家試験の合格率は、国公立大学の上位5位以内の維持を目指す。(No. 4)	・新制度の薬剤師国家試験の内容を精査し、合格できる学力の充実のために教育内容の検討を進める。(No. 4)	・薬学教育協議会の教科担当教員会議に参加して、薬剤師国家試験の内容を精査し、高水準の合格率を維持するために教育内容の検討を進めた。第99回薬剤師国家試験は、前回に比べて新卒者の全国平均合格率が15%低下したが、本学では80%と10%減に止めることができた。新卒者の合格率は国公立大学で11位、三公立大学で第2位であった。以上より、全国的に合格率が大きく低迷する中で、全国平均の下落率より5%高い合格率を維持できたこと、国公立大学全体の合格率が私立大学全体に比べて10%以上高値であったこと、合格者数は国公立大学で1位を維持できたことを総合的に評価すると、ほぼ当初の目的を達成できたと判断できる。
[食品栄養科学部] ・食品・栄養・環境・健康に関する基礎知識と基本的技術を修得し、それらを融合した総合的な知識と最先端の技術を身につけた専門技術者や管理栄養士を育成する。(No. 5)	[食品栄養科学部] ・環境系新学科の設置(平成26年4月予定)と食品生命科学科の日本技術者教育認定機構(JABEE)認定(H25年5月認定予定)に対応して、学部全体のカリキュラムを整備する。(No. 5)	・平成26年4月に新学科である環境生命科学科を開設するにあたり、学部および学科の教育理念および教育目標を精査し、年次進行を考慮に入れた環境生命科学科の新カリキュラムを作成した。さらに、3学科体制を見据え学部全体のカリキュラムを見直し整備をはかった。食品生命科学科のカリキュラムは国際的水準を満たす「技術者育成プログラム」として、日本技術者教育認定機構(JABEE)認定を受けた。
・新卒者の管理栄養士国家試験の合格率100%の維持を目指す。(No. 6)	・過去の管理栄養士国家試験成績を踏まえて、学生に対する補講や模擬試験などの国家試験対策の充実を図る。模擬試験の獲得点数が低い学生に対しては個別指導を進める。(No. 6)	・管理栄養士国家試験対策講座と模擬試験を継続して実施した。 ・管理栄養士国家試験の過去問と模範解答及び模擬試験の過去問と模範解答を整理して、学生が自由に閲覧できるようにした。 ・模擬試験の点数が低い学生に対する指導を強化した。 ・第28回管理栄養士国家試験の新卒者合格率は、92.8%

		(28名中26名の合格)であった。合格率100%の維持は出来なかったが、全国の管理栄養士養成施設の新卒者合格率(91.2%)を上回っていた。
[国際関係学部] ・グローバル化に対応するために、多様な言語・政治・経済・文化等を理解・尊重し、国際社会において活躍できる人材を育成する。(No.7)	[国際関係学部] ・初年次ゼミと併せて少人数教育の効果を最大限に発揮できるカリキュラムを構築するとともに、その導入に必要な準備作業を行う。(No.7)	・新カリキュラムの骨格を作ったうえで、英語および地域言語に関して具体的な詰め作業を行い、新カリキュラムの基本プランを完成させた。
・2年次までに聴解力、読解力を中心とした基礎的な英語力の定着を徹底し、2年次のTOEIC IPテストにおいてスコア800点以上を獲得する学生が10%、730点以上を獲得する学生が15%、600点以上を獲得する学生が50%を上回ることを目指す。(No.8)	・1年・2年全員のTOEIC-IPテスト受験を徹底する。オーラルコミュニケーションのクラスを利用した徹底指導等を通じてTOEIC対策の拡充を図る。また、言語コミュニケーション研究センターと連携してTOEIC試験結果の評価・分析を行い、必要に応じて新たな対策を検討する。(No.8)	・英語必修科目であるオーラルコミュニケーションの授業で毎週ワークブックに基づいて、宿題の提示→採点→返却のサイクルを徹底させて、テスト対策を行った。 ・前年度に引き続き、全員受験を目指して種々のガイダンスおよび授業時を利用してパンフレットを配布し、周知に努めた。また、3年生で2年次の試験に欠席した者には連絡を取り追試を実施した。 ・新年度ガイダンス時に言語コミュニケーション研究センターのセンター長、センター員がTOEIC受験の意義、英語の勉強法についてミニ講義を行い、学生の意識向上に努めた。 ・25年度のTOEIC-IPテスト結果では中期計画に示された目標値の一部を達成できた。 ・さらなる英語基礎力アップを目指し、言語コミュニケーション研究センターとの連携で来年度からインターネットを利用したオンラインTOEIC自律学習システムを導入することとした。
[経営情報学部] ・経営・情報・総合政策を融合した問題解決能力を身につけた、イノベーションの一翼を担う人材を育成する。(No.9)	[経営情報学部] ・低学年次においては、学生の個性に応じた教育方法を導入して、経営・情報・総合政策それぞれの分野の能力を伸ばし、高学年次において高いレベルでの融合を図るため、学部コース・カリキュラム検討委員会を設置し、コース制の導入について検討する。(No.9)	・コース制検討委員会を設置し、カリキュラムなどのコース制設定案を策定し、学内合意を得た。その上で学外への周知に向けての準備を行った。
・会計リテラシーの教育成果として、簿記検定を奨励し、日商簿記検定3級の卒業までの取得率80%の維持を目指す。日商簿記検定2級の受験を勧め、卒業までの取得率15%の維持を目指す。(No.10)	・簿記についての講義、補習体制を継続実施する。また、これまでの合格実績を踏まえて、卒業までに日商簿記1級を取得させるための方策についても検討する。(No.10)	・日商簿記3級については、1年生の合格率は71%(101人中72人合格)、2年生の合格率は88%(106人中90人合格)、卒業生の合格率は92%(100人中92人合格)となり、昨年度以上の合格率を達成した。 ・日商簿記2級については、卒業生の合格率は31%(100人中31人合格)となり、当初の目標を大幅に上回る結果となった。H26年度以降の簿記検定の補習体制を拡充する一環として、1年生の簿記履修クラスを細分化し、よりきめ細かい教育を行う体制を確立した。 ・日商簿記1級については、基礎演習の中で、日商簿記に一部対応する授業を行った。その結果、日商簿記1級ではないものの、受講者の一名がより上位の資格である公認会計士試験短答式試験において合格することが出来た。日商簿記1級への今後の対応策として、出題範囲が広範囲に及ぶこともあり、基礎演習だけでなく、任意参加の勉強会の開催による受験希望者のサポートなどについて検討した。
[看護学部] ・少子高齢社会の健康の護り手として人々の健康生活を支援するため、確かな看護判断能力と実践能力を身につけ、他専門職と協働して問題解決に取り組むことのできる人材を育成する。(No.11)	[看護学部] ・平成21年度カリキュラム及び平成24年度カリキュラムを継続実施し、問題点を拾い出し、修正を加える。 ・平成26年度カリキュラムを作成し、文部科学省に提出する。(No.11)	・平成21年度カリキュラム及び平成24年度カリキュラムを継続実施した。 ・平成26年度カリキュラムを作成し、文部科学省に提出し、認可された。

<ul style="list-style-type: none"> ・新卒者の看護師国家試験の合格率100%の維持を目指す。新卒者の保健師国家試験の合格率は、全国平均以上を目指す。(No. 12) 	<ul style="list-style-type: none"> ・国家試験の最新情報を学生に提供し、それらに対応した模擬試験・勉強会・学習指導等の支援を継続的に行う。(No. 12) 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度の保健師・看護師の国家試験改訂内容等の最新情報を学生に提供し、それらに対応できる模擬試験・勉強会・受験指導等の支援を継続的に行った。 ・平成25年度の新卒者の看護師国家試験合格率は100%、保健師国家試験の合格率は98.4%(全国平均88.8%)
b 大学院課程		
<ul style="list-style-type: none"> [薬食生命科学総合学府] ・臨床薬学を実践する指導的薬剤師及び医療薬学分野で活躍できる人材を育成する。(No. 13) 	<ul style="list-style-type: none"> [薬食生命科学総合学府] ・薬学部6年制卒業生を主な対象とする薬学専攻博士課程(4年制)の大学院教育を実施し、臨床薬学の実践や医療薬学分野での活躍のために必要な高度な能力を養成する。(No. 13) 	<ul style="list-style-type: none"> ・薬学専攻博士課程の大学院生に対して臨床薬学や医療薬学分野での活躍のために必要な教育を継続して実施した。
<ul style="list-style-type: none"> ・生命薬学を中心とした高度な専門知識と技術を身につけ、創薬、衛生など幅広い分野で活躍できる人材を育成する。(No. 14) 	<ul style="list-style-type: none"> ・薬科学専攻博士前期・後期課程の教育研究を継続的に推進し、創薬、衛生など幅広い分野での活躍のために必要な生命薬学を中心とした専門知識と技術を修得させる。(No. 14) 	<ul style="list-style-type: none"> ・薬科学専攻博士前期・後期課程の大学院生に創薬、衛生など幅広い分野での活躍のために必要な生命薬学を中心とした専門知識と技術の教授を継続して実施した。
<ul style="list-style-type: none"> ・薬学と食品栄養科学の両分野における高度な専門知識と技術を身につけ、「食」と「薬」の学際的研究分野を開拓する人材を育成する。(No. 15) 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育と研究を通して薬学と食品栄養科学を基盤とする専門知識と、本学際領域研究を遂行できる技能を涵養する。(No. 15) 	<ul style="list-style-type: none"> ・薬食生命科学専攻の専任で、薬学と食品栄養科学を基盤とする教員が共同で大学院学生の博士課程の研究を指導した。薬学分野および食品栄養科学分野の教員が主査/副査となって博士論文を審査し、大学院学生が博士(薬学)の学位を受けた。教育研究成果のエビデンスとしては、当該大学院学生が海外の国際学会で英語で研究発表を行なった(<i>Plant-based Vaccines, Antibodies & Biologics</i>; University of Verona, Verona, Italy, 2013年6月)。さらに、大学院学生を筆頭著者とし両分野の研究室の教員を共著者とした英文原著論文を国際学術雑誌に発表した(<i>PLoS ONE</i>, 8, e80712, 2013)。
<ul style="list-style-type: none"> ・超高齢社会に対応し、食を通して健康保持に貢献できる知識や技術を身につけ、国際的にも活躍できる人材を育成する。(No. 16) 	<ul style="list-style-type: none"> ・日本技術者教育認定機構(JABEE)認定技術者養成及び管理栄養士養成を含む学部・大学院を通した一貫教育により高度な知識及び問題説明・解決能力を持った人材を育成する教育プログラムについて検討する。(No. 16) 	<ul style="list-style-type: none"> ・国際的に活躍する食品技術者の育成のために、食品栄養科学専攻の大学院教育にもJABEEプログラムの方針を取り入れた。 ・管理栄養士の高度実践能力及びリーダーシップの醸成のために、博士前期課程において特別インターンシップを実施し、博士後期課程において臨床栄養エキスパート演習を実施した。 ・健康長寿科学特論及び月例セミナー等を開催し、内外の優れた研究に接する機会を学生に与えた。 ・博士前期課程から後期課程に進む学生の単位履修の整合性を図った。 ・専攻セミナー・部門セミナーを開催し、博士後期課程学生の研究進捗状況を確認するとともに、前期課程学生にセミナーを聴講させることで、課題設定能力・解決能力の涵養を図った。
<ul style="list-style-type: none"> ・環境に関する専門的な知識及び技術と幅広い視野を培い、環境問題の科学的な説明を通して、食と健康に密接に関わりのある環境分野で活躍できる人材を育成する。(No. 17) 	<ul style="list-style-type: none"> ・研究室横断的指導体制の整備やカリキュラムの充実等に努め、食と健康に密接に関わりのある環境分野で活躍するために必要な専門的な知識及び技術と幅広い視野の涵養を図る。(No. 17) 	<ul style="list-style-type: none"> ・研究室横断的な指導を実践するため、専攻セミナーやフィールドワーク等を充実させるとともに、現カリキュラムの改善点(3コース制や授業科目の見直し等)について検討を行った。
<ul style="list-style-type: none"> [国際関係学研究科] ・グローバル社会の様々な場面で、主体的に思考し、行動できる高度な知識基盤と実践能力を備えた人材を育成する。(No. 18) 	<ul style="list-style-type: none"> [国際関係学研究科] ・修士課程改革委員会を中心に、現行の教育体制の点検を行い、改善に向けて検討を進める。(No. 18) 	<ul style="list-style-type: none"> ・「実践的な科目が少ない」という大学基準協会からの助言に対する対応策として、平成25年度から「アカデミック・イングリッシュ」科目を開講し、ディスカッション、プレゼンテーション等の実践的な言語活動を通して、より高度な英語力の育成を目指した。さらに、同じ趣旨で平成23年度から開講している「フィールドワーク」科目の実施状況の点検を行った。

<p>[経営情報イノベーション研究科] ・高度な経営・情報・政策能力を活かして、ビジネス・公共・社会にイノベーションを創起する人材を育成する。(No. 19)</p>	<p>[経営情報イノベーション研究科] ・博士後期課程の完成年度を迎え、最初の博士論文審査を慎重に進めるとともに、博士後期課程の運営に関する課題を洗い出し、改善を図る。また、修士課程と博士後期課程の連動性を図るため、博士後期課程の推薦入試制度等に関して検討を行う。(No. 19)</p>	<p>・博士後期課程の運営に関する問題点の洗い出しについては、これまでに博士後期課程委員会において検討を行い、また後期から、大学院中期計画等推進委員会を発足し、検討を行った。さらに、推薦入試制度に関しては、H25年度から、大学院入学対策委員会を設置し、検討を行ってきた。これらの課題については、H25年度末までに、さらに詳細に関して、検討を重ねた。</p>
<p>[看護学研究科] ・優れた倫理的判断力や保健医療の国際化・情報化に対応できる能力を持ち、看護実践の質の向上及び教育・研究の積極的推進を図る人材を育成する。(No. 20)</p>	<p>[看護学研究科] ・看護実践の質の向上及び教育・研究を積極的に推進するために必要な優れた倫理的判断力や保健医療の国際化・情報化に対応できる能力の涵養を図る。(No. 20)</p>	<p>・小児看護学分野において専門看護師養成課程の申請を行い、共通科目では全て可と判定されたが、専門科目では内容と資料不足と判定され、平成 26 年度の再申請にむけて修正中である。 ・改訂した平成 24 年度助産師養成課程を実施し、修了生を輩出したが、少子化による出生数の減少などから実習場確保が年々困難になってきているほかは、特に調整すべき問題点はなかった。 ・小児看護学領域の方は前進したが、助産に関しては、それでも県内外で実習場確保のために交渉し、実習可能な施設は確保した。しかし、遠距離のためにその実習に対応できる教員がいない（施設が離れているので、複数施設受け持ちができない）。</p>
<p>・新卒者の助産師国家試験の合格率 100%の維持を目指す。(No. 21)</p>	<p>・国家試験の最新情報を学生に提供し、それらに対応した模擬試験・勉強会・学習指導等の支援を継続的に行う。(No. 21)</p>	<p>・助産師国家試験の出題基準の改訂などの最新情報を学生に提供し、模擬試験・勉強会・個別学習指導等を行った。 ・助産師国家試験の合格率は平成 24 年度に引き続き 100%であった。</p>
<p>(イ) 静岡県立大学短期大学部</p>		
<p>・教養教育において、幅広い教養を磨くとともに、各学科の専門科目と連携しながら豊かな人間性と総合的判断力を培うことにより、保健・医療・福祉の水準向上に貢献し社会の要請に応え得る人材を育成する。(No. 22)</p>	<p>・広範囲にわたって開講されている教養科目の実施を継続するとともに、新学習指導要領に対応した検討を行う。また、3 学科教員がオムニバス形式で開講している学科共通科目について、連携教育の実態を評価・考察する。(No. 22)</p>	<p>・現代社会のニーズに応える教養科目の見直しを行い、平成 26 年度から情報関連の科目を増設し、「情報と生活」を新設することにした。また、3 学科教員がオムニバス形式で開講している学科共通科目「医療福祉システム論」について、3 教員で評価・考察し、授業の連携を強化するために、授業のリアクションペーパーや各教員の課題レポートを教員間で閲覧し、授業開始前に話し合いを設け、各自の授業に活かしていく必要性を認め、今後これらを実施することとした。</p>
<p>・看護師、歯科衛生士、社会福祉士、保育士又は介護福祉士の資格を有し、時代の要請に対応できる実践的能力や科学的思考力、主体的判断力を有する人材を育成する。(No. 23)</p>	<p>・看護学科においては、募集停止後、少人数型授業・双方向型授業等の学習を継続するため、廃学科までの教育・実習体制を検討する。 ・歯科衛生学科においては、各専門科目では歯科衛生過程（歯科衛生士の思考プロセス）に従い、特に歯科衛生アセスメント、目的・目標設定と関連させた講義・演習を行い、書面化（業務記録の作成）についての実践の機会を設ける。 ・社会福祉学科においては、保育士養成の新カリキュラムの検証を引き続き行い、科目の開講時期等の改善に向けて検討する。また、介護福祉士養成課程に医療的ケアの科目が追加されることに伴い、カリキュラム全体を見直し、新カリキュラムを編成する。(No. 23)</p>	<p>・看護学科においては、平成 27 年度末の廃学科に向け、看護学科教員全員でメンタルな面も含めた学生への学習支援に取り組むために、平成 26 年度、27 年度の取組についての検討を行った。 ・歯科衛生学科においては、歯科衛生関連科目、中でも歯科衛生学総論において歯科衛生過程の説明を、歯周疾患予防処置実習Ⅰ・Ⅱにおいて口腔内状態についてのアセスメントを、歯科衛生士業務記録法において業務記録の作成・演習を、合同実習において歯科衛生過程を通じた実践を行うことなどを中心として、歯科衛生過程を踏まえた展開を行った。 ・社会福祉学科社会福祉専攻においては、平成 22 年度に改訂された保育士養成カリキュラムを平成 23 年度から実施し、平成 24 年度に開講科目の実施時期について検討した。その結果、平成 25 年度入学生から一部の科目の開講時期を変更した。 ・社会福祉学科社会福祉専攻においては、平成 25 年度に新カリキュラムの作成を行い、平成 26 年度入学生から実施することとした。</p>
<p>・新卒者の看護師国家試験及び歯科衛生士国家試験の合格率 100%の維持を目指す。新卒者の介護福祉士国家試験の合格率は、全国平均以上を目指す。(No. 24)</p>	<p>・看護学科では、国家試験合格に必要な学力の形成のために、補講や模擬試験、チューターによる個別指導を継続して行う。また、看護師国家試験問題 Web 法人サービスの利用促進を図る。 ・歯科衛生学科では、歯科衛生の基礎知識及び判断力を培うことを目的に、国家</p>	<p>・看護学科においては、国家試験委員が中心となって、看護師国家試験問題 Web 法人サービスの利用促進、全領域の補講 2 回、模擬試験 3 回を実施し、また、チューターによる個別指導を随時行い、100%合格を目指した。 ・歯科衛生学科においては、3 年生に対して模擬試験を 4 回行った後、学生とチューターとで面談し、学生の苦</p>

	<p>試験受験準備教育を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉学科では、平成 27 年度以降卒業者を対象として開始される介護福祉士国家試験対策のための準備を行う。(No. 24) 	<p>手領域の対策を検討、実施した。また、1 月には、国試対策講義を歯科衛生学科全教員で実施し、理解の成熟を図った。さらに、本年度から 2 年生に対しても模擬試験を 1 回実施し、知識の確認と国家試験受験への早い時期からの意識形成を企図した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉学科介護福祉専攻においては、平成 22 年度から実施された介護福祉士養成課程新カリキュラムにおける開講科目「介護福祉演習」において、引き続き卒業時共通試験の対策を行った。
イ 入学者受入れ		
<ul style="list-style-type: none"> ・受験生をはじめ保護者、高校教員等へ本学及び各部局の教育の特色を分かりやすく伝え、本学が進学先として、優秀で多様な人材から「選ばれる大学」となるため、オープンキャンパスなどの充実や高等学校との連携強化を図り、積極的な入試広報を推進する。(No. 25) 	<ul style="list-style-type: none"> ・オープンキャンパス、県内国公立 4 大学合同説明会、大学見学、高校訪問、新入生による母校訪問を通じて入試広報を行う。 ・県内高等学校長との懇談会を開催し、入学者選抜のあり方に関する情報交換を行う。 ・入試問題に関する懇談会を開催し、高校教員と意見交換を行う。(No. 25) 	<ul style="list-style-type: none"> ・オープンキャンパス（参加者 3853 人）、夏季大学説明会（同 472 人）県内国公立 4 大学合同説明会（春 4 回、秋 3 回）、大学見学（20 校 895 人）、高校訪問（24 校）、新入生による母校訪問（53 人）新入生による母校訪問（53 人：24 年度の 2 倍増）など様々な機会を設けて、大学紹介や入試説明などの入試広報を行った。 ・県高校校長協会進学指導委員会（7 月）、商業高校校長協会（10 月）、総合学科高校校長協会（11 月）、農業高校校長協会（11 月）との懇談会を開催し、県内の高等学校長と入学者選抜のあり方や高大連携に関する情報交換を行った。 ・入試問題に関する説明会を開催し、高校教員に一般入試に関する情報提供を行った（参加者 126 人）。 ・短期大学部においては、オープンキャンパス、教員による高校訪問、新入生による母校訪問を通じて、高校教員や生徒に大学生活の様子を知らせるなど入試広報を行った。また、入試に関する説明会を開催し、高校教員に入試に関する情報提供を行った。県民の日や大学祭においても大学の情報を広報した。県内高校からの学内訪問についても積極的に受け入れ、「大学で学ぶ意義」について高校生を対象に講話を行った。
<ul style="list-style-type: none"> ・入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）にふさわしい優秀で多様な人材を公正にかつ妥当な方法で選抜するため、試験科目・出題方法を含めて全学的に入試体制の整備を行う。(No. 26) 	<ul style="list-style-type: none"> ・学部ごと、入学した学生の能力・適性を把握・検証し、入学者選抜内容の工夫や改善を図る。 ・各学部において、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）等の検討を行い、学生募集要項、ホームページの内容を見直す。 ・今後の入試問題の作問・点検体制について検討を始める。(No. 26) 	<ul style="list-style-type: none"> ・各学部において学生の成績等を分析し、入学者選抜方法の検討を行った。 ・各学部において、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）等の検討を継続的に行い、学生募集要項、ホームページ等で公表した。また、高校訪問の際には、高校教員に対して説明を行った。 ・入学者選抜委員会を 3 回開催し、入試問題作問・点検の将来像を協議した。また、平成 27 年度入試における旧教育課程履修者に対する経過措置及び新教育課程履修者に対する出題について協議し、2 月にホームページ等で公表した。
<ul style="list-style-type: none"> ・入試問題のチェックを強化し、過誤の防止（入試ミスの防止）の徹底を図る。(No. 27) 	<ul style="list-style-type: none"> ・学力検査問題検討委員会作問部会及び点検部会（学内専門委員会・学外専門委員会）を的確に運営する。また、入試問題の事後点検を合格発表前に行う。(No. 27) 	<ul style="list-style-type: none"> ・一部の入試問題作問業務において、学部間の連携を深めて業務の効率化を図った。平成 25 年度入試においては入試ミスが発生しなかったことから、学力検査問題検討委員会作問部会及び点検部会（学内専門委員会・学外専門委員会）の運営方針に大きな変更は行わず、引き続き、組織的に的確な運営を心がけた。また、入試問題の事後点検を合格発表前に行った。 ・新教育課程一部先行実施に対応した平成 27 年度入試問題の適切な作問を行うため、複数の教員が新課程入試研究会に参加した。 ・短期大学部においては、平成 24 年度に引き続き、入試問題の過誤の防止と入試問題の質の向上に向け、小論文問題検討委員会で全ての入試問題を作成し、学内点検専門委員及び学外点検専門委員を設け所掌事項を明確にし、入試ミスの防止に向けた取組を行った。入試問題の印刷時、入試開始時、試験実施中及び試験終了後に問題の点検等、入試ミス防止に向けて取り組んだ。

ウ 教育課程と教育方法		
<p>・「全学的な重点課題」に関する教育活動を推進するために必要な教育内容の導入を図る。(No. 28)</p>	<p>・部局間連携により全学的、部局横断的に取り組む教育活動の導入の検討を進める。</p> <p>・部局間連携による異分野融合教育の実践として、国際関係学部と経営情報学部の専門科目として学部間共通科目（仮称）を導入するため、両部局間で導入する科目の具体的内容の検討を行う。(No. 28)</p>	<p>・地（知）の拠点整備事業（文部科学省）への応募（準備）を契機に、全学共通科目「静岡の健康長寿を支える取組と人々」をはじめとして、各部局が連携して「静岡（地域連携・地位貢献）」をテーマとした科目を新設・拡充した。</p> <p>・「全学的な重点課題」の達成に寄与する研究（教育導入のための研究を含む）について、H26 年度研究費予算に公募型の研究費配分枠を新たに設け、本学の強みを発揮した特色ある教育研究活動（教育研究プロジェクト）を学内から公募し、優秀な提案に研究費を配分してプロジェクトを支援することとした。</p> <p>・学長が主宰する「県立大学戦略会議」において、「全学的な重点課題」（全学的、部局横断的に取り組む教育活動）のあり方（下記の内容を含む）について検討を進めた。</p> <p>・部局間連携による異分野融合教育の実践として、国際関係学部と経営情報学部の専門科目として学部間共通科目（仮称）を導入するため、両部局間で検討体制を整備した。</p>
<p>・全学的な学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）及び教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）とともに、これらを踏まえた各部局のポリシーについても周知に努め、教職員及び学生の共通認識の深化を図る。(No. 29)</p>	<p>・全学及び各部局における学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）及び教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）をホームページ等に掲載するなど、周知に努める。(No. 29)</p>	<p>・全学のアドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーを戦略会議、教育研究審議会で検討し、26 年度ホームページ公表に向けた策定作業を進めた。</p> <p>・また、各部局においても、アドミッション・ポリシー（既存の見直し）に加え、カリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーの策定を進めホームページ掲載を始めた。</p>
<p>・ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに基づく体系的な教育課程（カリキュラム）において、学生の学修意欲の向上と理解の促進を図るため、多様で工夫した授業形態や授業方法を採用するとともに、適切な履修指導や教育研究指導を行う。(No. 30)</p>	<p>・学生による授業評価や教員相互評価などの FD 活動と連携し、学生の学修意欲の向上と理解の促進を検証しつつ、各部局の教育の特色に応じた授業形態や授業方法の拡充に努める。また、学習アドバイザー制度等を通じて適切な履修指導や教育研究指導を行う。(No. 30)</p>	<p>・学生による授業評価や教員相互評価などの FD 活動と連携し、授業アンケート等で学生の学修意欲向上と理解の促進を検証しつつ、各教育内容・体制等の状況に合わせ、実験・実習、ゼミ、語学教育において少人数型教育を実施した。また、各部局において、それぞれの状況に適した学部教務委員や学習アドバイザー制度を通じて、ていねいな履修指導や教育研究指導を行った。</p>
(7) 静岡県立大学		
a 学士課程		
<p><教養教育></p> <p>・全学的に取り組む教養教育については、長期的な視点に立ち、本学の教育理念に基づいた教養教育のあり方を見直す。また、各学部が提供している教職科目のうち同種のものについては、全学共通科目への一元化を図る。(No. 31)</p>	<p><教養教育></p> <p>・全学的に取り組む教養教育（全学共通科目）については、日本語運用能力育成の拡充・強化とともに、応用力を兼ね備えた基礎教養を育むことに努める。また、各学部が独自に提供する同種の教職科目について、全学共通科目への一元化を図るため、対象となる科目を担当する部局等において検討を進める。(No. 31)</p>	<p>・全学的に取り組む教養教育（全学共通科目）については、日本語力及び英語力の増進に努めた。教職科目については、教職課程を新たに設けようとする部局が出てきたため、文科省への申請を含めて検討に入った。</p>
<p>・海外で活躍できる英語力の養成を目指して、英語を使用した授業を実施するなど、更なる英語教育の充実を図る。(No. 32)</p>	<p>・英語による授業の一環として「英語で学ぶ日本語学」を全学共通科目として開設し、更なる英語教育の充実を図る。(No. 32)</p>	<p>・計画通りに「英語で学ぶ日本語学」を全学共通科目に開設した。留学生を含む受講生の英語力向上と言語学への興味の喚起に効果を上げている。</p>
<p>・TOEIC や TOEFL の受験対策に積極的に取り組む。(No. 33)</p>	<p>・ワークブックによる自律 TOEIC 学習を継続して実施するとともに、「TOEFL 留学英語」を全学共通科目として新設する。(No. 33)</p>	<p>・ワークブックによる自律 TOEIC 学習を継続して実施している。「TOEFL 留学英語」を全学共通科目として新設した。</p>
<p>・正課内におけるキャリア教育及び正課外におけるキャリア形成支援事業の充実を図るとともに、地域活動を含む社会貢献活動への学生の取組</p>	<p>・正課内外におけるキャリア教育やキャリア形成支援事業が充実している大学の事例を研究する。</p>	<p>・「キャリアデザイン学部」というキャリア教育を独立した学部としている「法政大学」、独立した学部を立てるのではなく、一般教養科目をキャリア教育に基礎に組み直している「武蔵野大学」、キャリア教育科目を</p>

<p>を支援することなどを通じて、学生のキャリア意識・市民意識の涵養に努める。(No. 34)</p>	<p>・社会貢献活動に関わる学生団体の活性化を図って開催している全国シンポジウムを継続する。(No. 34)</p>	<p>就職活動に直結させて位置付けている「産業能率大学」などの事例研究を実施した。 ・全国シンポジウムである「キャリア形成シンポジウム」を開催し、学内8団体、学外5団体が参加した。</p>
<p>・キャリア支援センターを中心として、教職員が連携し、キャリア形成支援と就職支援が相互に結びついた統合的な支援を進める。(No. 35)</p>	<p>・キャリア形成支援事業及び就職支援事業について、キャリア支援センターと各学部・研究科とによる総合的な支援に向けて、両者の間の連絡・調整を強化する。(No. 35)</p>	<p>・キャリア支援センターが行うキャリア形成・就職支援事業について、キャリア支援委員会で説明を行い、意見交換を行った。また、各学部・研究科の支援の取組について情報提供を求め、支援の連携、支援事業間の調整を図った。 ・保護者のための講演会、個別企業説明会、企業見学会など、各学部・研究科と連携してキャリア形成・就職支援事業を実施した。 ・教職員を対象にキャリア教育・支援の必要性に関する講演会を開催した。 ・看護学部と連携し、病院勉強会を開催した。</p>
<p>・初年次教育のプログラムの充実や体系化を図り、全学的な教養教育と各学部の基礎教育の中に適切に位置付けて実施する。(No. 36)</p>	<p>・大学における学習の基礎的なスキルや幅広い知識を身につけさせるとともに、能動的・自律的な学習態度を養い、基礎教育から専門教育へのスムーズな展開を図るため、全学的な教養教育及び各学部の基礎教育において、これまでの初年次教育を検証しつつ、より効果的な初年次教育プログラムとなるよう充実を努める。(No. 36)</p>	<p>・大学における学習に必要なプレゼンテーション能力、文章・レポート作成能力など、学習の基礎的なスキルや、早期職場体験学習等を通して幅広い知識を身につけさせるとともに、能動的・自律的な学習態度を養い、基礎教育から専門教育へのスムーズな展開を図るため、全学的な教養教育及び各学部の基礎教育において、これまでの初年次教育を検証しつつ、より効果的な初年次教育プログラムとなるよう充実を図った。</p>
<p><専門教育> [薬学部] ・実務実習事前学習や実務実習において、実務能力の維持のための研鑽を、担当教員が絶え間なく行いながら、教員主導型の実務実習体制を継続する。(No. 37)</p>	<p><専門教育> [薬学部] ・新モデル・コアカリキュラムに対応した実務実習事前学習及び病院・薬局実習の環境及び教育体制を充実させるとともに、教員主導型実務実習体制を継続するために担当教員の臨床現場における実務研鑽を絶え間なく行う。(No. 37)</p>	<p>・新モデル・コアカリキュラムに対応する実務実習事前学習及び病院・薬局実習の環境及び教育体制のための検討に入った。また、教員主導型実務実習体制を維持するために担当教員の臨床現場における実務研鑽を継続して行った。</p>
<p>[食品栄養科学部] ・日本技術者認定機構(JABEE)の継続的な認定を受け、国際的に評価される教育プログラムを目指す。(No. 38)</p>	<p>[食品栄養科学部] ・日本技術者認定機構(JABEE)の審査(平成24年度認定申請)において要改善との指摘を受けた事項を改善し、継続的改善のためのシステムを構築する。(No. 38)</p>	<p>・食品生命科学科では、JABEE委員会において、要改善との指摘を受けた、学習・教育目標、シラバス、継続的改善のための仕組みについて、学習・教育目標の修正、シラバスの記載事項の個別チェックによる不適切項目の修正、新たな継続的改善のための学科内システムを構築し、平成24年度に日本技術者認定機構(JABEE)の審査をうけ、本年度に当学科の教育プログラムが「技術者育成プログラム」として、正式にJABEE認定された。</p>
<p>・栄養教諭と理科教諭の免許取得を視野に入れ、カリキュラム編成を見直す。(No. 39)</p>	<p>・理科教諭免許取得に必要な科目について検討する。また、栄養教諭免許取得のためのカリキュラムについて、他大学の事例を調査・研究する。(No. 39)</p>	<p>・栄養教諭免許及び理科教諭免許取得に必要な科目について調査し、現在のカリキュラムを基に具体的に教職課程案の検討を開始した。</p>
<p>・環境系新学科の設置計画に対応したカリキュラム及び教育方法を確立する。(No. 40)</p>	<p>・環境系新学科のカリキュラム及び教育方法について、最適な修業期間(4年間)分の全体計画と、1年次の詳細な計画を策定する。(No. 40)</p>	<p>・平成26年4月に設置された環境生命科学科のカリキュラム及び教育方法について、最適な修業期間(4年間)分の全体計画と1年次の詳細計画(シラバス)を策定した。また、平成26年度新学科入学生の教育に必要な教育設備の準備も進めた。</p>
<p>[国際関係学部] ・学生の多様なニーズに応えるとともに、グローバル化に対応できるよう、より充実したカリキュラム編成に努める。(No. 41)</p>	<p>[国際関係学部] ・平成26年度からの新カリキュラム実施に向け、初年次におけるゼミの導入を中心として、学生のニーズとグローバル化に対応できるよう、現行カリキュラム全体の大幅な改善を図る。(No. 41)</p>	<p>・新カリキュラムにおいて、英語科目の大幅増ならびに地域言語の見直し、少人数による初年次導入科目としての「新入生科目」の設置等の改善策を講じた。英語科目の増設に関するカリキュラム作成に相当な時間を要したため、新カリキュラムの導入を平成26年度から平成27年度に変更せざるをえなかった。</p>

<p>[経営情報学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域社会が抱える諸問題及びグローバルな問題を発見し、文理融合・多分野融合・イノベーションの視点から、これらの問題を解決する能力を育成することができるカリキュラム編成となるよう見直す。(No. 42) 	<p>[経営情報学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現行のカリキュラムに対し、文理融合・多分野融合・イノベーションの視点から問題発見・解決能力を学生に付与することができるような、コース制に対応したカリキュラムの改訂について検討を行う。(No. 42) 	<ul style="list-style-type: none"> ・コース制検討委員会を設置し、カリキュラムなどのコース制設定案を策定し、学内合意を得た。その上で学外への周知に向けての準備を行った。
<p>[看護学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護教育拡充の計画を踏まえ、医療・社会の変化に応じた看護判断能力と実践力を身につけ、チーム医療の中で看護の専門性を発揮できるように、カリキュラムの整備を図る。(No. 43) 	<p>[看護学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 21 年度カリキュラムの問題点を修正することと並行して、それらを平成 24 年度カリキュラムに反映させて実施する。 ・平成 26 年度カリキュラムを作成し、文部科学省に提出する。(No. 43) 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 21 年度カリキュラムの問題点を修正することと並行して、修正点を平成 24 年度カリキュラムに反映させて実施した。 ・平成 26 年度カリキュラムを作成し、文部科学省に提出し、認可された。
<p>b 大学院課程</p>		
<ul style="list-style-type: none"> ・専門性を高める教育を実施するため、複数教員による研究指導体制の充実を図る。(No. 44) 	<ul style="list-style-type: none"> ・大学院における教育・研究を強化、充実させるため、全ての専門分野において複数指導体制を継続するとともに、必要に応じて改善を図る。(No. 44) 	<ul style="list-style-type: none"> ・各研究科において教育・研究内容に応じて、複数指導体制を継続するとともに、指導体制全般について点検し、分野を超えた複数教員による研究指導体制を強化するなど、大学院における教育・研究の強化・充実に努めた。
<p>[薬食生命科学総合学府]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実践的な薬剤師教育を担当する指導的立場の薬剤師及び医療薬学・臨床薬学関連分野で活躍できる研究・教育者を育成するため、教育体制の充実を図る。(No. 45) 	<p>[薬食生命科学総合学府]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立総合病院薬学教育・研究センターでの臨床研究及び研究教育を引き続き進める。また、名古屋市立大学及び岐阜薬科大学との連携事業を引き続き推進し、薬学基礎教育及び薬剤師リカレント教育における教育連携プログラムを継続的に実施する。また、薬物療法研修会を大学院教育の一環として実施する。(No. 45) 	<ul style="list-style-type: none"> ・県立総合病院薬学教育・研究センターでの臨床研究及び研究教育を実施した。名古屋市立大学及び岐阜薬科大学との薬剤師リカレント教育連携事業を実施した。静岡県立大学・病院・地域薬局連携薬物療法研修会を大学院教育の一環として実施した。
<ul style="list-style-type: none"> ・薬学分野において、先端的技術と高度な研究教育能力を有する指導的立場の人材の育成を目指し、教育体制の充実を図る。(No. 46) 	<ul style="list-style-type: none"> ・薬剤師国家試験の受験資格を持たない薬科学専攻博士前期課程の修了生の進路を検証する。また、薬科学専攻博士後期課程の教育研究を実施し、指導的立場の人材の育成を目指した教育・研究指導プログラムを引き続き推進する。(No. 46) 	<ul style="list-style-type: none"> ・薬科学専攻博士後期課程及び薬学専攻博士課程にて、指導的立場の人材の育成を目指した教育・研究指導プログラムを継続的に実施した。また、修了生の進路状況を調べ、在学生の進路指導への利用を継続的に実施した。
<ul style="list-style-type: none"> ・薬学的及び食品栄養科学的観点から薬食融合学際領域の先端的科学研究を実践できる人材の育成を目指し、教育体制を充実させる。(No. 47) 	<ul style="list-style-type: none"> ・外部講師の招聘を含めた薬食生命科学専攻が主催する特別講義を積極的に開催し、薬食学際領域研究を遂行できる人材育成のための教育体制を充実させる。(No. 47) 	<ul style="list-style-type: none"> ・健康長寿科学特論の一環として、第 18 回静岡健康・長寿学術フォーラムにおいて、海外からの外部講師 1 名、国内からの外部講師 7 名を加えて集中特別講義を実施し、薬食学際領域研究を遂行できる人材育成のための教育体制を充実させた。
<ul style="list-style-type: none"> ・国際性を備え、食品・栄養分野での社会貢献に必要な高度専門知識及び分析・解析技術を修得させるプログラム、並びに臨床現場で活躍できる管理栄養士を養成するプログラムを充実させる。(No. 48) 	<ul style="list-style-type: none"> ・国際性を備え、食品・栄養分野での社会貢献に資する学生の育成に必要な教育プログラムを見直し、その到達目標、授業内容、成績評価方法、学位論文審査基準などを精査する。(No. 48) 	<ul style="list-style-type: none"> ・国際性を備え、食品・栄養分野での社会貢献に資する学生の育成に必要な教育プログラムを見直し、その到達目標、授業内容、成績評価方法、学位論文審査基準などを精査した。 ・健康長寿科学特論として、外国人講師によるセミナーを開講し受講させた。 ・FD 活動の先進国である米国の教育方法を学ぶために、複数の教授・准教授を米国から招聘し、米国式の講義を実施し、教員は聴講するとともに意見交換を行った。
<ul style="list-style-type: none"> ・環境科学の先端技術と地域の環境問題に関する高度な研究能力及び問題解決能力を備えた視野の広い人材の育成を目指し、連携大学院、インターンシップ等他大学及び関係機関と連携した教育の充実を図るとともに、食品栄養科学部環境系新学科の設置計画に対応した学部から大 	<ul style="list-style-type: none"> ・食品栄養科学部環境系新学科の設置計画(平成 26 年 4 月予定)に対応した学部から大学院までの一貫教育体制を確立するため、カリキュラムの改善、連携大学院やインターンシップ等の拡充を図る。(No. 49) 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 26 年 4 月の環境生命科学科の設置を踏まえ、学部から大学院までの一貫教育体制を確立するため、現大学院カリキュラムの改善点(3 コース制や授業科目の見直し等)について検討を行った。また、連携大学院やインターンシップを活用したより実践的な教育を推進した。

<p>学院までの一貫教育体制を構築する。(No. 49)</p>		
<p>[国際関係学研究科] ・グローバル化による社会環境の変化に対応できる高度な知識基盤と実践能力を備えた人材の育成を目指し、カリキュラムの点検、充実を図るとともに、研究科に附設するセンターを中心とした研究活動及びその成果を授業に取り込むことなどを通して教育の充実を目指す。さらに、本研究科が受け入れる留学生のための日本語教育の体制を整える。(No. 50)</p>	<p>[国際関係学研究科] ・本研究科の人材育成の目標を踏まえ、カリキュラムの点検を行うとともに、研究科に附設するセンターを中心とした研究活動及びその成果を授業に取り込む方法等について検討する。 ・本研究科における留学生のための日本語教育の体制を点検し、改善に向けて検討を進める。(No. 50)</p>	<p>・グローバル・スタディーズ研究センターの教員が指導を担当する大学院生・研究生を対象として、センター研究員合同で、学際的な視野から修士論文の作成に向けて指導を行うセミナーを実施した。また、広域ヨーロッパ研究センターに所属の教員が中心となって、広域ヨーロッパ共通テキスト(電子ブック)の作成に向けて研究会を開催した。さらに、現代韓国朝鮮研究センターにおいては日韓交流授業を実施した。 ・修士論文作成のための留学生向け日本語講習と文献検索特別講習を実施するとともに、日本語講座の改善に向けて検討を行った。</p>
<p>・英語及び国語の教員専修免許取得を目指す学生のため、言語教育に関する高い専門能力と実践能力が養えるようカリキュラムの質的充実を図るとともに、地域貢献も視野に入れながら、中学・高等学校の現職教員の指導力向上を支援するための体制を整える。(No. 51)</p>	<p>・グローバル社会において英語・国語教員に求められる条件を踏まえ、本研究科の教育体制を点検し、改善に向けて検討を進める。(No. 51)</p>	<p>・修士課程改革委員会において、英語及び国語教員専修免許にかかわる教育体制の点検を行った。実践的な英語力を身に付けるための「アカデミック・イングリッシュ」科目を平成25年度から開講した。さらに、国際化・情報化社会における国語教育のあり方について検討を開始した。</p>
<p>[経営情報イノベーション研究科] ・高度な経営・情報・政策能力を活かして、ビジネス・公共・社会にイノベーションを起こす人材を育成するためカリキュラムを見直す。また、社会人に対するリカレント教育を積極的に行う。(No. 52)</p>	<p>[経営情報イノベーション研究科] ・現行のカリキュラムに対し、文理融合・多分野融合・イノベーションの視点から問題発見・解決能力を学生に付与するため、学部で導入を検討するコース制を踏まえて、カリキュラムの改訂について検討を行う。 ・地域経営研究センター、医療経営研究センターにおいては、リカレント教育に貢献するため、社会人学習講座、各種セミナーを運営・実施するとともに、必要に応じて改善を図る。(No. 52)</p>	<p>・博士後期課程の完成年度を迎え、問題点を洗い出しつつ、将来のカリキュラム改訂のビジョンを検討し、学部との教育の連携についても検討した。 ・地域経営研究センターが運営事務局を務める大学院社会人学習講座委員会では、講座数を前年度の11から15に増やし、受講者数は前年度176人から今年度291人(前年比165%)と大きく増加した。12月のビジネスセミナーには586名の参加を得た。 ・医療経営研究センターでは、国が超高齢社会の医療・介護保障体制確立のために全国の自治体に地域包括ケアシステム構築を求めていることから、関連の社会人学習講座や大型セミナーやシンポジウムセッションの企画・開催・参画を行い、県内の医療・介護関係者及び自治体関係者を中心に延べ665名の参加者を得た。</p>
<p>[看護学研究科] ・保健・医療・福祉分野の変化に伴い拡大する高度実践看護職の役割に対応した教育内容を提供する。(No. 53)</p>	<p>[看護学研究科] ・新たな看護実践(ナースプラクティショナー等)に対応する看護師教育を検討する。(No. 53)</p>	<p>・新たな看護実践(ナースプラクティショナー等)に対応する看護師教育のため、適切な博士号を取得した教員確保を検討している。</p>
<p>・県立静岡がんセンター等県下の自治体病院との教育・研究に関する連携を強化する。(No. 54)</p>	<p>・県立静岡がんセンター及び県内の病院等保健医療機関と連携して実習や研究を継続実施する。(No. 54)</p>	<p>・県立静岡がんセンターからのがん専門看護師を講師として招いて、がんの疫学、最新の治療・看護の動向に関する講義及び質疑応答による交流を行った。 ・助産師養成課程の臨地実習のために県下の病院の協力を得た。</p>
<p>・専門看護師(CNS)養成コースの認定を受けるための準備を行う。(No. 55)</p>	<p>・精神看護学、小児看護学分野の専門看護師(CNS)コースに対応した科目を配置し、教育を実施する。 ・小児看護学分野において専門看護師養成課程の認定を申請する。(No. 55)</p>	<p>・精神看護学、小児看護学分野の専門看護師(CNS)コースに対応した科目を配置し、教育を実施している。 ・小児看護学分野において専門看護師養成課程の申請を行い、共通科目では全て可と判定された。平成26年度認定申請に向け専門科目について準備を進めた。</p>

(イ) 静岡県立大学短期大学部		
<p>・保健・医療・福祉の現場で活躍できる人材を育成するため、知性や感性を磨き、コミュニケーション能力向上に資する教養教育の充実を図るとともに、医療機関、福祉施設、相談援助機関等での実習教育を重視したカリキュラムの編成と、それに基づく教育の充実を図る。(No. 56)</p>	<p>・現在開講されている「情報処理演習」及び「情報の活用」に加えて、情報化社会の市民生活にふさわしい情報系教養科目の平成 26 年度新設を検討する。</p> <p>・実習施設及び学生との意見交換を密に行い、社会のニーズに見合った教育を実践するために、各領域の講義や実習内容、方法の検討を継続して行い、実習教育の質的向上を図る。(No. 56)</p>	<p>・平成 26 年度から情報関連の科目を増設し、「情報と生活」を新設することにした。</p> <p>・看護学科では、実習施設との打合わせは 1 年を通して頻繁に行い、3 月には実習責任者、指導者会議を開催し、学生の問題や今後の課題等について検討した。各領域の講義や実習方法については、学生の意見や評価を参考にして教員による検討会を 3 回実施し、質の向上を目指した。</p> <p>・歯科衛生学科では、24 年度に引き続き臨地臨床実習での最大時間を有する歯科医院における実習指導者とは、年 3 回の全体実習指導者会議と各期における巡回指導を通じて、またその他の実習施設とは主として、実習担当者が密に連携を取り、実習教育の質的向上を図った。学生とは帰校日を中心として、チューター並びに臨地実習担当者等が、常に意見交換を行った。</p> <p>・社会福祉学科では、各実習委員会において、実習内容の検討を継続的に行った。また、実習施設との連絡協議会を開催した。</p> <p>・FD 委員会では、実習教育の質的向上を図るため、実習のための実技系科目「保育内容（表現）」の授業公開を実施した。</p>
<p>・キャリア支援センターを中心として、教職員が連携し、キャリア形成支援と就職支援が相互に結びついた統合的な支援を進める。(No. 57)</p>	<p>・キャリア支援センター分所を中心として、キャリア形成支援及び就職支援を実施できるように教職員が連携して情報の共有化を図る。(No. 57)</p>	<p>・キャリア支援センター分所を中心に、全学科共通のキャリア形成講座から学科進路に特化した就職進学ガイダンス、ハローワーク出張相談、就職対策模試等、計画に沿って教職員が協力して取り組んだ。12 月以降は新 2、3 年生対象の就職・進学講座を展開した。</p> <p>・看護学科、歯科衛生学科、社会福祉学科においては、キャリア支援委員やチューターを中心に、学科会議等で就職支援に向けた情報の共有を図った。</p>
エ 卒業教育		
<p>・卒業後における知識や技術の向上を支援するため、卒業生を対象として、リカレント教育を実施するなど、フォローアップ教育の充実を図る。(No. 58)</p>	<p>・定期的な研修会の開催や最新の学術情報の提供など、卒業後も体系的な知識や技術の修得ができるよう、卒業生のニーズに応じたフォローアップ教育を実施する。(No. 58)</p>	<p>・卒業生への研修機会の提供については、学部・学科の専門分野により、求められるフォローアップ教育の必要性や内容等がそれぞれ異なるため、各学部では卒業生のニーズを踏まえ、卒業教育講座や研修会、技術セミナーなどを開催し、卒業教育の充実を図った。また、同窓会などの卒業生同士、卒業生と教員との交流の機会や、ホームページ、メーリングリストなど、様々な媒体を利用して、学内の講演会等の情報を卒業生に提供するよう努めた。</p>
オ 成績評価		
(ア) 静岡県立大学		
a 学士課程		
<p>・授業の到達目標、成績評価基準をシラバス等により学生に分かりやすく明示するとともに、GPA、CAP 制度のもとで、成績評価をより客観的かつ厳格なものにするため改善に努める。改善は、必要に応じて、検討委員会を設けて行う。(No. 59)</p>	<p>・GPA を基礎とした CAP 制度の円滑な導入を目指すため、1 年間試行して、その結果を検証する。(No. 59)</p>	<p>・CAP 制度の平成 26 年度実施に向けて施行・検証を行った。平成 26 年度秋に更新予定の Web システムへの円滑な移行が課題として浮上したため、引き続き検証する。</p>
b 大学院課程		
<p>・授業の到達目標、成績評価基準、学位論文審査基準をシラバス等により学生に分かりやすく明示するとともに、適切な成績評価及び学位論文審査を行う。(No. 60)</p>	<p>・シラバス等に記載した授業の到達目標、成績評価基準及び学位論文審査基準等に基づき、適切な成績評価及び学位論文審査を行うとともに、必要に応じて基準の見直しやシラバス等の改善を行う。(No. 60)</p>	<p>・シラバス等に記載した授業の到達目標、成績評価基準及び学位論文審査基準等を大学ホームページの教育情報等において公表し、指導体制と審査体制を区分して審査を行うなど、適切な成績評価及び学位論文審査を行った。</p> <p>あわせて、学位論文基準の見直しやシラバスの適正化等の改善を行った。</p>

(イ) 静岡県立大学短期大学部		
<p>・授業の到達目標、成績評価基準をシラバス等により学生に分かりやすく明示するとともに、成績評価の基準と方法を定期的に見直し、筆記試験、レポート等で適切な成績評価を行う。(No. 61)</p>	<p>・成績評価の基準について、シラバスの中で学生に分かりやすく揭示されているか検証を行う。(No. 61)</p>	<p>・成績評価基準について、シラバス内の演習科目・講義科目・学外実習科目それぞれで評価基準をわかりやすく記述するように周知徹底を行った。また、他大学の状況を参考とした評価基準の見直しを行い、従来の「優, 良, 可, 不可」の4段階を、平成26年度入学生から「秀, 優, 良, 可, 不可」の5段階評価とする制度改革を行った。</p>

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 1 教育
 (2) 教育の実施体制等

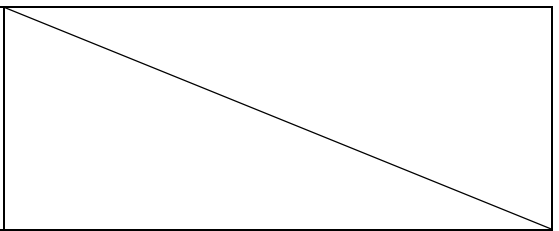
中期計画	25年度計画	自己評価の判断理由(計画の実施状況等)
ア 教育の実施体制の整備		
<p>・「全学的な重点課題」に関する具体的な取組の検討及び調整を行うため、学内会議を設置する。(No. 62)</p>	<p>・部局横断・連携の取組を検討・調整するため、「全学的な重点課題」に関する「全学連携・融合事業推進委員会」(仮称)を設置する。(No. 62)</p>	<p>・学長のリーダーシップによる戦略的、機動的な大学運営を支援する組織として、学長が主宰する「静岡県立大学戦略会議」を6月に設置し、その中で「全学的な重点課題」について検討を進めた。</p>
<p>・学部間及び短期大学部との学内教員の相互協力を推進する。(No. 63)</p>	<p>・教員活動評価制度を踏まえて、教務委員会及び学生委員会が中心となり、学部間及び短期大学部との教育協力を継続し、学内教員の相互交流を推進する。(No. 63)</p>	<p>・教務委員会及び学生委員会が中心となり、学部間及び短期大学部との教育協力を継続し、入試関連業務、専門科目、一般教養科目の相互補完体制などによる学内教員の相互交流を推進した。また、各種全学委員会における活動により、部局を越えた教員間の交流を活性化させた。</p>
<p>・研究機関、民間企業、臨地実習先の研究者、実務経験者等を講師として招聘するとともに、県内高等教育機関との連携を通じて教員の相互活用を推進するなど、学外の人材の活用を図る。(No. 64)</p>	<p>・正課内外の講義に、先進的な研究機関、民間企業や臨地実習先等からの講師の招聘に努めるほか、県内高等教育機関との連携講義などを行う。(No. 64)</p>	<p>・正課内外の講義に、環境衛生科学研究所及び工業技術研究所の研究員、県立病院機構などの保健医療機関から看護師、保健師、助産師、医師を、その他銀行実務家といった先進的な研究機関、民間企業や臨地実習先等からの講師の招聘に努め実施した。また、大学院生を対象に、県内高等教育機関の静岡大学と東海大学との連携講義を実施した。</p>
イ 教育環境の整備		
<p>・施設・設備の現状を把握し、ファシリティマネジメントの視点に立って、老朽施設・設備の計画的な改修を進めるとともに、効率的・効果的な利用を図る。(No. 65)</p>	<p>・施設・設備の劣化度、利用頻度、重要度等を踏まえ、全学的な視点に立って、インシヤルコスト及びランニングコストを勘案した中長期的な改修・更新計画を策定する。</p> <p>・組織改編等を見据え、施設の全学的な有効利用策を検討する。(No. 65)</p>	<p>・建築コンサルタントに委託して県大施設全体の劣化状況を調査するとともに、県派遣技術職員3名による県大・短大の現状確認等を踏まえ、ライフサイクルコスト評価に基づく中長期修繕計画(26～35年度)を作成した。併せて、第2期中期計画期間の5年間に早急に取り組むべき大規模修繕工事について優先順位を付した実施計画を作成し、県に補助金の増額要求を行った。</p> <p>・26年度に施行を予定している短大部の中央監視については設計を完了した。また、県大の中央監視装置の更新発注及び受変電装置の設計委託についても、スケジュールや作業手順についての検討を進めた。</p> <p>・看護学部移転後の谷田の有効利用策について、検討を開始した。</p>
<p>・全学的な教育方針に沿った施設設備や電子資料を含む図書館資料の整備充実に努め、各種のメディアの積極的な利用の促進を図る。(No. 66)</p>	<p>・全学的な教育活動に沿った図書館資料の整備充実に努め、機宜に合った図書館企画等を行うことで図書館資料や施設の利用促進に努める。(No. 66)</p>	<p>・県大においては、機宜に合ったテーマ展示を多面的に収集した資料を用いて行った。また、英語学習のための資料の充実に努め、常設した英語多読コーナーにおいては、視聴覚資料を含めた展示資料について関心が持続するよう定期的に入替えを行った。</p> <p>・短期大学部においては、常設する実習用資料等の面出し展示を適宜入れ替えるほか、「富士山の日」等の時節のテーマに合わせた展示も行った。</p> <p>・短期大学部においては、学生による貸出ランキング等から利用度を考慮し、効果ある資料選定に活用した。また、近年の図書館内における端末を使用した学習の増加に対応し、さらに貸出用ノートパソコンを増設したが、その利用数はほぼ倍増する結果を得た。</p> <p>・短期大学部においては、今後いっそうの劣化が予想されるビデオテープ(VHS)資料について著作権等に係る許諾状況を確認し、利用度によってDVDへの媒体変更による再購入等を行い、今後の有効な利用に努めた。</p>

<p>・情報システムの円滑な利用や情報リテラシー教育支援のため、全学共用実習室及び各学部実習室のパソコン等の更新を、利用目的、利用者の規模等の利用環境を考慮して計画的に進める。(No. 67)</p>	<p>・全学共用実習室及び各学部実習室のパソコン等の配備計画に基づき、パソコンやサーバシステム、ソフトウェア等を更新し、情報リテラシー教育のための環境整備を行う。(No. 67)</p>	<p>・全学共用実習室及び各学部実習室のパソコン等の配備計画に基づき、全学共用実習室(経営情報学部棟)4316室のパソコン51台を更新した。</p>
<p>・情報ネットワークについては、データ通信量の増加、セキュリティの向上及び利用形態の多様化に対応するため、最新の技術動向を踏まえ、学内基盤ネットワークの更新などの改善を図る。(No. 68)</p>	<p>・情報ネットワークの使用状況について継続的に調査し、必要に応じて、ネットワーク機器の更新、老朽化した光ケーブルの敷設替えを行うなど、学内ネットワーク環境の改善を図る。(No. 68)</p>	<p>・技術進歩が目覚ましい情報システム等に対応したネットワーク環境を整えるため、平成27年度中に迎えるリース期間満了に併せてネットワークの更新を行う。平成25年度はワーキンググループを設置し、整備の検討を始め、静岡大学へネットワークの視察や全教職員を対象にしたネットワークに関するアンケートを実施した。</p>
<p>ウ 教育力の向上 (7) 教員の能力開発</p>		
<p>・各学部、研究科ごとに設置されたファカルティ・ディベロップメント(FD)委員会において、効果的な授業形態、学習指導方法等の開発・改善に取り組むためのプロジェクトを計画し、全学FD委員会において重点的な支援を行い、その検証結果を踏まえ、全学的な取組へと拡大することにより、教員の能力向上を図る。(No. 69)</p>	<p>・効果的な授業形態、学習指導方法等の開発・改善に取り組む先進的な事例の調査、研修、プロジェクトを支援し、全学的な取組へと拡充を図る。(No. 69)</p>	<p>・実務実習やフィールドワーク型授業など効果的な授業形態を取り入れた。また、部局ごと外部講師や内部教員による講演会・研修会を開催し、教員の資質向上や授業内容の改善を図るとともに、内容が全学的に亘るものについては、全学FD委員会が共催し支援を行った。</p>
<p>・全学及び学部等のFD委員会において、研究発表、交流、意見交換、教員相互の公開授業等の活動の拡充を図る。(No. 70)</p>	<p>・教員間での公開授業、相互評価、学生を交えた意見交換会などを行うとともに、先進的な事例を調査し、授業改善につながる効果的方法を検討する。(No. 70)</p>	<p>・教員間での公開授業は全ての部局での実施を実現した。また、学生参加型意見交換会については国際関係学部、短期大学部で積極的に実施しており、今後は全学的な取組となるよう検討を行う。</p>
<p>(イ) 教育活動の改善</p>		
<p>・卒業生・修了生及びその就職先等に評価を求めることにより、学部・大学院・短期大学教育に対する社会からの要望を把握し、教育活動の改善に努める。(No. 71)</p>	<p>・各学部等の特色や実情に応じ、同窓会、ホームカミングデイ等を開催するほか、ホームページ等の活用を図り、教育の成果(評価)に係る意見を聴く機会を設ける。その結果をFD委員会、教務委員会等と連携して教育活動に反映させる。(No. 71)</p>	<p>・各学部の特色・実情に応じ、様々な機会等を利用して、卒業生や企業等からの意見(評価)を収集し、得られた情報をFD委員や教務委員等と連携して教育活動に反映させるよう努めた。 具体的には、各学部において同窓会、ホームカミングデイ等、卒業生同士や教員との交流を継続するとともに、卒後教育講座、卒業生による企業説明会等における意見収集、学内に在籍している本校出身の大学院生からの聴き取り、卒業生を招いて学部講義に対する感想や評価に対する意見交換などを実施した。また、ホームページの充実やアンケート調査、メーリングリストの整備・活用、フェイスブックの開設など卒業生から意見を聴く機会の拡充を図った。 ・短期大学部においてはホームカミングデイを実施し、そこで聴取した卒業生の意見を教務委員会に反映させた。特に社会福祉学科卒業生から本学は保育士のみの資格しか取得できないため、幼稚園教諭免許課程の設置が急務である旨の意見が数多く出され、教務委員会ではそれらの意見を大学教育に反映させるため継続して審議を重ねた。また、学生に対し卒業時に教育に関するアンケートを継続して実施しているが、その結果は教授会ははじめFD委員会、教務委員会など各委員会において教員の教育活動の改善に供された。</p>
<p>・認証評価等の外部評価における教育活動の改善に関する提言を踏まえるとともに、学生による授業評価等による教育活動の客観的な評価体制の充実や、その結果が教育の質の改善に活かせるシステムの整備に更に取り組む。(No. 72)</p>	<p>・各学部、研究科ごとに学生による授業評価アンケートの結果を教員にフィードバックするとともに、教育の質の改善につながる取組について先進的な事例を調査し、組織的な取組を検討する。(No. 72)</p>	<p>・全ての学部・研究科で学生による授業評価アンケートの結果を教員にフィードバックしている。さらに、一部の部局では改善結果を学生に公表している。 なお、組織的な取組については、例えば、薬学部・薬学研究科では、教員総会で授業評価アンケートの集計結果を公表、経営情報学部・経営情報イノベーション研究科では、全教員がフィードバックレポートを作成し、学部のものについては学部Webページに公開している。</p>

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 1 教育
 (3) 学生への支援

中期計画	25年度計画	自己評価の判断理由(計画の実施状況等)
ア 学習・生活支援		
<ul style="list-style-type: none"> ・学習支援の充実に取り組み、学生の自主的学習に役立つサービスや環境の整備に努める。(No. 73) 	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館活用講座等の各種講習会の開催及び全学共通科目「情報検索実習」における「図書館での情報検索方法」の授業等を継続して行う。 ・図書館利用者の急増する試験前と試験期間中について、土曜日の開館時間の延長を検討する。(No. 73) 	<ul style="list-style-type: none"> ・県大においては、「情報検索実習」授業における「図書館での情報検索方法」の2時間の授業を継続した。また、後期の図書館活用講座について、レポートの作成手順を学ぶ「レポート作成基礎講座」、新聞記事の探し方だけでなく記事の根拠法令調べや社説の比較方法を習得する「新聞記事に強くなる」講座の2講座に絞った開催を試みたところ、参加した学生に文献の探し方がよく分かったと好評であった。 ・短期大学部においては、新入生に対する図書館ガイダンスが例年100%の参加率だが、4月当初に学科別に実施する図書館内説明を、それぞれ人数により2~4分割で実施した。入学者数が増加した年であったが、きめ細かに対応できた。 ・特に学生による貸出が多かった資料のランキングを含め、こまめな更新や新着の通知を実施した。これにより、在学生の学習支援をはじめ、受験生への広報にも役立つ情報が提供できた。 ・学生の試験期の利用ニーズに応えるため、県大では試験前1ヶ月と試験中の土曜日の開館時間について9:00-17:00を9:00-19:00に延長し、短期大学部では試験前と試験中の土曜日10回の開館時間について9:00-17:00を9:00-18:00に延長した。
<ul style="list-style-type: none"> ・定期的に学生の意見を聴いて学習環境を充実する。(No. 74) 	<ul style="list-style-type: none"> ・随時に学生の学修に関する相談や意見を聴くとともに、定期的な意見交換会を開くなど、学生のニーズを踏まえた学習環境の改善に努める。(No. 74) 	<ul style="list-style-type: none"> ・学生相談に随時対応し、学習環境に問題がないかどうか確認した。また、2月にはクラブ・サークル代表者、留学生達とそれぞれ意見交換会を開催し、学習環境の改善に向け、意見や要望等を聴いた。
<ul style="list-style-type: none"> ・カンパセーションパートナー制度や留学生ガイダンス、留学生同士の交流支援など、留学生に対する支援の充実を図る。(No. 75) 	<ul style="list-style-type: none"> ・留学生を支援するため、カンパセーションパートナー制度、留学生ガイダンス、各種交流会を継続するとともに、地域や他の機関との連携を強化する。(No. 75) 	<ul style="list-style-type: none"> ・カンパセーションパートナー制度は平成24年度から8組増えて、34組が成立した。また、留学生交流会や留学生ニュースポーツ大会を継続実施した他、地域ボランティア団体や県大学課、県留学生交流推進協議会とも連携を図った。
<ul style="list-style-type: none"> ・健康支援センターにおいて、学生相談、健康指導を充実させるなど学生の身体的かつ精神的な健康の増進を支援する。(No. 76) 	<ul style="list-style-type: none"> ・定期健康診断の受診率を向上させるための対策を検討する。 ・学生に対する健康づくりの啓発活動を継続する。 ・メンタルヘルスカウンセリングの充実を図るとともに、カウンセラーと教員との連携を密接にする。 ・短期大学部においては、定期健康診断の受診率を維持し、学生の健康づくりの啓発活動を継続する。また、メンタルヘルスカウンセリングの充実を図る。(No. 76) 	<ul style="list-style-type: none"> ・定期健康診断の受診率を向上させるために、特に入学時の広報、案内、ガイダンスの充実を図った。また、定期健康診断未受診者に対し、健診機関へ行けば無料で健診が受けられる措置を行い未受診者が半減した。 ・健康啓発のため「こころとからだを元気にするには～ヘルスプロモーションの基本は居場所づくり～」の講演会を開催した。 ・カウンセラーが学生に関する対応協議を49名の教員と行った。 ・短期大学部においては、定期健康診断の受診率を維持し(この3年間97.9-99.4%)、受診率99.4%を達成し、学生の健康づくりの啓発活動を継続した。また、メンタルヘルスカウンセリングを週に2コマから3コマに増やして充実を図るとともに、健康支援センタースタッフ及びカウンセラーと教員との連携を計るために、合同スタッフミーティングの開催(週1回)やメール等で情報の交換と共有化を密接に行った。
<ul style="list-style-type: none"> ・各種の財団、企業等に支援を依頼するなど奨学金の確保に努める。(No. 77) 	<ul style="list-style-type: none"> ・各種の財団及び企業等へ訪問するなど、奨学金の確保に努める。(No. 77) 	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでの各種財団、企業等からの奨学金を確保するとともに、平成25年度は1件を新設した。

イ 進路支援		
<p>・キャリア支援センターにおいて、キャリアアドバイザー等による相談の充実を図るとともに、積極的な求人開拓を進める。また、県立大学においては学生の企業研究・業界研究を、短期大学部においては資格取得を中心に支援を強化する。(No. 78)</p>	<p>・応募書類の作成指導や面接対策指導などを行う臨時の専門アドバイザー及び研究職・開発職を目指す理系学生へ専門的な立場から就職指導を行う理系アドバイザーによる個別相談を拡充する。</p> <p>・求人開拓員による会社訪問を継続する。</p> <p>・学内における企業の人事担当者などによる会社説明会への参加企業数を拡充する。</p> <p>・短期大学部においては、キャリア支援センター分所を通じ、就職に関する情報収集・情報提供、就職ガイダンスなどを実施するとともに、資格取得における課題の克服を支援する等、キャリアアドバイスの充実を図る。(No. 78)</p>	<p>・学生の相談が多い時期(4月～7月、12月～3月)にアドバイザーを1人増員し、応募書類の添削指導や面接指導などの相談を行う体制を強化した。</p> <p>・最終学年次の学生に対する支援として、学内企業説明会を2回開催するとともに、企業から受理した求人を個々の学生の希望や資質に合わせて紹介した。</p> <p>・企業を訪問して求人の依頼や採用選考情報の収集を行う求人開拓員を2人配置した。</p> <p>・学内個別企業説明会について、平成25年度は参加企業数を36社(前年度31社)と拡充するなど内容の充実を図った。</p> <p>・短期大学部においては、就職に関する情報提供を速やかに実施するために、情報の電子媒体化の充実を図った。公務員を希望する学生のために、5月、7月、9月に公務員対策講座を実施した。また、社会福祉学科学生を対象に、県人材センターから講師を招き就職ガイダンスを実施した。6月に看護学科学生を対象に、県内医療施設合同就職説明会を、10月に歯科衛生学科学生を対象に県内歯科医院合同就職相談会を実施した。</p>
<p>・学生の進路希望・進路状況を的確に把握し、それらに基づいた個別指導を行うとともに、進路状況のデータを活用した支援施策を実施する。(No. 79)</p>	<p>・キャリア支援センターが中心となり、各学部、研究科と連携し、学生の進路希望や就職・進学等の状況の早期かつ的確な把握に努める。</p> <p>・学生の進路希望や就職・進学等の状況の把握に基づき、求人情報の提供や個別相談などの支援を行う。(No. 79)</p>	<p>・各学生の進路希望や進路状況の把握について、学生に対して電話及びメールによる確認を行うとともに、各教員への協力依頼をはじめ、大学運営会議でも協力依頼を行うなど、各学部・研究科とも連携して進路状況の的確な把握に努めた。</p> <p>・学生の進路希望や就職・進学等の状況の把握に基づき、求人情報の提供や個別相談などの支援を行った。</p> <p>・短期大学部においては、4月に卒業年度生を対象とした進路調査を実施し、チューターと連携しながら個別相談をするとともに、内定状況の早期かつ的確な情報に努めた。</p>
<p>・卒業生との連携を確立し、面談会を実施するなどにより、企業情報や就職情報の入手に努める。(No. 80)</p>	<p>・幅広い卒業生に対してキャリア形成支援事業及び就職支援事業に関する協力を依頼できるよう、卒業生との連携について、他大学の方策を事例調査する。</p> <p>・短期大学部においては、現在実施している卒業生との連携や面談会を継続するとともに、就職情報の入手に努める。(No. 80)</p>	<p>・「立命館大学」と「横浜国立大学」について事例調査を行った。両大学ともに卒業生が在学学生への支援を実施しており、業界研究・企業研究などに効果をあげていることが分かった。</p> <p>・短期大学部においては、5月に社会福祉学科、6月に看護学科、10月に歯科衛生学科を対象に、卒業生による就職・進学ガイダンスを実施し、就職・進学情報の入手に努めた。</p>
<p>・短期大学部においては、キャリア形成支援のための講座等を充実させ、学生のキャリア意識の涵養に努める。(No. 81)</p>	<p>・短期大学部においては、引き続き実施するキャリア形成支援のための講座の内容について、就職活動に必要な問題解決力、対人関係力、自己表現力等の充実を図り、学生のキャリア意識の涵養に努める。(No. 81)</p>	<p>・就職活動に必要な問題解決力、対人関係力、自己表現力の充実を図るために、就職準備講座、マナー講座、公務員対策講座をそれぞれ実施した。また、ハローワークと連携したキャリアコンサルタントによる個別面接相談を実施した。</p>
<p>・【再掲】キャリア支援センターを中心として、教職員が連携し、キャリア形成支援と就職支援が相互に結びついた統合的な支援を進める。(No. 35)</p>	<p>・【再掲】キャリア形成支援事業及び就職支援事業について、キャリア支援センターと各学部・研究科とによる、総合的な支援に向けて、両者の間の連絡・調整を強化する。(No. 35)</p>	<p></p>
ウ 社会活動支援		
<p>・学生の積極的かつ自主的な社会活動への参加を促進するため、自治体等との連携・協力の強化に努める。(No. 82)</p>	<p>・静岡市との連絡会を開催し、学生の社会活動の参加意欲と地域ニーズのマッチングを行う。(No. 82)</p>	<p>・静岡市との連絡会を開催し、学生のクラブ・サークル等の活動状況を情報提供し、地域で学生が社会活動する場の提供やクラブ・サークル等の活動と市の各種事業との連携を要請した。</p>

<p>・【再掲】正課内におけるキャリア教育及び正課外におけるキャリア形成支援事業の充実を図るとともに、地域活動を含む社会貢献活動への学生の取組を支援することなどを通じて、学生のキャリア意識・市民意識の涵養に努める。(No. 34)</p>	<p>・【再掲】正課内外におけるキャリア教育やキャリア形成支援事業が充実している大学の事例を研究する。 ・社会貢献活動に関わる学生団体の活性化を図って開催している全国シンポジウムを継続する。(No. 34)</p>	
---	--	--

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 2 研究
 (1) 研究の水準及び成果

中期計画	25年度計画	自己評価の判断理由(計画の実施状況等)
ア 静岡県立大学		
<p>・「全学的な重点課題」に関する研究活動を推進する。(No. 83)</p>	<p>・部局間連携により全学的、部局横断的に取り組む研究活動を検討し、導入を図る。(No. 83)</p>	<p>・薬食研究推進センター、ICTイノベーション研究センター、茶学総合講座を新規開設するなど、既存の大学や大学院の附置研究センターの活動と合わせ、複数部局が連携して研究を推進した。また、平成26年度4月に設置した茶学総合研究センター(講座からセンターに改称)及び食品環境研究センターの開設準備など、部局連携の研究活動を推進する体制の整備に努めた。</p> <p>・「全学的な重点課題」の達成に寄与する研究(教育導入のための研究を含む)について、H26年度研究費予算に公募型の研究費配分枠を新たに設け、本学の強みを発揮した特色ある教育研究活動(教育研究プロジェクト)を学内から公募し、優秀な提案に研究費を配分してプロジェクトを支援することとした。</p> <p>・学長が主宰する「県立大学戦略会議」において、「全学的な重点課題」(全学的、部局横断的に取り組む教育活動)のあり方について検討を進めた。</p>
<p>[薬学部・薬学研究院、食品栄養科学部・食品栄養環境科学研究院] ・健康長寿社会の構築に資する学際融合領域の最先端生命科学と薬食実践科学に関する研究を推進する。(No. 84)</p>	<p>[薬学部・薬学研究院、食品栄養科学部・食品栄養環境科学研究院] ・薬食生命科学総合学府を基盤として、健康長寿の実現の鍵となる学際的な生命科学及び薬食実践科学の教育及び研究を推進する。</p> <p>・薬食実践科学研究の展開のために、栄養管理と薬剤管理の緊密な連携の可能なモデル施設との共同研究体制の構築を目指す。(No. 84)</p>	<p>・薬学研究院、食品栄養環境科学研究院に所属する教員との共同研究を引き続き積極的に実施し、薬食融合領域に関わる多数の成果を報告し、健康長寿の実現の鍵となる学際的な生命科学及び薬食実践科学の教育及び研究を推進した。</p> <p>・食品栄養環境科学研究院に附置施設として茶学総合講座を開設した。</p> <p>・環境科学研究所の発展的解消に伴い、食品栄養環境科学研究院に附置施設として食品環境研究センターを26年4月に開設する準備をした。</p> <p>・薬学研究院の附属施設として25年11月に薬食研究推進センターを開設した。運営に食品栄養環境科学研究院も参画した。</p>
<p>[薬学部、薬学研究院] ・疾病の原因、治療、予防及びそれらの分析、評価に関わる生命科学研究及び臨床薬学研究並びに国民の安全安心に関わる健康科学領域の研究を推進する。(No. 85)</p>	<p>[薬学部、薬学研究院] ・生活習慣病、がん、感染症など重要性の高い疾病の病因、治療、予防に関する研究、臨床薬学研究並びに国民の安全安心に関わる健康科学領域の研究を推進する。(No. 85)</p>	<p>・分子標的抗がん剤の探索研究、植物成分の排尿障害治療薬の検討、糖尿病の診断技術の検討、インフルエンザウイルスの可視化技術の開発等、生活習慣病、がん、感染症などの分野に対して幅広い研究を実施し、その成果を多くの国際誌に公表した。</p>
<p>・創薬・育薬に関わる生命科学研究及び医薬品に関わる物質科学研究を推進する。(No. 86)</p>	<p>・生体内機能分子を標的とした生命科学研究及び医薬品に関わる物質科学研究を推進する。(No. 86)</p>	<p>・医薬品合成の効率化に関する研究、DDS(薬物送達システム)に関する研究、分子標的抗がん剤に関する研究、薬物の適正使用に関する研究等の多くの研究成果を報告し、生体内機能分子を標的とした生命科学研究及び医薬品に関わる物質科学研究を推進した。</p>
<p>[食品栄養科学部、食品栄養環境科学研究院(食品栄養科学分野)] ・「食品の安全及び機能」と「食と環境」に関する研究を推進する。(No. 87)</p>	<p>[食品栄養科学部、食品栄養環境科学研究院(食品栄養科学分野)] ・地域結集型研究開発プログラムのまとめの年にあたり、「茶の安全性及び機能」に関する研究を総括する。(No. 87)</p>	<p>・地域結集型研究開発プログラムにおいて、「茶の安全性及び機能」に関する研究を総括した。</p> <p>・食品栄養環境科学研究院に附置施設として茶学総合講座を開設し、「茶の安全性及び機能」に関する研究を継続的に推進するとともに、それを発展させた茶学総合研究センター開設(26年4月)に向け体制を整備した。</p> <p>・食品栄養環境科学研究院に附置施設として食品環境研究センターの開設(26年4月)に向け準備した。</p>

<p>・「食と健康」及び「環境と健康」に関する分子からヒト個体及び集団のレベルまでの研究を推進する。(No. 88)</p>	<p>・健康の維持・増進に資する栄養素の多面的な作用機構の研究を分子・遺伝子レベルで解析・活用するとともに、疾病リスクを低減させる栄養・食事管理の科学的な根拠を示す人間栄養学の研究を推進する。 ・物理的、化学的及び微生物学的な環境要因と健康・栄養状態との関連性に関する研究を推進する。(No. 88)</p>	<p>・(静岡県民の) 疾病リスクを低減し、健康寿命を延伸するための栄養・食事管理について科学的根拠を示し、実践的に応用するための研究を推進した。 ・さまざまな栄養素が人体に及ぼす影響について、分子・遺伝学的レベルでの解析を推進した。 ・さまざまな環境要因が健康・栄養状態に及ぼす影響について、学外の機関と連携して研究を推進した。</p>
<p>[環境科学研究所、食品栄養環境科学研究院(環境科学分野)] ・安全で快適な環境の創成に資する研究並びにその環境の下で、健康長寿社会及び廃棄物の利活用等による持続可能社会の実現を目指した研究を推進する。(No. 89)</p>	<p>[環境科学研究所、食品栄養環境科学研究院(環境科学分野)] ・公的機関や民間企業等との連携を図りながら、安全で快適な環境の創成に資する研究並びに健康長寿社会及び持続可能社会の実現を目指した研究を推進する。(No. 89)</p>	<p>・地域の環境保全に資するため、公的研究機関や他大学と連携して県域をフィールド(浜名湖、駿河湾等)とする環境調査・研究を実施するとともに、健康長寿社会及び持続可能社会の実現を目指した研究(食品成分を利用した疾病予防、廃棄物の利活用等)を推進した。</p>
<p>[国際関係学部、国際関係学研究科] ・アジア及び欧米地域を中心とした国際関係の研究を推進する。(No. 90)</p>	<p>[国際関係学部、国際関係学研究科] ・現代韓国朝鮮研究センター及び広域ヨーロッパ研究センターを中心に、朝鮮半島を含めた東アジア及び太平洋地域、欧米地域の国際問題等について研究を推進する。(No. 90)</p>	<p>・現代韓国朝鮮研究センターにおいては、日中ラウンドテーブル「東アジア情勢と日中関係」、日韓ワークショップ「朝鮮半島情勢の新展開と韓国政府の対北朝鮮政策」等を実施し、広域ヨーロッパ研究センターにおいては、講演会「Hungarian Diaspora in the European Union」、特別講義「ヨーロッパの気候安全保障」等を開催し、研究活動の充実を図った。</p>
<p>・多文化共生を視野に入れた社会・文化・言語を中心とした研究を推進する。(No. 91)</p>	<p>・グローバル・スタディーズ研究センター等を通じて、多文化共生を視野に入れた社会・文化・言語等に関する研究プロジェクトを企画・実施する。(No. 91)</p>	<p>・グローバル・スタディーズ研究センターにおいて、特別講義「ICTを活用したインクルーシブで持続的なインド農漁村の開発：スワミナサン研究財団の活動」、特別講演会「イスラームと教育」等を実施するとともに、グローバリゼーションに関連する様々な研究、国際交流、教育、社会貢献等の活動を行った。</p>
<p>[経営情報学部、経営情報イノベーション研究科] ・経営・情報・総合政策分野を連携・融合させた学際的研究を推進する。(No. 92)</p>	<p>[経営情報学部、経営情報イノベーション研究科] ・これまで個別の教員によって行われてきた経営・情報・総合政策分野を連携・融合させた学際的研究の推進の仕組みづくりについて検討する。(No. 92)</p>	<p>・地域経営研究センターにおいては、経営・情報・総合政策の研究者の共同研究の成果を社会人学習講座で活用した。医療経営研究センターでは、経営と総合政策分野の研究者の共同研究を行い、静岡県からの受託事業に活用した。地域経営研究センターと医療経営研究センターでは、共同企画社会人学習講座として「医療経営学の入門編」を開催して27名の受講者を得た。今年度からICTイノベーションセンターの開設が認められて活動を開始し、防災シンポジウムやオープンデータハッカソンなど、今後の幅広い研究の足掛かりを構築した。また、地域経営研究センターとICTイノベーションセンターが連携して、民間との合同研究会の開催などの活動を行った。</p>
<p>・広範囲にわたるイノベーションを促進する経営・情報・政策に関する研究を推進する。(No. 93)</p>	<p>・広範囲にわたるイノベーションを促進する経営・情報・政策に関する研究について、それぞれの分野における研究基盤の整備に着手する。(No. 93)</p>	<p>・公的領域における経営の問題について、これまで継続してきた韓国、英国、フィンランド、米国等との共同研究をより積極的に推進するための交流を行い、今後の海外との共同研究の基盤の拡大に努めた。また教員の研究の集大成としてH25年6月に「静岡に学ぶ地域イノベーション」を刊行し、教員の研究成果を一般へ公表する一手段とするとともに、その研究内容を学部講義で学生に聴講させ、学生を啓発する体制を整備するなど、多角的な研究成果の公開の体制を確立した。ICTイノベーションセンターでは、ソーシャルメディア研究部門と、先端情報システム研究部門を設置し、それを足掛かりとして官民との共同研究の体制を整備し、今後の研究の基盤とした。</p>

<ul style="list-style-type: none"> ・アジア企業をはじめとした、「ものづくり県」静岡の産業政策に関する研究を推進する。(No. 94) 	<ul style="list-style-type: none"> ・アセアン（東南アジア）地域に進出した静岡県企業や現地企業の活動状況を調査研究し、研究成果を社会人学習講座等で活用する。(No. 94) 	<ul style="list-style-type: none"> ・静岡県企業の立地が急速に進む中国及びインドネシアにおいて、静岡県企業、韓国企業など18機関を訪問調査した。その成果を社会人学習講座『東南アジア経済とビジネスの実態』において盛り込んだ。
<p>[看護学部、看護学研究科]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域で生活する人々の健康・療養支援及び災害時における看護の役割に関する研究を推進する。(No. 95) 	<p>[看護学部、看護学研究科]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民を交えた健康や看護に関する研究を継続して行う。(No. 95) 	<ul style="list-style-type: none"> ・静岡県在住のブラジル人が医療機関にかかる際に困難となる医師との会話（対象者の病状の説明、また対象者への日本語での説明）を正しく、また生活文化の違いが判った上で間を取り持つ事ができる在住ブラジル人対象の医療通訳者養成研修会を実施した。
<p>[グローバル地域センター]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アジア地域の社会・文化に関する調査研究及び静岡県における喫緊の課題である危機管理体制の整備に関する調査研究を行う。(No. 96) 	<p>[グローバル地域センター]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「アジア・太平洋（政治・経済・社会）」並びに「危機管理」に関する調査・研究を継続して推進する。また、調査・研究成果等の情報発信、広報（シンポジウムの開催等）を行う。(No. 96) 	<ul style="list-style-type: none"> ・「アジア・太平洋（政治・経済・社会）部門の2つの研究のうち、「中国自動車産業研究」は、中国国内の現地調査なども行い、研究成果のまとめを進めている。報告書を発行するとともに、中国から政策担当者等も招聘してセミナーを開催し、産業界等に成果を還元していく。 ・「アジアの消費行動の多様性研究」は、調査研究を進めるとともに、グローバル人材を育成するための体制づくりを進めている。 ・危機管理部門は、地震等災害時の危機管理体制の整備に関する調査研究を実施した。 ・調査研究成果等の情報発信・広報として、公開シンポジウム「日中共存共栄への提言」や、「アジアの消費行動の多様性研究チーム」によるハラルに関する連続セミナーを4回開催した。
<p>イ 静岡県立大学短期大学部</p>		
<ul style="list-style-type: none"> ・各学科等が持つ研究資源と地域ニーズの整合を図り、人々の生活の活性化に寄与するための研究を推進する。(No. 97) 	<ul style="list-style-type: none"> ・保健・医療・福祉の支援に関する研究を推進する。(No. 97) 	<ul style="list-style-type: none"> ・「独自のアセスメントガイドを活用した事例展開による看護過程教育の効果」等、保健・医療・福祉の支援に関する研究を推進した。
<ul style="list-style-type: none"> ・地域特性を考慮し、震災時の保健、福祉等に関する研究を推進する。(No. 98) 	<ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災の現地調査等を踏まえた震災時の保健・医療・福祉等についての研究を推進する。(No. 98) 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時の保健・福祉の課題「小地域福祉避難所機能を有する地域の居場所「カフェ蔵」運営及び人材養成に関する研究」、「介護施設における『災害過程』対応教材・研修プログラムの開発」の研究を推進した。

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
2 研究
(2) 研究の実施体制等

中期計画	25年度計画	自己評価の判断理由(計画の実施状況等)
ア 研究の実施体制の整備		
<ul style="list-style-type: none"> 共同研究等を推進するため、国内外の研究者とのネットワーク形成を推進する。(No. 99) 	<ul style="list-style-type: none"> 国内外の研究機関と連携・協力し、共同のセミナーを開催するほか、客員教授制度の積極的な活用を図る。(No. 99) 	<ul style="list-style-type: none"> 11月に、静岡市において、静岡大学、浜松医科大学、静岡県と合同で「静岡健康・長寿学術フォーラム」を開催したほか、学外との共同研究の際に研究者を受け入れる客員教授制度を活用して共同研究を推進した。
<ul style="list-style-type: none"> 共同研究や受託研究を活発に展開するため、他大学や研究機関、地方自治体等との産学官連携を強化する。(No. 100) 	<ul style="list-style-type: none"> 教職員の産学官連携の啓発セミナーを行うとともに、産学官連携の連絡会議や他機関の研究発表会等への参加を促進する。(No. 100) 	<ul style="list-style-type: none"> 他大学の産学連携部門管理者や産学官連携に精通したジャーナリストを講師として、産学官連携のメリット・重要性を解説するセミナーを実施した。また、県及び静岡大学等で構成する研究分野連携推進協議会幹事会、地域結集型研究開発プログラム成果発表会等に教職員が参加した。
<ul style="list-style-type: none"> 外部資金は、第1期中期計画期間の実績を超える件数及び金額の獲得を目指す。(No. 101) 	<ul style="list-style-type: none"> 外部資金獲得のため、部局(短期大学部にあつては学科)ごとの獲得実績を公表するほか、国のプロジェクト事業への応募促進、科学研究費応募申請書作成に関する研修会を実施する。(No. 101) 	<ul style="list-style-type: none"> 4月に科学研究費補助金、共同・受託研究等の採択・実施実績を学内公表し、前年度以上の外部資金を獲得するよう喚起した。また、全学を挙げて文部科学省の「地(知)の拠点整備事業」等に応募したほか、経験豊富な教員による応募上の留意点を解説する科学研究費補助金研修会を実施した。平成25年度は、県立大学、短期大学部併せて358件、736,915千円の外部資金を獲得し、件数、金額とも、平成24年度実績を上回った。 短期大学部においては、外部資金獲得のため、獲得実績を教授会・科学研究費補助金公募要領等説明会及び研究紀要にて公表し、科学研究費応募申請書作成に関する研修会(科学研究費補助金公募要領等説明会・科研費獲得セミナー)を実施し、更なる取組を促した。文部科学省所管の「地(知)の拠点整備事業(大学COC事業)」に応募した。平成25年度においては、科学研究費助成事業、共同・受託研究、奨学寄附金等併せて16件の外部資金を獲得した。
<ul style="list-style-type: none"> 【再掲】「全学的な重点課題」に関する具体的な取組の検討及び調整を行うため、学内会議を設置する。(No. 62) 	<ul style="list-style-type: none"> 【再掲】部局横断・連携の取組を検討・調整するため、「全学的な重点課題」に関する「全学連携・融合事業推進委員会」(仮称)を設置する。(No. 62) 	
イ 研究環境の整備		
<ul style="list-style-type: none"> 電子資料やデータベースの整備充実を図るとともに、学術・情報資源のネットワーク化及びアーカイブ化を推進する。(No. 102) 	<ul style="list-style-type: none"> 学術機関リポジトリについて、公開を開始し、コンテンツ数の増加に努める。(No. 102) 	<ul style="list-style-type: none"> 学術機関リポジトリについて、掲載手続きを明確にするため、「学術機関リポジトリ掲載許諾確認書」等の書式を作成し運用上の整備を図った。県立大学附属図書館ホームページ内にバナーにおいて、紀要と博士論文を中心に順調に試験公開を行ってきた。
<ul style="list-style-type: none"> 老朽化した共同利用研究機器の計画的な更新を進める。(No. 103) 	<ul style="list-style-type: none"> 共同利用研究機器の更新は、取得からの経過年数や利用頻度等を勘案し、計画的に実施する。(No. 103) 	<ul style="list-style-type: none"> 県からの補助金等により、教育研究機器整備計画に基づく優先順位に従い、機器の更新を進めた。 全体予算の中で一定額を外部資金の間接経費の一部から共同利用機器の整備・運営費に充当した。
<ul style="list-style-type: none"> 臨床研究や動物実験を実施するための国際水準を踏まえた研究体制の充実を図る。(No. 104) 	<ul style="list-style-type: none"> 臨床研究や動物実験を実施するために作成されたマニュアルに基づき、適切な教育を引き続き実施し、倫理面、動物愛護の観点から意識の共有を図る。また、国際水準に沿った実験動物センターの運営を適切に実施するとともに、設備の充実を図る。(No. 104) 	<ul style="list-style-type: none"> 動物実験規程に基づき、4月に教育訓練を実施し、動物実験委員会を7回開催するとともに、12月に動物慰霊祭及びFD講習会を行った。動物実験については、動物実験計画書を動物実験委員会において審査し学長の承認の基に動物実験を行うこととし、25年度は、動物実験委員会において123件の動物実験計画書の審査を行った。また、実験動物センターの設備の充実を図るため、老朽化している高圧蒸気滅菌装置を平成26年7月までに更新納入する契約を締結した。

ウ 知的財産の創出・活用		
<p>・本学としての知的財産の戦略的なマネジメントのもと、マネジメント体制の充実を図るとともに、積極的な知的財産の創出・活用、知財教育の推進など効果的・効率的に知財活動に取り組む。(No. 105)</p>	<p>・産学官連携推進本部において、知的財産の出願・管理体制を充実させるとともに、広域的な産学官連携支援組織である東海イノベーションネットワークや静岡技術移転合同会社等を活用して産業界に対して円滑な技術移転を図る。また、教職員対象の知財セミナーの開催、知財に関する全学共通科目を開講する。(No. 105)</p>	<p>・発明委員会を定期的に開催し、発明の特許出願や審査請求の可否を的確に審査した。特許出願した発明は、(独)科学技術振興機構と共催による新技術説明会を始め広く産業界に紹介したほか、静岡技術移転合同会社等を活用して発明の実施許諾契約を締結して実用化に繋げた。また、教職員・学生の知的財産知識の習得のため、知財セミナーを2回開催するとともに、全学共通科目「知的財産管理入門」を前期に開講した。</p>
エ 研究活動の改善		
<p>・認証評価等の外部評価における研究(研究環境)に関する提言を踏まえるとともに、学内で継続実施してきた研究成果発表等を通じた相互評価及び教員活動評価制度等による研究活動の検証に努め、研究水準向上への取組を推進する。(No. 106)</p>	<p>・外部評価の提言やUSフォーラムなどを通じた相互評価及び教員活動評価制度等を活用して、各部署における研究活動の検証に努め、研究水準の向上を図る。(No. 106)</p>	<p>・外部評価の提言やUSフォーラムなど業績集の作成、研究科附属の研究センターにおける外部研究機関との交流を通じた相互評価及び教員活動評価制度等を活用して、各部署における研究活動の客観的な検証に努め、研究活動の活性化及び研究水準の向上に努めた。</p>
<p>・学内の研究費の配分は、重点研究分野、若手研究者育成、学部横断プロジェクト等を考慮し、外部評価制度を活用した重点的・選択的な配分とする。(No. 107)</p>	<p>・研究費の配分について、重点研究分野、若手研究者育成等を考慮しての配分と、早期配分に努める。また、独創的かつ先進的な研究に対して外部評価制度を活用するとともに、部局・分野横断的プロジェクトへの重点配分を行う。(No. 107)</p>	<p>・研究費の配分について、重点研究分野、若手研究者育成を考慮した配分を実施するとともに、早期配分を行った。 ・独創的かつ先進的な研究に対して外部評価制度を活用した配分を行った。また、部局・分野横断的研究については、重点配分を実施した。</p>
<p>・シンポジウム、ホームページ、紀要、機関リポジトリ(大学等の産出する学術資料を電子的に蓄積・公表するシステム)等により本学の研究成果や学術情報を公開し、評価を高めるための積極的な広報に努める。(No. 108)</p>	<p>・学外の評価を受けるため、USフォーラムなどの研究成果発表会等を開催するほか、シンポジウム、ホームページ、紀要、機関リポジトリ等により積極的に研究成果や学術情報を公開する。(No. 108)</p>	<p>・USフォーラムや健康長寿学術フォーラム等において、本学の研究成果を発表し、学外の評価を得た。 ・研究成果(論文等)を紹介する冊子(紀要等)を作成し配布したほか、研究シーズ集の内容等をホームページにおいても公開(随時更新)して最新の研究成果を紹介した。 ・「研究シーズ集2013-2014」を発行・配付するとともにシーズ集の内容をホームページに掲載した。11月に「産学民官の連携を考えるつどい」においてポスターセッションにより教員の研究発表を行った。 ・県大及び短大部の両附属図書館では機関リポジトリに最新の紀要を掲載し、コンテンツの増加を図った。 ・短期大学部および短期大学部附属図書館のホームページにおいて、トップページに新着情報を活用した図書館行事等の情報発信を行い、図書館資料活用のためのページ充実に努めた。</p>

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 3 地域貢献
 (1) 地域社会との連携

中期計画	25年度計画	自己評価の判断理由(計画の実施状況等)
<p><全学的な活動展開> ・全学的な地域貢献活動を展開し、地域社会との連携強化を図る。(No.109)</p>	<p><全学的な活動展開> ・地域貢献推進本部を周知するとともに、同本部を中心に地域連携の推進を図る。 ・健康長寿社会の形成に積極的に貢献していくために、地域との連携を推進する新たな拠点として、健康長寿地域連携センター(仮称)の設置を検討する。(No.109)</p>	<p>・6月に地域貢献推進会議を開催し、地域連携事業に関する24年度実績、25年度計画について、学内での情報共有を図るとともに、全学を挙げての地域連携事業への取組を要請した。 ・文部科学省の公募事業「地(知)の拠点整備事業」応募に際し、健康長寿地域連携センター(仮称)を事業推進機関として位置付ける等、設置の検討及び実現に努めた。</p>
<p><多様な学習機会の提供> ・保健・医療・福祉に関わる職能団体等と連携して、卒後教育セミナーや研修会、講習会等を開催し、地域社会に貢献できる人材に学習・研鑽の場を提供する。(No.110)</p>	<p><多様な学習機会の提供> ・地域社会に貢献できる人材に学習の場を提供するために、薬物療法研修会、薬学生涯研修講座、リカレント講座等の充実を図る。 ・静岡県産業振興財団と連携して総合食品学講座を、また日本栄養士会と連携して、卒前・卒後教育研修会を開催する。 ・医療経営研究センターにおいて、県内病院関係者等を対象にセミナー等を開催し、地域社会に貢献できる人材に学習・研鑽の場を提供する。また、地域経営研究センターにおいては、社会人学習講座として、短期大学部等の外部組織と連携し、医療・福祉等に関する講座を開講する。 ・卒業生を中心に現役看護師に対して、看護技術に関するセミナー等を継続実施する。 ・県立静岡がんセンターの認定看護師コースの教育への協力を継続する。 ・県と共に看護教員継続研修会の実施に協力し、看護教員の養成を行う。 ・短期大学部においては、保健・医療・福祉に関わる職能団体等(静岡県歯科衛生士会、静岡市社会福祉協議会等)と連携して研修会やイベントを開催・共催する。また、医療機関等と連携して、ホスピタル・プレイ・スペシャリスト(HPS)養成講座を実施する。静岡県介護福祉士会と連携して、介護技術講習会を開催する。(No.110)</p>	<p>・静岡県立大学薬学部・病院・地域薬局連携薬物療法研修会、静岡県立大学薬学部同窓会薬学生涯研修講座、三公立大学リカレント講座を実施した。 ・静岡県産業振興財団と連携して総合食品学講座を、本学を主会場として実施した。また、管理栄養士の資格を有する教員を中心として、日本栄養士会と連携して、生涯教育研修会を開催した。 ・本年度も静岡県健康福祉部から引き続き医療経営改革能力開発事業「医療経営改革能力向上講座」を受託・開講し、県内の19の公的病院から延べ57名の幹部が受講した。なお、本講座は、平成23年11月に公表された「静岡県地域医療再生計画」「VI 目標達成のための具体的実施内容、4 医療人材の技術の向上(2) 病院経営改善人材の養成」のために取り組みで、本年度で最終となる。本試みは全国で初となり、また、延べ210名の修了者を得たことから、医学系ジャーナル「日経メディカル」編集部長インタビューを受けて、同誌2013年11月号で報道された。 ・卒業生を中心に現役看護師に対して、学び直し教育を実施した。 ・県立静岡がんセンターの認定看護師コースの教育への協力を継続し行った。 ・県と共に看護教員継続研修会の実施に協力し、看護教員の養成を行った。 ・県教育委員会 学校教育課 特別支援教育室と協力し、特別支援学校の看護師の技術指導教育方法の検討を行った。 ・短期大学部においては、災害感染症対策セミナー(県立総合病院との連携)、難病研修会(NPO法人静岡難病ケアネットとの共催)、ホスピタル・プレイ・スペシャリスト(HPS)養成講座(医療機関と連携)、難病支援の研修会(NPO団体との共催)、介護技術講習会(静岡県介護福祉士会と連携)を開催した。リカレント教育講座(静岡県歯科衛生士会と連携)及び小学生を対象とした歯に対するイベント(静岡市健康支援課と共同)、子育て(幼児)中の親を対象とした歯科衛生関連の研修会を実施した。また、「介護の魅力発信事業ケアフェスタ2013」(静岡県主催)に参加した。</p>
<p>・講義科目の積極的な公開やリカレント教育を実施し、社会人の生涯学習を支援する。(No.111)</p>	<p>・社会人聴講生制度において、講義科目を積極的に公開するとともに、科目等履修生の受入れや社会人向け学習講座の開設など、リカレント教育を実施する。また、リカレント教育に関するホームページの充実を図る。(No.111)</p>	<p>・社会人聴講生制度により、学生と一緒に授業を受けることのできる講義科目を社会人等に積極的に公開するとともに、他の機関で行われた社会人対象の研修会等に教員が講師として協力し、地域の生涯教育に積極的に対応した。 ・経営情報イノベーション研究科では、サテライト講座の夜間開講を県立大と東部地域イノベーションセンターの間で実施した。同研究科附属の地域経営研究セ</p>

		<p>ンターでは、社会人学習講座（15講座）を、また、医療経営研究センターでは、医療経営人材養成講座をそれぞれ開講するとともに、相互に連携・協力して各種セミナーを開催した。</p> <p>・短期大学部においては、社会人聴講生制度において、講義科目を積極的に公開するとともに、リカレント教育講座（静岡県歯科衛生士会と連携）及び小学生を対象とした歯に関するイベント（静岡市健康支援課と共同）、子育て（幼児）中の親を対象とした歯科衛生関連の研修会、実習指導者講習会の講師や病院での研究指導等社会人の学習会など、社会人向け学習講座の開設やリカレント教育を実施した。</p> <p>また、リカレント教育講座の詳細をホームページに掲載し、リカレント教育に関するページの充実を行った。</p>
<p>・県民のニーズに対応した公開講座、生涯学習プログラム等を県内各地で定期的に開催する。</p> <p>公開講座については、延べ人数で年間800人以上の参加を目指す。（No.112）</p>	<p>・公開講座については、県民のニーズの把握に努め、ニーズに対応したテーマや開催形式により、県内の複数会場で開催する他、静岡市・市内大学共催のリレー講座等を開催する。また、県民を対象とした講演会やシンポジウムなどの開催に努める。（No.112）</p>	<p>・全学の公開講座は県内4会場で開催し、その他に年間を通じて、静岡市・市内大学共催のリレー講座等の開催により公開講座で延べ839人の受講者を集めた。その他共催講座も開催した。</p> <p>また、市町等特別公開講座として、1市町（富士市）主催の公開講座8回に8人の本学教員が講師として協力した。</p>
<p>・地域の児童・生徒を対象に模擬授業や研究室開放等を実施し、幅広い分野への知的関心と意欲を引き出すように努める。（No.113）</p>	<p>・模擬授業や研究室開放等の周知に努め、多くの児童・生徒が参加するよう取り組む。（No.113）</p>	<p>・大学祭では、地元の自治会や市内を中心とした高校に開催案内を送付し周知した。26日に研究室開放を、27日に模擬授業を行った。特に模擬授業は日曜日開催にして、多くの生徒が参加しやすいうように改善した。</p> <p>・短期大学部においては、教員による出前講座一覧を本学のホームページに掲載した。また、本学の介護教育についてチラシを作成するなど、地域社会へ分りやすく伝える工夫を行った。模擬授業や県民の日の学内実習施設案内など、教育・研究環境の広報にも努めた。また、歯科衛生指導など高校訪問出前講座等を通じて本学のPRを行った。</p>
<p><社会への提言活動></p> <p>・地域社会のシンクタンクとして、調査・研究の活動を通じて地域社会が抱える諸問題の解決に向けた提言活動を行う。（No.114）</p>	<p><社会への提言活動></p> <p>・国際的・学術的視点も加えながら、地域の将来の発展に資するシンクタンクの機能を果たすため、地域社会の諸問題の調査・研究及び解決に向けた提言活動を行う。（No.114）</p>	<p>・グローバル地域センター、地域経営研究センター、医療経営研究センター、ICTイノベーション研究センターなどにおいて、危機管理（防災）に関するシンポジウム、企業や医療の経営に関する社会人学習講座などをとおして、地域社会の諸問題に関する調査・研究の成果を還元する活動（研究発表・報告、提言書、講演など）を行った。</p>
<p><産学民官の連携></p> <p>・研究に対する社会的なニーズとシーズの融合を進め、産学官の共同研究、受託研究を積極的に推進する。（No.115）</p>	<p><産学民官の連携></p> <p>・新技術説明会、相談会及び交流会を県内外で開催して企業のニーズと大学の研究シーズのマッチングを進める。（No.115）</p>	<p>・企業等との交流により新たな産学官連携の交流促進を図るため「産・学・民・官の連携を考えるつどい2013」を11月に本学で開催した。また、10月に東京で中部公立3大学（静岡県立大学、名古屋市立大学、岐阜薬科大学）合同の「新技術説明会」、11月に三島市で「産学官 Matching2013」等の場で、本学教員が企業関係者を対象に実用化を展望した技術説明を行った。</p>
<p>・共同研究、受託研究については、第1期中期計画期間の実績（件数）を超える研究の実施を目指す。（No.116）</p>	<p>・技術相談会の開催、シーズとニーズのマッチングを行い、85件以上の共同研究、受託研究を実施する。（No.116）</p>	<p>・フーズ・サイエンスセンター主催の相談会（開催地：静岡市、焼津市、藤枝市）において企業との相談に応じたほか、展示会等への出展により教員と企業との対話を促進し、共同・受託研究を85件実施した。</p>
<p>・県内自治体やNPO法人等の活動と連携し、地域振興プロジェクトや地域防災活動に積極的に協力する。（No.117）</p>	<p>・静岡市との包括連携協定に基づく包括連携推進協議会において、静岡市と大学のシーズ、ニーズの情報交換を行い、新たな地域連携事業を検討する。</p> <p>・県立美術館、県立中央図書館、県埋蔵文化財センター、県舞台芸術センター、グランシップとの協働による文化発信活動「ムセイオン静岡」を実施する。</p>	<p>・静岡市の包括連携推進協議会を開催したほか、個別に静岡市担当課と教員との対話によるシーズ、ニーズの情報交換を行い、地域連携事業の可能性を探った。</p> <p>・本学と県立美術館、県立中央図書館、県埋蔵文化財センター、静岡県舞台芸術センター及びグランシップの6機関による「ムセイオン静岡」の活動として、施設の相互利用、セミナー・講演会開催等、文化の情報発信を相互連携して行った。また、10月に、活動を更に充実させ、安定的に発展させるために、6機関で「文化の丘づくり事業推進に関する協定」を締結した。</p>

	<p>・「ふじのくに防災士養成講座」など、防災に関する講座を静岡県等と連携して開催するとともに、静岡市や地元自治会が実施する防災訓練への本学の支援方策を検討する。(No. 117)</p>	<p>・一般を対象とした地震防災講座を県と共催した。9月2日大講堂にて、外部講師を招聘し実施。</p> <p>・「ふじのくに防災学講座」を開催した。10月19日県地震防災センターにて、本学教員が講演。</p> <p>・静岡県地域防災力強化人材育成研修「ふじのくに防災マイスター養成講座」を看護学部学生が受講し、卒業に併せて資格を取得することで、地域の防災力強化に寄与する。</p>
<p><その他知的資源の地域還元></p> <p>・小鹿キャンパスにおいては、健康度測定を伴う健康相談、健康講座等を実施し、地域住民の健康づくりに一層貢献する。(No. 118)</p>	<p><その他知的資源の地域還元></p> <p>・小鹿キャンパスにおいて、引き続き地域住民の健康づくりに貢献するため、健康度測定、健康に関する相談会を実施する。(No. 118)</p>	<p>・小鹿キャンパスにおいて、県民の日に地域住民を対象とした健康相談、健康講座、健康度測定フェア等、地域住民の健康づくりに寄与する事業を継続して実施した。また、地方自治体や公的団体等が計画する健康関連事業に対し、積極的に講師を派遣した。平成20年度に一般の方を対象に設置した更年期相談室を、平成23年度からは新たに女性健康相談室と名称を変更し、平成25年度も平成24年度と同様に更年期に関わる相談に加え、妊娠、出産等に関する相談にも応じるようにした。</p>

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 3 地域貢献
 (2) 県との連携

中期計画	25年度計画	自己評価の判断理由(計画の実施状況等)
<p>・本学教員の静岡県の各種審議会、委員会等への参画や、静岡県における諸課題の解決に向けた積極的な研究活動などを通じ、県施策の推進に寄与する。(No. 119)</p>	<p>・静岡県の各種審議会、委員会等への本学教員の積極的な参画を支援する。また、県の推進する各種プロジェクトに関連した受託研究、共同研究等を実施するとともに、危機管理に関する研究など、静岡県の諸課題の解決のための研究を推進する。(No. 119)</p>	<p>・教員の専門性に応じて県の各種審議会、委員会等への積極的な参加を支援し、兼業制度の適切な運用に努めており、今後も引き続き行っていく。 ・県が推進するフーズ・サイエンスヒルズプロジェクトの「地域結集型研究開発プログラム」において、茶に関する新製品の創出に向けて公設試や企業と共同研究を行ったほか、県、茶業界と連携して茶業振興に寄与することを目的にして、国内の大学では初めて茶の総合講座を開設した。ファルマバレープロジェクトにおいては県から受託研究を受け、その成果をファルマバレーセンターに技術移転した。また、県から医療経営改革能力開発事業を受託して、県内公的病院幹部を対象とした「医療経営改革能力向上講座」を開講し、公的病院等の経営改革能力を高める演習を行った。</p>
<p>・静岡県の試験研究機関等との連携大学院の活動を実施する。(No. 120)</p>	<p>・大学院教育の充実や連携先の業務の活性化を図るため、静岡県の試験研究機関や県立病院等との協定に基づく連携大学院の活動を実施する。(No. 120)</p>	<p>・環境衛生研究所などの静岡県の試験研究機関や県立病院等との協定に基づき、連携大学院の活動を実施した。</p>

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 3 地域貢献
 (3) 大学との連携

中期計画	25 年度計画	自己評価の判断理由(計画の実施状況等)
<p>・大学間ネットワーク機能の強化に協力し、県内他大学と連携した教育や学生支援の充実を図る。(No. 121)</p>	<p>・大学ネットワーク静岡等が主催する学術フォーラムなどの事業に参加し、県内他大学との学術交流・連携を進める。(No. 121)</p>	<p>・大学ネットワーク静岡の事業である「静岡学出張講座」事業の講師派遣(2名)や「共同公開講座」を1講座開催した。また、「ゼミ学生地域貢献推進事業」に3ゼミが参加するなど、他大学との交流、連携を行った。</p>

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 3 地域貢献
 (4) 高等学校との連携

中期計画	25年度計画	自己評価の判断理由(計画の実施状況等)
<p>・ 高校生の学習意欲の喚起や進路選択に資するとともに、学生が高校教育から大学教育へ円滑に移行できるよう、高校生を対象とした公開授業や高校生の大学の授業への参加、本学教員による出張講義等を実施し、高等学校との連携を推進する。 (No. 122)</p>	<p>・ 大学における高度な教育・研究に触れるとともに、大学生活の雰囲気を経験する機会として、高校生への公開授業や本学授業への参加、出張講義等を継続して実施し、高等学校との連携を推進する。(No. 122)</p>	<p>・ 高大連携事業として、出張講義は42校に延べ97人の教員を派遣し、本学での授業には静岡市内の高校1校から2人の生徒が参加し、高校の単位認定授業として国際関係学部の授業を行った。また、公開授業は大学祭で模擬授業を行い、高校生が参加しやすいように日曜日に実施した。</p>

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

4 グローバル化

(1) 海外の大学等との交流の活性化

中期計画	25年度計画	自己評価の判断理由(計画の実施状況等)
<p>・本学の教育理念を踏まえ、国際交流の効果的な推進及び教育研究のグローバル化に向けた全学的取組方針や体制の整備を図る。(No. 123)</p>	<p>・国際交流の効果的な推進及び教育研究のグローバル化に向けた全学的取組方針や体制の強化について検討する。(No. 123)</p>	<p>・グローバル化及び国際交流に係る本学の体制の見直し・強化に関する検討を戦略会議や事務局にて行っている。</p>
<p>・日本人学生の海外派遣及び外国人留学生の受け入れを推進するため、留学に関する教育体制・支援体制の強化を図る。(No. 124)</p>	<p>・日本人学生の海外派遣及び外国人留学生の受け入れの拡充に向けて協定校等との協議を進める。また、留学希望者、留学生に対する教育体制及び支援体制の強化について検討する。(No. 124)</p>	<p>・留学希望者向けに TOFEL 対策講座を開講し、日本人学生の海外派遣の支援を開始した。 これまで部局間協定であったカリフォルニア大学サクラメント校との大学間協定を締結したことにより、全学的な教員交流が可能となった。 また、来年度の派遣に向けて、これまで募集している協定校に加えて、米国・オハイオ州立大学への学生派遣の募集を行い、平成 26 年度に学生派遣をすることとした。 ・短期大学部においては、韓国・大邱保健大学と大学間協定を締結し、今後の学生及び教員の交流の促進を図った。</p>
<p>・教員の海外研修を支援するとともに、海外協定校を中心に相互の教育・研究の充実を図る。(No. 125)</p>	<p>・海外協定校を中心に教員の海外研修を支援し、本学での研究・教育をより向上させていくための交流を推進する。(No. 125)</p>	<p>・大学間協定校であるロシア・モスクワ国立国際関係大学への教員の短期訪問が継続して行われている。 ブリュッセル自由大学に本学教員が訪問し、今後の学生交換に関する協議を始めている。 リール政治学院に本学教員が訪問し、集中講義を行うなど交流を深めた。</p>
<p>・海外からの研究者及び留学生の滞在に関する支援の充実を図る。(No. 126)</p>	<p>・海外からの研究者及び留学生の滞在に関する支援を継続しつつ、本学として実行可能な充実策の検討を行う。(No. 126)</p>	<p>・教職員住宅の一部を、海外協定校からの受入学生の滞りに利用する取組を開始した。 交換受入学生の支援として、教職員等による寄金からなる団体の奨学一時金の授与を受けた。</p>

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

4 グローバル化

(2) 教育研究活動のグローバルな展開

中期計画	25年度計画	自己評価の判断理由(計画の実施状況等)
<p>・国際的なシンポジウム、ワークショップ等を毎年度開催し、本学の研究成果を積極的に世界に発信する。 国際的なシンポジウムなどへの海外からの研究者等の参加は、年間50人以上を目指す。(No. 127)</p>	<p>・「静岡健康・長寿学術フォーラム」やグローバル地域センターなどが主催する国際的なシンポジウム、ワークショップをはじめとして、海外からの研究者等を交えた多様な会議や講演等を実施する。(No. 127)</p>	<p>・海外からの研究者等を交えて、「静岡健康・長寿学術フォーラム」やグローバル地域センター主催の公開シンポジウム「日中共存共栄への提言」、講演会、特別講義等を実施した。また、学内においても海外からの研究者等による特別講義などを積極的に実施した。 平成25年度における海外からの研究者等の参加(交流)は、75人と計画以上の成果を得ることができた。</p>
<p>・国際的に活躍できる人材を養成するため、海外からの客員教授及び研究者の招聘を進めるとともに、海外諸研究機関との共同研究体制の強化を図る。(No. 128)</p>	<p>・海外協定校を中心に研究者等の招聘を進め、学生への特別講義や教員との共同研究を通し、協定校との教育・研究両面での関係の強化を図る。(No. 128)</p>	<p>・大学間協定校であるフランス・リール政治学院、ドイツ・ブレーメン経済工科大学、韓国・延世大学、米国・カリフォルニア大学デービス校等から教員を招聘し、特別講義やセミナーを開催し、教育・研究面での充実を図っている。</p>
<p>・学術文化研究機関等と連携を図り、国際学会、講演会等の誘致を積極的に推進する。(No. 129)</p>	<p>・学術文化研究機関等と連携を図り、国際学会、講演会等の企画・開催に努める。(No. 129)</p>	<p>・大学院国際関係学研究科附属現代朝鮮韓国研究センターにおいて、部局間協定を締結しているソウル大学日本語研究所教員を招いての県民公開シンポジウムを行った。 ・大学院国際関係学研究科附属グローバル・スタディーズ研究センターにおいて、大学間協定を締結しているカリフォルニア大学パークレー校の日本学研究センターとの共催でフォーラムを開催した。 ・本学茶学総合講座が世界緑茶協会と共催で、静岡県茶業の活性化に向けたセミナーを開催した。</p>
<p>・外国人教員の積極的な受入れに努めるなど、グローバルな教育環境の整備に努める。(No. 130)</p>	<p>・外国人教員の受入れに関する方針・方策等を検討する。(No. 130)</p>	<p>・各学部・研究科(学府)において、外国人教員の受入れについて検討を行い、食品栄養科学部及び食品栄養科学専攻が、教員の公募に「英語で講義ができること」を明記し、国籍を問わず募集するなど、グローバルな教育環境の整備に努めた。</p>
<p>・世界の多様な文化などへの理解を深めるための幅広い教養教育や外国語を使用した授業の実施など、グローバル人材の養成に向けた教育の充実を図る。(No. 131)</p>	<p>・各部局の教育の特徴等に応じて、外国語を使用した授業等の導入を検討する。(No. 131)</p>	<p>・各部局の教育の特徴等に応じて、外国語を使用した授業等の導入を検討し、薬学部においては薬学英语、薬食生命科学総合学府においては、食品生命科学英語I、栄養生命科学英語、健康長寿科学特論などの授業の一環として、米国から招聘した講師による英語の講義を実施するなどを実施した。 ・看護学部においては、平成26年度カリキュラムで新設された『国際保健・看護演習』では、『国際保健・看護実習』を希望する地域に関する資料収集と分析を行う演習をすることを検討した。</p>

第3 法人の経営に関する目標
 1 業務運営の改善
 (1) 有機的かつ機動的な業務運営

中期計画	25年度計画	自己評価の判断理由(計画の実施状況等)
<p>・理事長・学長のリーダーシップを支える体制を強化するため、法人・大学事務局組織及び学長補佐体制(機能・役割)等の見直しを行う。(No. 132)</p>	<p>・企画機能の強化に向け、他大学の事例を調査し、事務局体制等の課題を整理するとともに、具体的な見直し案の検討を進める。(No. 132)</p>	<p>・企画機能強化のため学内組織として、学長補佐、事務局職員等をメンバーとする戦略会議を設置し、本学の課題について検討を進めた。 ・学長補佐については、専任教員以外でも就任できるよう規程を改正した。</p>
<p>・教育研究組織のあり方について不断の検討を行い、必要に応じて学部、研究科、短期大学部等の教育研究組織の統合・再編・見直しを行う。(No. 133)</p>	<p>・教育研究の進展や時代の変化、学生・社会からの要請等に適切に対応するため、博士後期課程設置の可能性も視野に入れながら、学部と研究科の教育研究組織の点検を行う。 ・看護学研究科博士後期課程の設置を検討・準備する。 ・短期大学部においては、歯科衛生学科と社会福祉学科について、引き続き教育や組織のあり方について検討する。また、看護学部移転後の短期大学部附属図書館、キャリア支援センター分所、健康支援センター分所の組織のあり方について検討する。 ・全学的な見地から、教育・研究の課題に的確に対応していくため、教員配置のあり方を検討する。(No. 133)</p>	<p>・国際関係学部においては、カリキュラム改革に向けて準備作業を進め、国際関係学研究科においては、学部におけるカリキュラム改革の動向も視野に入れながら、研究科の多彩な研究・教育領域が効果的に生かせるよう、教育研究体系の明確化に向けて検討を行った。 ・看護学研究科博士後期課程の設置のために、特長となるカリキュラムを検討した。しかし、設置申請に適合する教員の確保に関しては問題があることが判った。 ・短期大学部においては、歯科衛生学科と社会福祉学科について、引き続き教育や組織のあり方について、各学科及び運営委員会で検討を続けた。また、看護学部移転後の短期大学部附属図書館、キャリア支援センター分所、健康支援センター分所の組織のあり方についても検討を行った。 ・全学的な見地から、教育・研究の課題に的確に対応していくため、教員配置のあり方を引き続き検討している。</p>
<p>・中長期的視点に立ったビジョン(発展・改善のための方向性)を定め、中期計画の着実な推進を図る。(No. 134)</p>	<p>・学内ヒアリング、他大学調査等による課題整理・検討を進め、本学が発展・改善していくための基本的なビジョンを策定する。(No. 134)</p>	<p>・大学内に設置した戦略会議等の議論を踏まえ、発展・改革のための方向性を示し、中期計画の着実な推進をはかるため、理事長、学長が協議し、役員会に諮り、平成26年度に「静岡県立大学のあり方懇談会」を設置することを決定した。</p>
<p>・事務局組織全体について、事務局が一体となって業務の横断的な連携を強化するとともに、必要な組織の見直しを行う。(No. 135)</p>	<p>・事務事業の円滑な推進を図るため、担当部署が明確となるよう、事務局各室の所掌事務を見直す。また、看護学部拡充後の大学運営を円滑に行うための事務局体制を検討する。(No. 135)</p>	<p>・施設室、出納室に係る業務の点検、見直しを行い、施設室の事務内容を組織的にチェックできる体制を構築すべく、修繕完了後の検収方法の改善や出納室による発注の確認等の取組を行った。 ・看護学部統合整備事務推進本部ワーキングの開催を通じて、部署ごとの意見を集約し、事務局体制の検討を進めた。</p>
<p>・教員と事務職員との連携を強化し、一体的かつ効果的な業務運営を行う。(No. 136)</p>	<p>・大学運営会議や各種委員会などにおいて、教員と事務職員の積極的な意見・情報交換を促し、連携を強化する。(No. 136)</p>	<p>・大学運営会議において、構成員に部長級以上の事務職員が加わっており、オブザーバーとして副学部長等の出席を継続して求めている。このことにより教員と事務職員の積極的な意見・情報交換を促し、連携の強化を図っている。また各種委員会においては事務職員が事務局として運営に加わるなど、常に教員と連携しながら事業を推進する体制を継続している。 ・オープンキャンパスや開学記念行事等の大学事業において、教員と事務職員が連携して運営を行うことで一体的な活動をおこなった。</p>

第3 法人の経営に関する目標
 1 業務運営の改善
 (2) 人事運営と人材育成

中期計画	25年度計画	自己評価の判断理由(計画の実施状況等)
ア 人事制度の運用と改善		
<p>・教員評価制度により、評価結果を処遇等に適切に反映できるよう活用体制を整備する。併せて、サバティカルイヤー等教員の資質向上のための研修制度の整備を行う。(No. 137)</p>	<p>・労働契約法の改正も踏まえ、研修制度のあり方を検討する。(No. 137)</p>	<p>・教員活動評価制度については、精度向上の方法として、3段階評価を5段階評価にすることや評価結果の活用方法として、顕彰制度の設置について検討を開始したところであり、活用体制の整備までには至っていない。</p> <p>・サバティカルイヤー等教員の資質向上のための研修制度についても、検討中である。</p> <p>・中長期の法人予算による学内研修については、研修実施者に対してUSフォーラムでの研究発表を課す試みを行った。</p>
<p>・事務局組織の専門性を高めるため、法人固有職員の計画的な採用を推進するとともに、それらの職員の評価制度を構築する。</p> <p>法人化時点を基準として県派遣職員の3割程度を法人固有職員に切り替える。(No. 138)</p>	<p>・法人固有職員の採用方針を定め、平成26年4月からの採用に向けた取組を進める。(No. 138)</p>	<p>・法人固有の事務職員の採用について、8月に公募し、9月～11月にかけて筆記・面接等の試験を行った結果、事務職員3名を平成26年4月から採用することにした。</p> <p>・他大学の事務職員に関する評価状況等の調査を行い、本学の法人固有事務職員の評価制度のあり方などについて検討を行った。</p>
<p>・全学的な視点に立って、人員配置、任用等を行うとともに、公正性、透明性、客観性が確保されるよう任用制度や人事委員会制度の適切な運用と改善を行う。(No. 139)</p>	<p>・人事委員会制度の適切な運用と、改善に向けての検討(課題整理等)を行う。(No. 139)</p>	<p>・教員人事委員会による公正な任用手続が定着してきたが、より一層適切かつ円滑な運用を図るため、採用手続の見直し・検討を行い、平成26年度から役員会提案資料の一部簡素化(対象:講師以下・特任教員)を行うことにした。</p> <p>・大学の教員等の任期に関する法律の一部改正(H26.4.1施行)により、労働契約法の特例(任期5年→10年)が定められたことから、本学の任期付教員の任期についても、法に合わせ上限5年を上限10年に変更した。</p>
イ 職員の能力開発		
<p>・職員が大学運営に必要な知識・技能を適切に習得できるよう、外部研修、学内研修及びOJT等の研修を充実する。(No. 140)</p>	<p>・職員の知識及び技能向上のため、外部研修制度の積極的な活用と体系化を図るとともに、職員相互研修の試みとして新規職員に対する学内業務説明を実施する。(No. 140)</p>	<p>・学長主宰の戦略会議において、SDの充実に取組み、研修体系を見直した。</p> <p>・新規職員に対する学内研修を4月下旬に実施したほか、会計事務については教職員向けに実施し、組織内に蓄積されたノウハウの共有、伝達を図った。</p> <p>・さらに、県大・短期大学部合同実施によるコンプライアンス研修の充実を図った。</p> <p>・短期大学部においては、県立大学の新規職員に対する学内SD研修会に新規事務職員が参加した。また、全国公立短期大学協会主催の研修会に参加したほか、学生室では日本学生支援機構主催の研修会に、附属図書館では静岡県図書館協会主催の研修会に参加した。</p>

第3 法人の経営に関する目標
 1 業務運営の改善
 (3) 事務等の生産性の向上

中期計画	25 年度計画	自己評価の判断理由(計画の実施状況等)
<p>・事務執行において、事務処理の標準化、集中化や外製化の推進等により効率化を図る。(No. 141)</p>	<p>・業務の効率化を図り、集中化や外製化を促進させるため、各室の業務のマニュアル化を進める。(No. 141)</p>	<p>・支払いミス防止のための経理事務の改善など、適正な事務執行のための執行体制・仕組みの改善を行い、実施した。 ・短期大学部においては、県立大学に習い、庁舎等修繕工事における事務取扱の改善を行った。また、支払いミス防止のための経理事務処理マニュアルを作成した。</p>

第3 法人の経営に関する目標

1 業務運営の改善

(4) 監査機能の活用

中期計画	25年度計画	自己評価の判断理由(計画の実施状況等)
<p>・ 監事及び会計監査人と連携した内部監査を実施し、法人業務の適正化及び効率化を図る。(No. 142)</p>	<p>・ 監事監査等の結果も踏まえ、内部監査の項目、実施方法等を検討し、より効果的な監査を行うための課題の分析、見直しを行う。(No. 142)</p>	<p>・ 不適切な会計処理の発生を踏まえ、実地監査では「契約事務に関する事項」を特定テーマと定め、一定額以上の契約事務が適正に行われているかについて確認したほか、会計監査人と連携を取り、県立大学の会計制度に係る内部統制の整備状況の評価を行うことにより、統制の脆弱性の所在の把握に努めた。</p>

第3 法人の経営に関する目標
2 財務内容の改善
(1) 自己収入の確保

中期計画	25年度計画	自己評価の判断理由(計画の実施状況等)
<p>・部局ごとに外部資金獲得の目標を設定するとともに、外部資金獲得のための制度の紹介及び申請方法の研修会を実施し、全教員に外部資金(科学研究費補助金、受託研究、共同研究、奨学寄附金等)増加に向けた取組を促す。(No.143)</p>	<p>・部局(短期大学部にあつては学科)ごとの獲得実績を基に部局目標を設定するとともに、各種の研究助成金制度について説明会の開催や公募情報をメール等により教員に情報提供して、外部資金獲得の取組を促す。(No.143)</p>	<p>・4月の教育研究審議会において、平成25年度の科学研究費補助金獲得状況や平成24年度の部局別の外部資金の獲得状況を公開し、件数、金額とも平成24年度実績以上の獲得を部局毎の目標として獲得努力を要請した。また、(独)科学技術振興機構等の公募事業の学内説明会や科学研究費補助金説明会の開催、各種助成金情報のメール等による提供を行い、教員の外部資金獲得の取組を促した。</p> <p>・短期大学部においては、学科ごとの獲得実績を基に部局目標を設定するとともに、各種の研究助成金制度について説明会及びセミナーの開催や公募情報をメール等により教員に情報提供して、外部資金獲得の取組を促した。平成25年度科学研究費助成事業では、短期大学部申請数30件であり、そのうち10件が採択された(採択された短期大学164校中、件数においては2位、金額においては3位)。</p>
<p>・講習会・研修会等の受講料収入などにより、自己収入の増加を図る。(No.144)</p>	<p>・講習会・研修会等の受講料収入のほか、施設使用料、広告掲載料などにより、自己収入の増加を図る。</p> <p>・短期大学部においては、社会人専門講座(HPS養成講座・幼稚園教員資格認定試験対策講座)及び介護技術講習会を継続して実施し、自己収入の増加を図る。(No.144)</p>	<p>・社会人学習講座などの講習会・研修会等の受講料収入のほか、大学講堂、教室等の施設使用料、大学広報誌「はばたき」への広告掲載料などにより、自己収入の確保に努めた。</p> <p>・全学の公開講座は、平成22年度以降、受講料(資料代分)の徴収を実施している(短大会場分を除く。)</p> <p>・短期大学部においては、ホスピタル・プレイ・スペシャリスト(HPS)養成講座及び幼稚園教員資格認定試験対策講座を継続して社会人専門講座として実施し、受講料の徴収を行った。また介護技術講習会についても継続して実施し、自己収入の増加を図った。</p>
<p>・教育研究活動を充実していくための基金の設置を目指す。(No.145)</p>	<p>・先進的に取り組んでいる他大学等の事例を調査するとともに、基金設置に向けた課題を整理する。(No.145)</p>	<p>・他大学における基金導入の状況を調査し、併せてその導入支援を行っている金融機関からヒアリングを行い、検討課題を取りまとめた。</p>
<p>・【再掲】外部資金は、第1期中期計画期間の実績を超える件数及び金額の獲得を目指す。(No.101)</p>	<p>・【再掲】外部資金獲得のため、部局(短期大学部にあつては学科)ごとの獲得実績を公表するほか、国のプロジェクト事業への応募促進、科学研究費応募申請書作成に関する研修会を実施する。(No.101)</p>	

第3 法人の経営に関する目標
 2 財務内容の改善
 (2) 予算の効率的かつ適正な執行

中期計画	25年度計画	自己評価の判断理由(計画の実施状況等)
<p>・学内のニーズを踏まえつつ、財務諸表等の分析を行い、予算執行の効果が高まるよう適切な予算配分を行う。(No. 146)</p>	<p>・既存事業の見直しや再構築、重点化に加え、事務の効率化を図り、教育・研究活動の向上に繋がる事業に対して、財務比率(経営指標)の分析結果も考慮し、計画的、戦略的に予算配分を行う。(No. 146)</p>	<p>・中期計画において県大の「旗印」とした項目に重点的に取り組むよう、平成26年度当初予算編成方針を定め、必要な個所に予算を配分した。</p> <p>・全学共同利用機器の更新など教育・研究活動の向上に繋がる事業を、年度途中の予算執行状況を勘案し、追加配分により実施した。</p> <p>・県立大学の新入試システム構築及び動物実験センターのオートクレーブ(高圧滅菌装置)更新にあたっては、複数年度にわたる契約を締結することにより、早期着手・早期完了を可能とした。</p>
<p>・経費の節約等による効率的な予算執行に努め、財政の健全性を保つ。(No. 147)</p>	<p>・施設等の管理委託業務の契約方法や内容を検証し、必要に応じた見直しを行うとともに、光熱水費や事務的経費の更なる節約に努める。(No. 147)</p>	<p>・委託業務の内容を見直し、平成25年度から学外パトロール業務を警備業務に統合することとした。</p> <p>・光熱水費の削減については、空調稼働期間の削減を行ったり、夜間の図書館利用による電気使用の節約等を積極的に奨励した。</p> <p>・短期大学部においては、引き続き複数年契約や一般競争入札で契約することにより経費の節約に努めた。教授会において節電対策の取組を依頼し、電気料の節約に努めた。執務室内に置く事務用品の在庫は無駄な使用を防ぐため最小限にし、在庫は倉庫に保管することで、消耗品費の節約に努めた。</p>
<p>・エコキャンパスなど環境配慮の取組に合わせて、教職員及び学生のコスト意識を高め、光熱水費等の経費削減を図る。(No. 148)</p>	<p>・全学的に光熱水費の使用状況を把握・分析し、学内で公表するなど、教職員及び学生のコスト意識を高める。(No. 148)</p>	<p>・年度別、棟別、全体に区分した光熱水費にかかるデータ(使用量ベース)一覧表及びグラフを全教職員あてに配信し、コスト意識の向上を図った。</p> <p>・学生に対して、電気、ガスの使用状況を公表し、コスト意識の高揚を図った。</p>
<p>・管理的経費は、平成30年度において平成25年度に比して5%以上の削減を目指す。(No. 149)</p>	<p>・管理的経費は、運営費交付金の削減に合わせ、業務の見直し、経費の節約に努め、前年度比1%以上の削減を図る。(No. 149)</p>	<p>・業務の見直し等を行った結果、電気代、ガス代等の上昇はあるものの、委託料、旅費、通信運搬費を削減できたため、管理的経費を前年度比1%以上削減した。</p>

第3 法人の経営に関する目標
 2 財務内容の改善
 (3) 資産の安全かつ効率的・効果的な運用

中期計画	25年度計画	自己評価の判断理由(計画の実施状況等)
<p>・資金運用・資金管理においては、安全性、効率性等を考慮して適正に行う。(No. 150)</p>	<p>・資金運用方針に基づき、効率的な運用に努めるとともに、多様な運用方法の導入可能性を調査・検討する。(No. 150)</p>	<p>・資金運用方針に基づき、余裕資金を安全かつ効率的に運用するとともに、資金運用委員会を開催して経済状況に合った運用法を検討した。</p>

第4 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標
1 評価の充実

中期計画	25年度計画	自己評価の判断理由(計画の実施状況等)
<p>・教育研究活動全般の自己点検・評価を実施し、認証評価機関による評価を受ける。また、その評価結果を積極的に公開するとともに、各部局の教育研究活動及び業務内容等の改善を図る。(次回は平成28年度までに受検) (No. 151)</p>	<p>・平成21年度に受審した認証評価機関による評価結果(指摘事項等)を踏まえ、各部局の教育研究活動及び業務内容等の改善を図る。(No. 151)</p>	<p>・平成24年度に引き続き、各部局等において認証評価による提言事項の改善状況の確認及び改善の推進を図るとともに、平成25年7月末に認証評価機関に対し改善報告書を提出した。平成26年3月に認証評価機関から、「今後の改善経過について再度報告を求める事項なし」、短期大学部では「次回認証評価申請時に報告を求める事項なし」との通知を受けた。</p>

第4 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標
 2 情報公開・広報の充実
 (1) 情報公開の推進

中期計画	25年度計画	自己評価の判断理由(計画の実施状況等)
<p>・静岡県情報公開条例の実施機関として、適正な情報公開を行うとともに、教育研究活動や業務運営等に関する情報を積極的に公開する。(No. 152)</p>	<p>・静岡県情報公開条例に基づく実施機関として、積極的な情報公開を行うとともに、教職員を対象に情報公開・個人情報の保護に関する研修会を実施する。(No. 152)</p>	<p>・教育研究活動や業務運営等に関する情報について、本学ホームページ、広報誌「はばたき」、パンフレット等により適時に公開した。 ・情報公開・個人情報の保護に関する研修会を平成26年2月に開催した。その中で、広報・情報セキュリティ・関連法令・学内規程等についても説明し、教職員の意識啓発と周知徹底に努めた。</p>

第4 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標
2 情報公開・広報等の充実
(2) 積極的かつ効果的広報の展開

中期計画	25年度計画	自己評価の判断理由(計画の実施状況等)
<p>・ブランド力、知名度を高めるため、情報発信の目的を明確にした上で、広報対象に応じた有効な広報媒体を選択し、的確な広報活動を行う。(No. 153)</p>	<p>・部局広報の目的及び対象について学内で認識を共有する。</p> <p>・SNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)の運用ガイドラインを整備し、Facebook及びTwitterを活用し、公式サイト及び広報誌「はばたき」に掲載される情報や、学内の出来事などを発信する。</p> <p>・学生が活躍する情報を収集するツールを検討する。</p> <p>・看護学部入学定員増及び環境系新学科設置に関して、関連学部と連携し、適時適切に情報発信する。(No. 153)</p>	<p>・学内のブランド化への意識共有を図るため、ブランディングについてFD研修を実施した。</p> <p>・広報委員会において部局の取組み状況を共有した。</p> <p>・Facebook及びTwitterで、公式アカウントを取得し、9月から情報発信を開始した。</p> <p>・Facebook及びTwitterを開始したことにより、学生から広報室及び学生室とのコンタクトが増え、SNSを生かした情報収集が可能となった。</p> <p>・文部科学省の手続きを踏まえ、受験情報誌、JR静岡駅ホーム広告及び新聞広告ほかさまざまな機会をとらえ、看護学部入学定員増及び環境系新学科設置に関する情報発信を実施した。</p>
<p>・本学の広報活動の一環として、教員は自らの研究活動について、ホームページやSNS等インターネットを活用し、日本語と英語による情報発信に努める。(No. 154)</p>	<p>・教員個人のホームページやSNSへの取組の参考のため、SNSの運用ガイドライン説明会等を実施する。(No. 154)</p>	<p>・SNSのガイドラインを紹介するとともに、情報発信実践例を紹介するFD研修を実施した。</p> <p>・ホームページやSNSの取組に先立ち、英語による情報発信として、公式サイト英語版に英文CV(Curriculum Vitae業績・履歴書)を掲載した。(英文CVの掲載率 24年度末 32%、25年度末 65%)</p>
<p>・【再掲】受験生をはじめ保護者、高校教員等へ本学及び各部局の教育の特色を分かりやすく伝え、本学が進学先として、優秀で多様な人材から「選ばれる大学」となるため、オープンキャンパスなどの充実や高等学校との連携強化を図り、積極的な入試広報を推進する。(No. 25)</p>	<p>・【再掲】オープンキャンパス、県内国公立4大学合同説明会、大学見学、高校訪問、新生による母校訪問を通じて入試広報を行う。</p> <p>・県内高等学校長との懇談会を開催し、入学者選抜のあり方に関する情報交換を行う。</p> <p>・入試問題に関する懇談会を開催し、高校教員と意見交換を行う。(No. 25)</p>	
<p>・【再掲】シンポジウム、ホームページ、紀要、機関リポジトリ(大学等の産出する学術資料を電子的に蓄積・公表するシステム)等により本学の研究成果や学術情報を公開し、評価を高めるための積極的な広報に努める。(No. 108)</p>	<p>・【再掲】学外の評価を受けるため、USフォーラムなどの研究成果発表会等を開催するほか、シンポジウム、ホームページ、紀要、機関リポジトリ等により積極的に研究成果や学術情報を公開する。(No. 108)</p>	

第5 その他業務運営に関する重要目標
1 施設・設備の整備・活用等

中期計画	25年度計画	自己評価の判断理由(計画の実施状況等)
<ul style="list-style-type: none"> 施設・設備の整備・改修に当たっては、環境やユニバーサルデザインに配慮する。(No. 155) 	<ul style="list-style-type: none"> 環境やユニバーサルデザインに配慮して、学内のサインの更新や省エネ照明器具に随時更新を図る。(No. 155) 	<ul style="list-style-type: none"> 構内駐車場の一部再整備の際、障害者用駐車場の数を増やすとともに、幅員を広くするなど障害者の利便を図った。 学内の国際化を進めるため学内のサインの一部を、日英併記のものとした。 学生室入口の照明配置を変更する際、省エネ型のHf蛍光灯を設置した。 短期大学部においては、教育棟トイレの照明を自動化し、省エネを図った。
<ul style="list-style-type: none"> 【再掲】施設・設備の現状を把握し、ファシリティマネジメントの視点に立って、老朽施設・設備の計画的な改修を進めるとともに、効率的・効果的な利用を図る。(No. 65) 	<ul style="list-style-type: none"> 【再掲】施設・設備の劣化度、利用頻度、重要度等を踏まえ、全学的な視点に立って、イニシャルコスト及びランニングコストを勘案した中長期的な改修・更新計画を策定する。 組織改編等を見据え、施設の全学的な有効利用策を検討する。(No. 65) 	
<ul style="list-style-type: none"> 【再掲】全学的な教育方針に沿った施設設備や電子資料を含む図書館資料の整備充実に努め、各種のメディアの積極的な利用の促進を図る。(No. 66) 	<ul style="list-style-type: none"> 【再掲】全学的な教育活動に沿った図書館資料の整備充実に努め、機宜に適った図書館企画等を行うことで図書館資料や施設の利用促進に努める。(No. 66) 	
<ul style="list-style-type: none"> 【再掲】情報システムの円滑な利用や情報リテラシー教育支援のため、全学共用実習室及び各学部実習室のパソコン等の更新を、利用目的、利用者の規模等の利用環境を考慮して計画的に進める。(No. 67) 	<ul style="list-style-type: none"> 【再掲】全学共用実習室及び各学部実習室のパソコン等の配備計画に基づき、パソコンやサーバシステム、ソフトウェア等を更新し、情報リテラシー教育のための環境整備を行う。(No. 67) 	
<ul style="list-style-type: none"> 【再掲】情報ネットワークについては、データ通信量の増加、セキュリティの向上及び利用形態の多様化に対応するため、最新の技術動向を踏まえ、学内基盤ネットワークの更新などの改善を図る。(No. 68) 	<ul style="list-style-type: none"> 【再掲】ネットワークの使用状況について継続的に調査し、必要に応じて、ネットワーク機器の更新、老朽化した光ケーブルの敷設替えを行うなど、学内ネットワーク環境の向上を図る。(No. 68) 	
<ul style="list-style-type: none"> 【再掲】学習支援の充実に取り組み、学生の自主的学習に役立つサービスや環境の整備に努める。(No. 73) 	<ul style="list-style-type: none"> 【再掲】図書館活用講座等の各種講習会の開催、及び全学共通科目「情報検索実習」における「図書館での情報検索方法」の授業等を継続して行う。 図書館利用者の急増する試験前と試験期間中について、土曜日の開館時間の延長を検討する。(No. 73) 	
<ul style="list-style-type: none"> 【再掲】電子資料やデータベースの整備充実に図るとともに、学術・情報資源のネットワーク化及びアーカイブ化を推進する。(No. 102) 	<ul style="list-style-type: none"> 【再掲】学術機関リポジトリについて、公開を開始し、コンテンツ数の増加に努める。(No. 102) 	
<ul style="list-style-type: none"> 【再掲】老朽化した共同利用研究機器の計画的な更新を進める。(No. 103) 	<ul style="list-style-type: none"> 【再掲】共同利用研究機器の更新は、取得からの経過年数や利用頻度等を勘案し、計画的に実施する。(No. 103) 	

第5 その他業務運営に関する重要目標
 2 安全管理
 (1) 安全衛生管理体制の確保

中期計画	25年度計画	自己評価の判断理由(計画の実施状況等)
<p>・労働安全衛生法に基づく安全衛生管理体制の整備・充実を図り、学生・教職員の健康保持及び安全衛生向上に努める。(No.156)</p>	<p>・学生・教職員の健康診断を実施する。 ・健康診断結果に基づく事後措置(二次健診の受診勧奨、保健指導等)を徹底する。 ・作業環境測定等の外部専門家による評価結果に基づき、安全設備の整備に努める。(局所排気装置及び安全シャワー設置) ・短期大学部においては、学生・教職員の健康診断を実施し、健康診断結果に基づく事後措置を徹底する。(No.156)</p>	<p>・教職員、学生の定期健康診断を実施し、教職員には事後の精密検査受診勧奨を学生には看護師による個別指導を実施した。 ・教育・研究の作業環境の整備については、外部専門家の評価結果に基づき、薬剤使用時における安全周知の表示や安全シャワー設置場所の明示などを進めた。 ・短期大学部においては、学生に対しては、学校保健法に定められた健康診断を実施し、異常のある者は医療機関で再検査を受けさせるなどの個別指導を行った。教職員においては、6月に年1回の定期健康診断を実施し、異常のある者には個別に受診するよう勧奨を行った。また、看護師による保健指導や健康相談が必要と思われる教職員に対しては受診勧奨を行った。</p>
<p>・教育・研究での実験等における安全管理意識の全学的な啓発及び学生への指導の徹底を図る。(No.157)</p>	<p>・危険有害因子を含む実験等を日常的に行う学生・教職員に「安全実験マニュアル」(年次改訂)を配付する。 ・教職員及び学生を対象に安全又は衛生講習会を開催する。(No.157)</p>	<p>・安全実験マニュアルを改正し、対象者に配布した。また同マニュアルを大学HPに掲載し、ダウンロードによる入手を可能とした。 ・新たに外部検査機関による研究室の環境測定を実施するとともに学内巡視後の講評も直ちに実施することで、安全意識の向上を図った。</p>
<p>・毒物・劇物、その他の危険性を伴う薬品は管理責任者により一元管理するとともに、教育研究活動によって生じる廃棄物を適切に処理する。(No.158)</p>	<p>・毒物・劇物、その他の危険性を伴う薬品の管理責任者による一元管理の徹底を図るため、薬品管理システム研修を実施する。 ・教育研究活動によって生じる廃棄物は適切に処理する。(No.158)</p>	<p>・平成25年5月に、新任の教員を主たる対象に薬品管理システム研修を実施し、毒物・劇物、その他の危険性を伴う薬品の管理責任者による一元管理の徹底を図った。(平成25年5月23日 参加者40名) ・教育研究活動によって生じた各種廃棄物は、種類ごとに専門業者に委託し、リサイクル、焼却、埋立てなどにより適切に処理した。</p>
<p>・地域や近隣大学、警察との連携、下宿・アパート業者との連絡会などを通して、学生が安心して安全な生活を送ることができるような環境づくりに努める。(No.159)</p>	<p>・地域、近隣大学、下宿・アパート業者との情報交換を継続して実施し、学生が安心して安全な生活ができる環境づくりに努める。(No.159)</p>	<p>・地域の連合自治会定例会や市内大学間連絡会等に出席し、学生の安全確保について情報交換を行った。また、下宿・アパート管理者には、大学との連絡会を開催し、警察署員から防犯のアドバイスを受けた後、学生を交えて安全生活についての意見交換を行った。 ・短期大学部においては、地域・近隣大学と連携して「学生の安全を守るための静岡市内大学連絡会」を実施した(8月)。平成25年度は本学が当該連絡会当番校であったため、その役割を果たした。上半期は静岡南警察署生活安全課による市内の犯罪の現状についての講演会を実施した。下半期は、各大学が大学に関わる事件・事故の事例報告を行い、学生の安全を守るための意見交換を行った。また、アパート業者、不動産関係者との連絡会を実施した(2月)。</p>

第5 その他業務運営に関する重要目標
 2 安全管理
 (2) 危機管理体制の確立等

中期計画	25年度計画	自己評価の判断理由(計画の実施状況等)
<ul style="list-style-type: none"> 大学において発生し、又は発生することが予想される、緊急に対応すべき事件・事故に関するリスク・マネジメントを適切に行うため、危機管理体制の充実を図る。(No. 160) 	<ul style="list-style-type: none"> 災害等発生時の対応及び平時の予防活動を行う体制を整え、役割・行動を明確にし、危機管理のマニュアルを見直し、教職員へ配付する。 学内の重要業務を定義し、事業継続計画の策定について検討する。(No. 160) 	<ul style="list-style-type: none"> 自衛消防隊本部班の班長6人が全員自衛消防業務講習を受講。危機対応の充実を図った。 H26版学生便覧掲載の防災マニュアルを見直し、必要な改訂を行った。 事業継続計画(BCP)の検討を行い、公立大学に対して策定状況のアンケート調査を実施した。 短期大学部においては、危機管理マニュアルの見直し及び事業継続計画の策定に向けて、検討を開始した。
<ul style="list-style-type: none"> 大規模地震・災害等による大学運営への影響を最小限に止めるため、学内の防災・減災対策を充実するとともに、日頃から防災訓練等を行うことにより、発災に備えた防災体制の点検を行う。(No. 161) 	<ul style="list-style-type: none"> 防災管理点検結果に基づき、学内施設設備の安全対策を実施する。(什器備品の耐震固定措置) 全学防災訓練、自衛消防訓練を実施し、災害等に備えるとともに、防災体制の有効性を確認する。(No. 161) 	<ul style="list-style-type: none"> 新規採用教員に対し、研究室等における什器備品の耐震固定用具の配布を行った。さらに7月下旬に鈴与技研の協力の下に実施した防災管理点検の結果を基に、全学対象に必要な個数の耐震固定金具の配付を行った。 11月8日、東豊田消防署の協力のもと全学防災(避難)訓練を実施した。同月27日には、自衛消防隊訓練の一環としてエレベーター閉じ込め者救出訓練を点検事業者の指導のもと実施した。 備蓄食料(1,000食、長期保存水756ℓ)ほか、ヘルメット及びレスキューキットを学内に配備した。 併せて、ガラスの飛散防止フィルムの貼り直しを一部行った。 短期大学部においては、10月3日に静岡県中部危機管理局、静岡市石田消防署及び鈴与技研株式会社の協力のもと防災訓練を実施し、学生及び教職員の防災意識の啓発に努めた。また、備蓄食料(約450食、長期保存水192ℓ)ほか、非常用トイレ(400回分)及びアルミヒートブランケット(50枚)を学内に配備した。 教育棟及び事務棟の窓ガラスについて、飛散防止フィルムが未施工のもの、耐用年数を経過し飛散防止の効果を発揮しない恐れがあるものについて飛散防止フィルムを施工し、災害発生時の学生及び教職員の安全の確保を図った。防災管理点検の結果を踏まえ、講義室及び教員研究室を中心に什器備品の耐震固定措置を実施した。また、大規模災害発生所の断水に備え浄水器を配備するとともに、応急救助用資機材(レスキューキット)を購入し、災害時の応急救助活動のための備えとした。
<ul style="list-style-type: none"> 地元自治体など防災関係機関との連携を深めるとともに、専門家の知見を踏まえ、被災時に本学が適切な役割を果たせるよう努める。(No. 162) 	<ul style="list-style-type: none"> 静岡県、静岡市、地元自治会との連携内容を検討するとともに、他大学との人的・物的な相互支援体制について検討する。 連携整備の検討にあたって、グローバル地域センターや防災コンソーシアムなどの関係機関の知見の活用を図る。(No. 162) 	<ul style="list-style-type: none"> 静岡市(駿河区)総務防災課と情報交換を行い、静岡市総合防災訓練(9月1日)において、避難所としての体育館における鍵の授受などの管理方法を相互に確認した。 学生サークル「防'z(ポーズ)が、区役所や地元自治会の防災訓練に参加し、救急救命講習を実施した。

第5 その他業務運営に関する重要目標
 3 社会的責任
 (1) 人権の尊重等

中期計画	25年度計画	自己評価の判断理由(計画の実施状況等)
<p>・本学におけるハラスメントの根絶を目指し、相談体制の整備や重層的な研修会等を行い、防止・救済対策の充実を図る。(No.163)</p>	<p>・ハラスメント研修を、教職員に対しては部局単位で実施する。 ・学生に対して、年度初めのガイダンスの場でハラスメント相談の周知を図る。 ・ハラスメントの事例紹介等を内容としたニュースレターを年2回程度発行するなど、学生・教職員に対し、こまめな啓発活動を実施する。 ・学外者であるハラスメント専門相談員の相談体制の充実を図るとともに、適切な相談対応に資するため、専門家による学内相談員への研修を実施する。 ・平成24年度に実施したセクハラアンケートの結果を踏まえ、セクハラ防止対策の効果的な推進を図る。(No.163)</p>	<p>・教職員対象のハラスメント研修会を部局ごとに全部局で実施した。 ・学生に対して、入学時に新入生ガイダンスにおいてリーフレット配布しハラスメント相談を周知した。 ・ニュースレターを発行し、学生・教職員への啓発を行った。 ・学外者のハラスメント専門相談員による相談日をH24より増やし(谷田 月3日→4日、小鹿 月1日→2日)、相談体制を充実させた。また、専門相談員、専門カウンセラーによる学内相談員への研修を実施し、相談員の資質向上を図った。 ・アンケート結果を踏まえ上記防止対策を実施した。</p>
<p>・ジェンダーやマイノリティに関する教育や意識啓発の一層の充実を図るとともに、男女教職員の労働環境の整備を進める観点から、ワーク・ライフ・バランスの取組を推進する。(No.164)</p>	<p>・ジェンダー、マイノリティに関する全学共通科目を開講し、学生の意識啓発に向けた講演会を開催するとともに、ワーク・ライフ・バランスの推進に関する取組内容や主要課題を分析・検討する。(No.164)</p>	<p>・ジェンダー、マイノリティに関する全学共通科目として「男女共同参画社会とジェンダー」を開講した。 ・恋愛と暴力に関する学生の意識啓発に向けた講演会として、静岡県との共催で「デートDV防止あざれあ出前セミナー」を開催した。 ・さらに、性暴力の防止に向けた学生の意識啓発のために、静岡市女性会館との共催による男女共同参画推進センター講演会として、「学生のための恋愛基礎レッスン〜カップル単位からシングル単位へ〜」を開催し、また同じく静岡市女性会館との共催により、「性暴力防止」のための女子学生向け護身術講座を開催するなどして、計画以上の成果を収めることができた。 ・さらに「はばたきカフェ」において「学生のための男女共同参画ワールド・カフェ」も開催し、広く男女共同参画社会の意義と必要性について、計画以上に全学の学生への意識啓発を行うことができた。 ・ワーク・ライフ・バランスの推進に関しては、その取組内容や主要課題の分析・検討を行い、その結果とくに地域における多様な主体との連携の重要性を確認した。 ・それだけにとどまらず、その分析・検討結果に基づき、重点的に取り組む必要があると判断された事業として、静岡大学が採択された「文部科学省女性研究者研究活動支援事業(拠点型)」への参加を決定し、この事業の連携機関となった本学の取組として、女性研究者のワーク・ライフ・バランスの推進に向けた具体的な活動である交流会、シンポジウムへの参加、実態調査への協力、研究支援員制度の積極的活用、スタート・ワーク・アゲイン・ミーティングの開催などを実施した。 ・さらに本学独自のワーク・ライフ・バランス支援の取組として、学内保育ニーズ調査も実施した。</p>

第5 その他業務運営に関する重要目標
 3 社会的責任
 (2) 法令遵守

中期計画	25年度計画	自己評価の判断理由(計画の実施状況等)
<p>・教職員を対象とした研修等により法令遵守等に関する方針や重要法令を周知し、コンプライアンス意識の徹底を図るとともに、内部監査機能の充実による不正経理の防止などに取り組む。(No. 165)</p>	<p>・国・県等が行う法令制度研修会に積極的に参加し、職員の法令知識の向上を図る。</p> <p>・法人・大学が開催する各種研修会の中で、法令・法人規程の遵守の周知徹底を図る。</p> <p>・「公的研究費等不正防止計画」を推進し、教職員による経理処理の適正化を確保する。</p> <p>・研修会への参加等により、監査業務に従事する職員の資質の向上を図るとともに、先進大学の事例の活用・過去事例の蓄積による監査項目、実施方法を検証する。(No. 165)</p>	<p>・文部科学省、静岡県、公立大学協会等が行う各種法令や会計制度等に関する研修会・説明会に職員が参加し、知識の習得・能力向上に努めた。また、研修会資料を所属職員にも供覧するなどして、法令・制度等の周知を図った。</p> <p>・情報公開・個人情報の保護に関する研修会を平成26年2月に開催した。その中で、関連法令・学内規程等についても説明し、周知徹底に努めた。</p> <p>・事務局内で発生した不適切な会計処理案件を受け、学内管理者を講師とした緊急コンプライアンス研修を実施したほか、外部講師を招き座学に加え原因を探る考え方のトレーニングを行う演習を含んだ研修を実施した。</p> <p>・科研費等の公的研究費の取扱いについては、職員はもとより教員に対しても説明会のおり、不適切な取り扱いを行わないように指導するとともに、不正事案例を適時学内メールで伝えることで不適正経理の防止を図っている。</p> <p>・外部の専門機関が実施する研修会等に監査室職員を参加させ、内部監査知識の習得及び技術の向上に努めたほか、他大学の事例収集に努め、監査項目等の検証を行った。</p> <p>・短期大学部においては、県立大学情報センターによる情報セキュリティ教職員研修会が開催され、教職員及び事務職員が参加し情報セキュリティ意識の向上を図った。また、県立大学の緊急コンプライアンス研修及び外部講師による事務職員コンプライアンス研修に事務職員が参加し、法令遵守への理解を深めた。教職員に対しては、公的研究費等不正防止計画、職員倫理規程等に関する研修会を開催し、教職員による経理処理の適正化と法人規程の遵守の周知徹底を図った。</p>

第5 その他業務運営に関する重要目標
 3 社会的責任
 (3) 環境配慮

中期計画	25年度計画	自己評価の判断理由(計画の実施状況等)
<p>・教職員や学生を対象に、環境に関する教育や啓発活動を推進するとともに、教育・研究活動や課外活動を通じて、二酸化炭素排出量の削減、省資源、省エネルギー、リサイクルなどを進め、エコキャンパスの実現に努める。(No. 166)</p>	<p>・環境に関する教養科目の開講や省資源、省エネルギー、リサイクルなど、様々な教育・研究活動の場面において、啓発活動や環境に配慮した取組を推進し、エコキャンパスの実現に努める。(No. 166)</p>	<p>・看護学部においては、「基礎健康科学実習」の中で「環境実習」として「大気汚染・水質汚染の検査」の実施、経営情報学部においては、環境に配慮した政策や観光政策等について講義の中で触れ、学生の環境に対する知識と意識の向上に努めた。</p> <p>また、環境科学研究所附置の地域環境啓発センターを中心とした各種環境教育・啓発活動(夏休み親子環境教室、環境科学講座等)を実施した。</p> <p>・各部局においても、教員総会・教授会等で、できる限りPCを利用したペーパーレス会議に取り組んでおり、また廊下照明の節電なども実施し、エコキャンパスの実現に努めた。</p> <p>・事務局では、守衛、職員による校内見回りや、清掃業者の清掃の際の使用していない部屋のこまめな消灯、また、省エネを呼びかける学内各所への張り紙など、省エネの推進、意識啓発とともに、教育研究活動によって生じたペットボトル、ビン、ガラスなど廃棄物についてリサイクル処理を行った。また、老朽化したガラスの飛散防止フィルムの張替えにあたり、断熱効果が高い省エネルギー型のものを使用するなど、エコキャンパスの実現に努めた。</p> <p>・短期大学部においては、教職員や学生に対して、省エネ、エコ活動の取組を推進した。使用していない教室、演習室、実習室等での電気等の“OFF”及び冷暖房の温度設定を適度にするように取り組んだ。教職員は、使用済の封筒や資源の再利用など、エコキャンパスに取り組んだ。また、教育棟トイレの照明を自動化し、省エネを図った。</p>
<p>・【再掲】施設・設備の整備・改修に当たっては、環境やユニバーサルデザインに配慮する。(No. 155)</p>	<p>・【再掲】環境やユニバーサルデザインに配慮して、学内のサインの更新や省エネ照明器具に随時更新を図る。(No. 155)</p>	<p>△</p>

Ⅲ 予算、収支計画及び資金計画

1 予算

(単位：百万円)

区 分	予 算	決 算
収入		
運営費交付金	4,770	4,770
施設整備費補助金	1,330	950
自己収入	1,962	1,950
授業料収入及び入学金検定料収入	1,891	1,879
雑収入	71	71
受託研究等収入及び寄附金収入等	393	799
長期借入金収入	0	0
目的積立金取崩収入	210	118
計	8,665	8,587
支出		
業務費	6,942	6,623
教育研究経費	5,189	4,939
一般管理費	1,753	1,685
施設整備費	1,330	950
受託研究等経費及び寄附金事業費等	393	446
長期借入金償還金	0	0
計	8,665	8,019

*金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがある。

2 収支計画

(単位：百万円)

区 分	予 算	決 算
費用の部	7,228	7,340
經常費用	7,228	7,330
業務費	6,050	6,117
教育研究経費	1,417	1,416
受託研究等経費	296	219
人件費	4,337	4,482
一般管理費	854	877
財務費用	0	4
雑損	0	2
減価償却費	324	329
臨時損失	0	10
収入の部	7,228	7,382
經常利益	7,228	7,372
運営費交付金	4,770	4,703
授業料収益	1,457	1,600
入学金収益	196	193
検定料等収益	61	61
受託研究等収益	296	325
寄附金収益	53	148
施設費収益	0	53
財務収益	0	1
雑益	71	71
資産見返運営費交付金等戻入	211	102
資産見返物品受贈額戻入	55	55
資産見返寄附金戻入	58	61
臨時利益	0	10
純利益	0	42
目的積立金取崩額	0	118
総利益	0	160

*金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがある。

3 資金計画

(単位：百万円)

区 分	予 算	決 算
資金支出	9,211	12,156
業務活動による支出	7,013	6,854
投資活動による支出	1,652	3,393
財務活動による支出	0	105
翌年度への繰越金	546	1,803
資金収入	9,211	12,156
業務活動による収入	7,125	7,163
運営費交付金による収入	4,770	4,770
授業料及び入学金検定料による収入	1,891	1,852
受託研究等収入	296	223
寄附金収入	97	145
その他収入	71	172
投資活動による収入	1,330	3,092
施設費による収入	1,330	691
その他の収入	0	2,401
財務活動による収入	0	0
前期中期目標期間からの繰越金	756	1,901

*金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがある。

IV その他

1 短期借入金の限度額

年度計画	実績
(1) 限度額 13億円 (2) 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故等の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	なし

2 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

3 剰余金の使途

年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育・研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	第1期中期目標期間に生じた目的積立金の未使用額及び24年度の未処分利益は、全て積立金とした。

4 県の規則で定める業務運営計画

(1) 施設及び設備に関する計画

年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	実績額 (百万円)	財源
大規模施設改修 大型備品更新	80 50	施設整備費 等補助金	大規模施設改修 大型備品更新	80 50	施設整備費 等補助金
新看護学部棟施設 整備	1200	新看護学部 棟施設整備 費補助金	新看護学部棟施設 整備	820	新看護学部 棟施設整備 費補助金

(2) 人事に関する計画

年度計画	実 績
<ul style="list-style-type: none"> ・ 教員は、全学機関である教員人事委員会の選考を通じて公平性・透明性を確保の上、広く優秀な人材を採用する。事務局職員については、大学事務の専門性に配慮して法人固有職員を採用する。 ・ 教員及び事務職員のファカルティ・ディベロップメント及びスタッフ・ディベロップメントを実施する。 ・ 新たな教育研究活動の展開に係るものを別にして、期首の定数を上限に、教員及び事務職員の定数を適正管理する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教員については、全学機関である教員人事委員会及び学部委員を含む資格審査委員会において審査を行い、広く優秀な人材を採用した。 事務局職員については、大学事務の専門性等を考慮し、学生支援や産学官連携などの大学業務に関して、知識、経験、能力等を持つ人材を採用した。また、法人化後初めて、正規事務職員（法人固有）を公募・試験により3名を採用した。 ・ 教員のファカルティ・ディベロップメントについては、全学部・全研究科においてFD委員会を定期的を開催し、教員間の情報・意見交換を行ったほか、複数の学部で教員相互の公開授業や学外講師による研修会を開催して資質向上を図った。 事務職員のスタッフ・ディベロップメントについては、事務効率化や能力向上のため、外部機関主催の研修に参加した。 ・ 新たな教育研究活動の展開に係るものを別にして、期首の定数を上限に、教員及び事務職員の定数を適正管理した。

(3) 中期目標の期間を超える債務負担行為
なし

(4) 積立金の使途

年度計画	実 績
<p>第1期中期計画金中に生じた積立金は、教育・研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 知事の承認を受けた第1期中期目標期間の積立金481百万円のうち、479百万円を第2期中期目標期間繰越金に計上し、2百万円は設立団体納付金として県に納付した。 ・ 繰越金の内118百万円は教育・研究の質の向上及び組織運営の改善に充てた。